

西条市地域公共交通活性化協議会
資料

平成 30 年 2 月

目 次

1. 業務概要	
1-1 業務の目的	1
1-2 業務の内容	1
2. 山間部におけるデマンド及びタクシー助成事業の評価	
2-1 加茂地区「よりそいタクシー」の利用状況把握と評価	2
2-2 「山間部交通不便地域移動助成事業」の利用状況把握と評価検証	8
3. 路線バスの評価検証	
3-1 運行路線の現状	26
3-2 路線バスの収支状況の把握と分析	27
4. 禎瑞線再編計画案	
4-1 禎瑞線の概要	34
4-2 沿線住民の移動ニーズ（H28年度交通空白地域アンケート調査結果より）	36
4-3 禎瑞線乗降調査結果	38
4-4 禎瑞線の問題点・課題	41
5. 車両更新計画	
5-1 せとうち周桑バス車両の状況	42
5-2 バス運転手不足への対応	43
6. バス事業者に対するインセンティブの事例	
6-1 運賃収入割合方式（運賃収入の一定割合を事業者の収入とする）	44
6-2 定額委託料方式（定額委託料を設定し黒字収入を事業者の収入とする）	45
6-3 利用者数対応方式（利用者数に応じた額を委託料金に上乗せする）	46
7. 市内交通体系の再編案	
7-1 効率的な運行への再編	47
8. 有償運送の研究	
8-1 道路運送法の区分	48
8-2 有償運送の概要	49
9. 高齢者等の対策	
9-1 公共交通の視点からの免許返納促進策の検討	54
10. いの町との連携検討	
10-1 今までの経緯	56
10-2 今後の方向性	57
11. 公共交通の利用促進の実施	
11-1 利用促進のためのチラシ作成	60

1. 業務概要

1-1 業務の目的

本業務は、平成 26 年度に策定した『西条市地域公共交通網形成計画』に基づき実施してきた交通体系の構築に関し、評価・検証による必要な改善に取り組むことで、より公共交通の利便性向上を図るとともに、利用促進に向けた取り組みによる公共交通利用の活性化を図ることを目的とする。

1-2 これまでの経緯と今年度の業務内容

平成 26 年度に策定された『西条市地域公共交通網形成計画』に基づき、平成 27 年には山間部の公共交通空白地域に「よりそいタクシー（デマンド型乗合タクシー）」の導入計画を立案した。

平成 28 年には、公共交通空白地域への施策を検討するため、市内全域の公共交通空白地域へのアンケート調査、公共交通での通勤の可能性を探るための企業へのアンケート調査、加茂線・西之川線の市街地循環線化と利用状況把握・評価、「よりそいタクシー」の利用状況把握・評価、利用促進チラシの配布等を行った。

これらの流れを踏まえ、今年度は以下のような業務を行った。

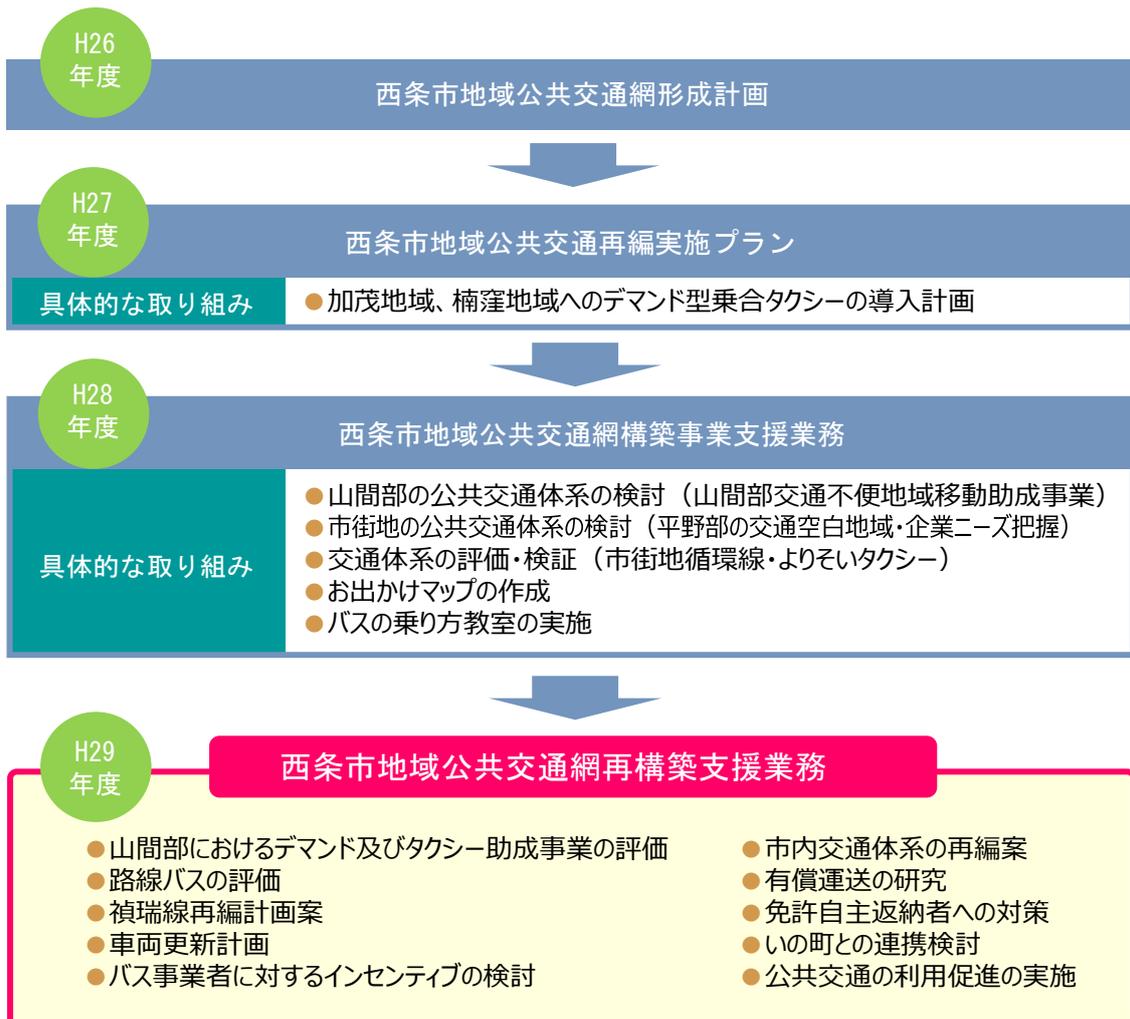


図 1 これまでの経緯と今年度事業の内容

2. 山間部におけるデマンド及びタクシー助成事業の評価

2-1 加茂地区「よりそいタクシー」の利用状況把握と評価

2-1-1 加茂地区よりそいタクシーの概要

○加茂地区のよりそいタクシーの概要は以下のとおりである。

月3回運行 藤之石千町	藤之石集会所 → 済生会西条病院
	行き 藤之石集会所 8:30 発 済生会西条病院 → 藤之石集会所
	帰り 済生会西条病院 14:30 発
月1回運行 荒川	大平集会所 → 済生会西条病院
	行き 大平集会所 8:30 発 済生会西条病院 → 大平集会所
	帰り 済生会西条病院 14:30 発
運行日 毎週 火曜日 (藤之石・千町：月3回 荒川：月1回) <small>※詳しい運行日は「運行カレンダー」をご覧ください。(12/29から1/3までは全便運休)</small>	利用料金(片道) 大人 500円 小人 250円 <small>(中学生以上) (小学生以下)</small> <small>※未就学児は大人(保護者)1名につき1名無料</small>

図 2 加茂地区よりそいタクシーの概要

【乗降ポイント】※市街地ではこの乗降ポイントのみで乗降可能

- JR 伊予西条駅 ○村上記念病院 ○西条郵便局 ○西条市役所 ○フジグラン
- 西条中央病院 ○済生会西条病院 ○水都市 (H29 年度から追加)

【運行委託・予約先】

- 新居地区旅客自動車協同組合
- 受付時間：行きの便は前日 16 時まで、帰りの便は当日 13 時 30 分まで

2-1-2 加茂地区よりそいタクシーの利用実績(平成28年4月～平成30年1月)

- 加茂地区(藤之石・千町)の利用実績は図3のとおりである。
- 加茂地区内の荒川では、供用開始から一度も利用されていない。
- 藤之石・千町の月平均利用者数は12.5人(行き7.3人、帰り5.2人)で、日平均利用者数は2.9人(行き1.7人、帰り1.2人)であった。
- 藤之石・千町では、運行予定日95日に対し62日稼働しており、稼働率は65.3%であった。
- 行きは「郵便局」や「市役所」等での降車が多く、帰りは「フジグラン」や「郵便局」での乗車が多い。
- 月ごとに行きと帰りの便の稼働率の推移を見ると、ほとんどの月で7割前後の稼働率となっている。しかし、平成29年度からは稼働率の減少が見られ、特に平成29年11月～平成30年1月は12月の行きを除き、行きも帰りも稼働率が5割を下回っている。

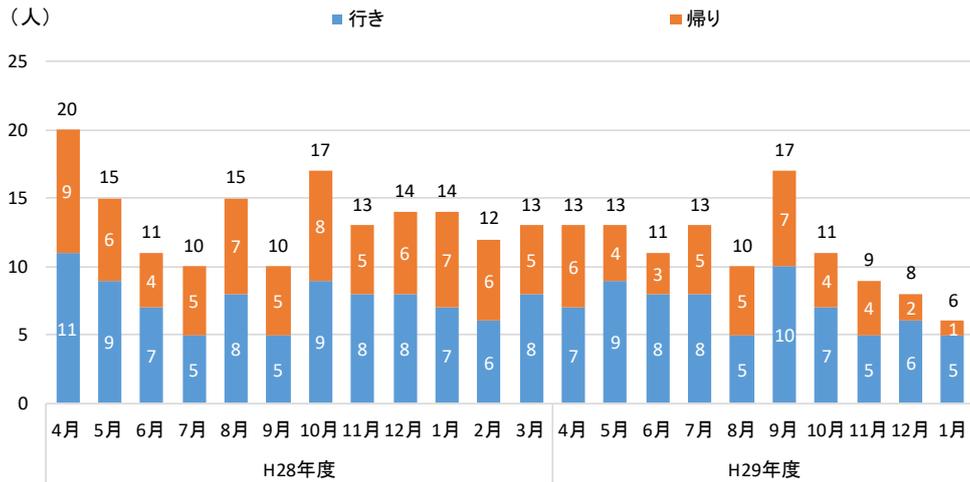


図 3 加茂地区（藤之石・千町）の月別利用状況

2-1-3 平成29年度「よりそいタクシー」登録者アンケート調査

○「よりそいタクシー」の運行開始から1年が経過し、その後の利用意向・満足度等を調査するため、「よりそいタクシー」登録者アンケート調査を実施した。

(1)調査概要

○調査の概要は以下のとおりである。

表 1 平成 29 年度「よりそいタクシー」登録者アンケート調査概要

項目	概要
調査時期	平成 30 年 1 月
調査対象者	加茂地区の「よりそいタクシー」登録者全員
調査方法	郵送により配布・回収
回収結果	配布枚数 31 枚、回収数 24 枚、回収率 77.4%

(2)調査結果

①回答属性

- 性別：回答者は女性が 3 分の 2 を占める。
- 年齢：60 歳以上が 95%を占め、その中でも 80 歳以上の回答割合が最も多い。
- 住所：「藤之石下」、「久保」、「晩茶・藤之石上」等の順に回答割合が高く、一度も利用していない荒川地区（大平東・西）の回答者も 2 名あった。

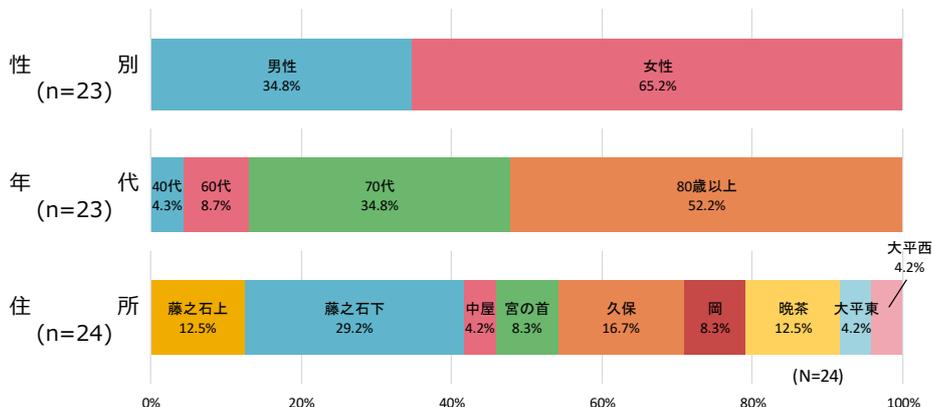


図 4 回答者の属性 (平成 29 年度)

②「よりそいタクシー」利用の有無と利用頻度

■利用の有無

- 「よりそいタクシー」を利用した割合は、回答者の約 4 割（9 人）であった。
- 平成 28 年度の結果と比較すると、利用した割合が 5.7 ポイント（2 人）増加している。

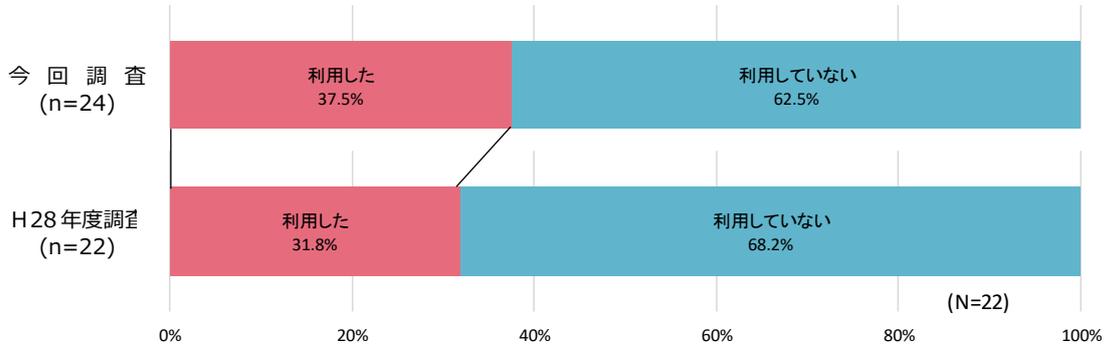


図 5 「よりそいタクシー」利用の有無

■利用頻度

- 「月 1 回」の割合が約 6 割（4 人）、「2～3 ヶ月に 1 回」の割合が約 4 割（3 人）であった。

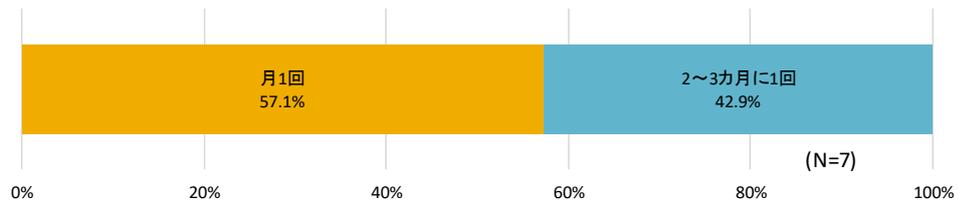


図 6 「よりそいタクシー」の利用頻度（平成 29 年度）

③「よりそいタクシー」の評価

- 全体的に「満足」「やや満足」の回答が多く、平成 28 年度よりも良くなっている。
- 「不満」の回答はなく、「やや不満」の回答があった項目は「運行回数」「帰宅便の時間」「市街地での乗降場所の数」であった。

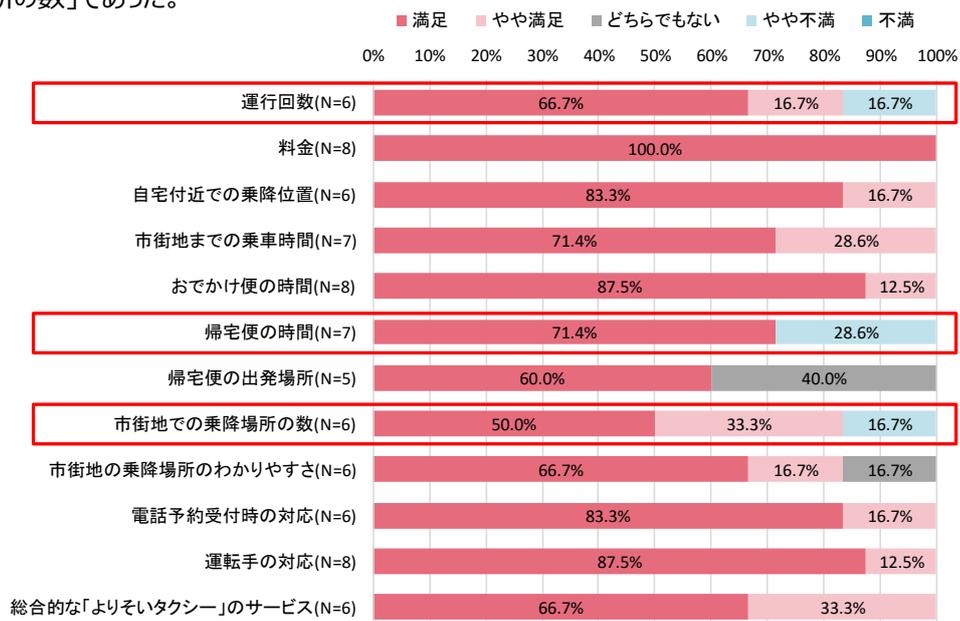


図 7 「よりそいタクシー」の満足度（平成 29 年度）

④「よりそいタクシー」の利用目的

- 「通院」「買物」「理容店・美容室」「会合・行事参加」の順に回答割合が高い。
- 平成 28 年度と比べると、「通院」の回答割合が増加している。

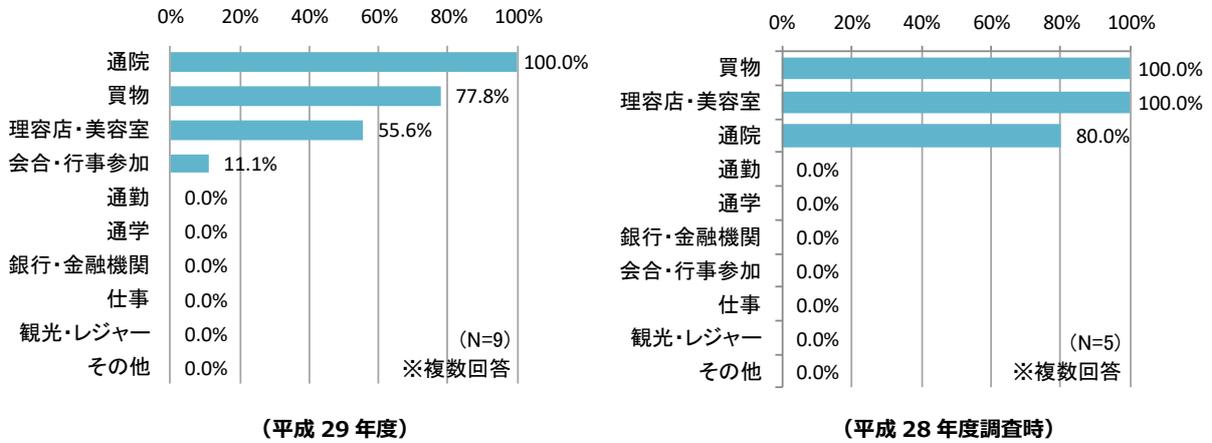


図 8 「よりそいタクシー」の利用目的

⑤電話予約について

- 「慣れれば問題ない」の回答が 3/4 (6 人)、「面倒だとは思わない」が残りの 1/4 を占めており、電話による予約の抵抗は低いと考えられる。

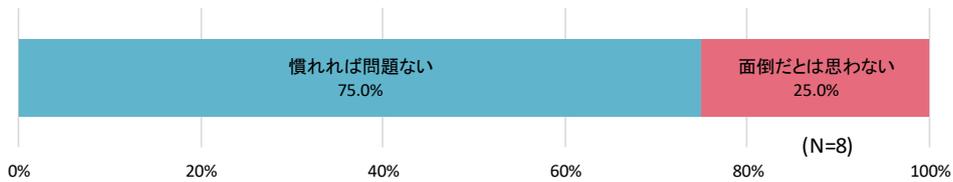


図 9 電話予約 (平成 29 年度)

⑥利用したい時間帯

- お出かけ時は午前 8 時台～10 時台の回答が多く、特に「午前 8 時台」との回答割合が高い。
- 帰宅時は午後 11 時台～午後 4 時台に集中しており、特に 12 時台～午後 2 時台の割合が高い。

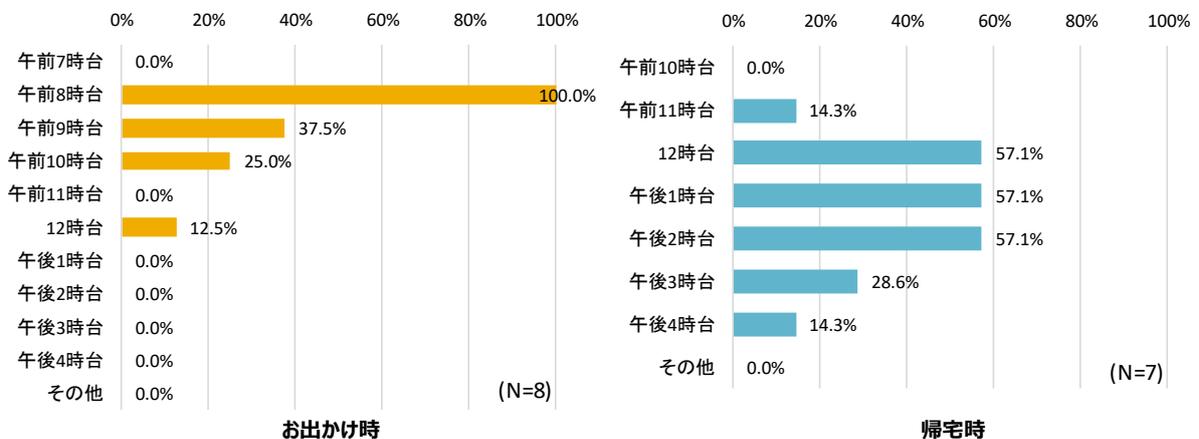
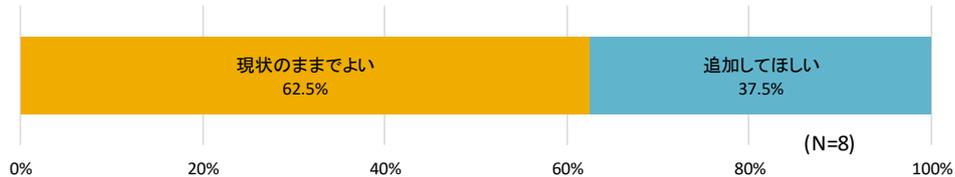


図 10 利用したい時間帯

⑦乗降場所について

- 昨年度の調査では回答者全員（5人）が「追加してほしい」と回答していたが、平成29年度では約4割（3人）となっている。これは昨年度の調査で希望の多かった「水都市」が乗降場所に追加されたためと考えられる。
- 「自分が降りたいところで降ろしてほしい」との意見もみられるが、これは「よりそいタクシー」本来の趣旨からは外れることになる。



追加を希望する乗降場所	回答数
エレブンあたりでも乗車してほしい	1
自分が降りたいところで降ろしてほしい。	1
美容室、病院	1

図 11 乗降場所（平成 29 年度）

⑧運行曜日について

- 「よりそいタクシー」の運行曜日については、「火曜日のままでよい」が約9割（7人）を占めている。
- 「曜日を变えて欲しい」との回答は1割（1人）で、希望する曜日は「月曜日」であった。



希望する曜日
月曜日

図 12 運行曜日（平成 29 年度）

⑨利用の際、困った点

性別	年齢	内容
男性	80 歳以上	所定場所から徒歩で行くことになる。出来る限り目的地に近づけ得ることを希望します。
女性	80 歳以上	休日に電話したら留守電だったので伝言を入れたが、予約が伝わっていなかった。しかし、席が空いていたので乗せて下さり良かった。留守番電話での予約は通用しないのでしょうか。

⑩導入されてよかった点

性別	年齢	内容
女性	70 代	病院に行ける。他の人と交流ももてる。
男性	80 歳以上	料金的に安く利用出来ありがたい。
女性	80 歳以上	思うように行けるので助かります。
女性	80 歳以上	よりそいタクシーがあるので助かります。
女性	80 歳以上	思った所で降ろして下さいました。
女性	80 歳以上	高齢者になり運転が出来なくなるとてもありがたく思っている。

⑪「よりそいタクシー」についての意見・要望

性別	年齢	内容
男性	80 歳以上	市内の目的地に近い場所で乗降できるといい（高齢のため）平成 29 年 12 月下旬に運転免許証を返納したので今後運行が多い方がよい
女性	80 歳以上	続けてほしい
女性	80 歳以上	帰りの時間は早く帰りたい時には、同乗者同士で話し合って決めて、自由にしたらいいのではないか。又車から降りる時には、道筋であれば降りることが出来ればよい。

⑫「よりそいタクシー」を利用しなかった理由

- 「よりそいタクシー」を利用しなかった理由としては「自動車がある」が最も高く、その他の理由として「運行曜日が合わない」「利用したいがその機会がない」「行きたい場所に行けない」等が挙げられている。
- 今まで一度も利用のない荒川地区の回答者からは、「自動車がある（2 件）」「運行曜日が合わない（2 件）」「利用したいがその機会がない（1 件）」「行きたい場所に行けない（1 件）」等の理由が挙げられている。

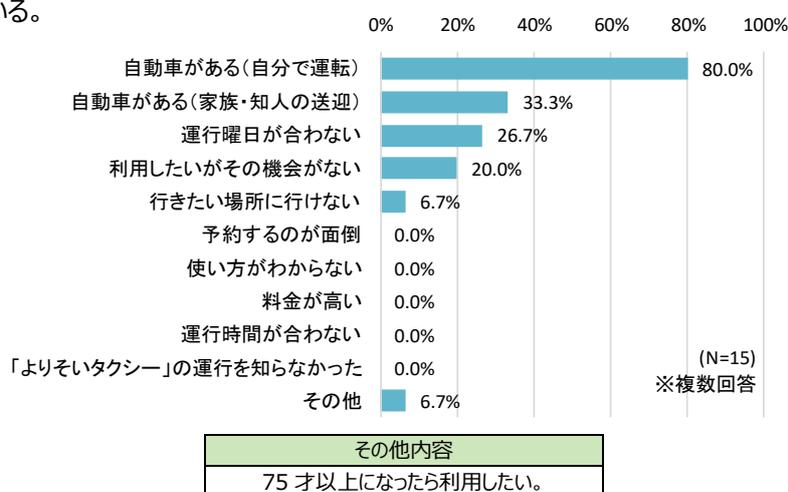


図 13 「よりそいタクシー」を利用しなかった理由（平成 29 年度）

⑬西条市の公共交通についての自由意見

性別	年齢	内容
男性	60 代	まだ利用していないのでよくわかりません
女性	70 代	病院に行く曜日と「よりそいタクシー」の運行日が違うため、利用したくても利用出来ないで、いつでも利用できるようなればいいのと思う。無理だとは思わが……。足が悪いので乗車する場所ももう少し近ければいいと思います。
男性	80 歳以上	今のうちは何とか自分で行く事が出来ますがその内お世話になる日が近いと思います。
女性	80 歳以上	「よりそいタクシー」を長く続けてください。大変助かっています。
女性	80 歳以上	とても親切でした。
女性	80 歳以上	「よりそいタクシー」をなるべく利用しているが、それだけではおつかないでタクシーを利用しているが、山間部に居れば生活費はタクシー代になってしまう程である。高齢者は大変です。何とかしていただきたいものです。

2-1-4 改善の方向性

- 「よりそいタクシー」は藤之石・千町地区の住民に利用されており、概ね好評を得ているが、荒川地区では利用がなく、「運行曜日が合わない」等の意見も挙げられている。
- 荒川地区の場合、現在は自家用車による移動で対応ができている状況であり、当面は現状の運行を維持していくこととする。
- 今後も定期的に利用状況等を把握し、実情に対応した運行に努めることが重要となる。
- 休日等の留守番電話への予約に対応することは可能であることを新居地区旅客自動車協同組合に確認した。今後、予約方法等について住民へ周知する必要がある。

2-2 「山間部交通不便地域移動助成事業」の利用状況把握と評価検証

2-2-1 「山間部交通不便地域移動助成事業」の概要

○「山間部交通不便地域移動助成事業」の概要は以下の通りである。

「山間部交通不便地域移動助成事業」とは？

山間部の交通不便地域に居住する高齢者が利用するタクシー料金の一部を助成し、山間部と市街地間の移動手段を確保するための事業です。

1 対象となる世帯

次の基準すべてに該当する世帯は、移動助成を受けることができます。

- ① 住民登録のある75歳以上の在宅高齢者が同居する世帯



※住民登録地で利用対象者の生活実態がない場合は助成の対象にはなりません。

- ② 振興山村の指定地域(旧大保木村・加茂村・千足山村・桜樹村)に居住する世帯



- ③ 路線バスのバス停から半径400m外もしくはバス路線から左右400m外に居住する世帯



- ④ 市税等の滞納がない世帯



- ⑤ 「よりそいタクシー」等の交通施策を導入(実証も含む)していない地域に居住する世帯



2 交付枚数

● 1世帯につき
年間 **12,000円** (額面 1,000円×12枚)

※タクシー助成券の有効期限は当該年度末(3月31日)までです。

3 利用方法



① 利用者証と助成券を持ってタクシーに乗ります。

○市内に営業所のある全ての一般タクシーに適用されます。

② 利用者証を運転手に見せ、助成券と現金で支払いをします。

○75歳以上の高齢者が乗車する時のみ利用できます。家族等の同乗は可能です。

○料金が1,000円未満の場合はこの助成券は利用出来ません。

○本券でおつりはできませんので必ず現金と併用にてお使いください。

○1乗車で利用できる助成券の合計金額は3,000円までです。

○自宅から市内目的地間の移動時(往復)に利用出来ます。

○乗降のいずれかが自宅でない場合は利用できません。



図 14 「山間部交通不便地域移動助成事業」の概要

2-2-2 利用実績

- 実際にタクシー助成券を利用している人は、臼坂、楠窪、明河、平野に住む4名であった。
- 延べ14回の利用のうち、往復利用が5回、片道利用(行き)が4回であった。
- 1回の乗車で使用された助成券枚数は3枚が10回、2枚が2回、1枚が2回であった。
- 利用タクシー事業者は「周桑丹原タクシー」と「小松タクシー」であった。

表 2 「山間部交通不便地域移動助成事業」利用実績 (H29年4月~H30年1月)

利用日	利用世帯 行政区	助成券 No.	運行	乗降場所	総額	助成券 枚数	自己 負担額
5/13 (土)	臼坂	2	行き	相之谷(臼坂) → 壬生川	4,730	3	1,730
			帰り	松田循環器科(壬生川) → 相之谷(臼坂)	4,890	3	1,890
7/8 (土)	臼坂	2	行き	臼坂 → 壬生川	4,970	3	1,970
8/22 (火)	楠窪	8	行き	楠窪 → 加藤整形外科(丹原)	3,570	3	570
			帰り	丹原町上町 → 楠窪	3,860	3	860
10/31 (火)	明河	10	行き	明河 → 周桑病院	5,850	3	2,850
11/15 (水)	平野	3	行き	平野 → 小松	3,060	3	60
			帰り	小松 → 平野	3,060	3	60
11/23 (木)	明河	10	行き	明河 → ルミエール周桑(丹原)	5,050	3	2,050
12/12 (火)	平野	3	行き	平野 → 氷見	2,980	1	1,980
			帰り	氷見 → 平野	3,060	1	2,060
12/20 (水)	平野	3	行き	平野 → 小松	2,980	2	980
			帰り	小松 → 平野	2,980	2	980
12/22 (金)	明河	10	行き	明河 → 周桑病院	5,770	3	2,770
合 計					56,810		20,810

2-2-3 「山間部交通不便地域移動助成事業」導入の経緯

(1)西条市内の公共交通空白地域

①公共交通空白地域の定義

- 公共交通の中でも、特にバスを利用しにくい地域を公共交通空白地域と定義する。
- バス停から 300m～500m離れると、急速にバスの利用率が低下するという研究成果から、ここではバス停半径 400m圏域外及び、フリー乗降区間においてはバス路線の左右 400m圏域外を公共交通空白地域と定義づける。

②西条市内の公共交通空白地域の状況

- 上記のような定義に基づき西条市内の公共交通空白地域をみると、以下のように分布している。

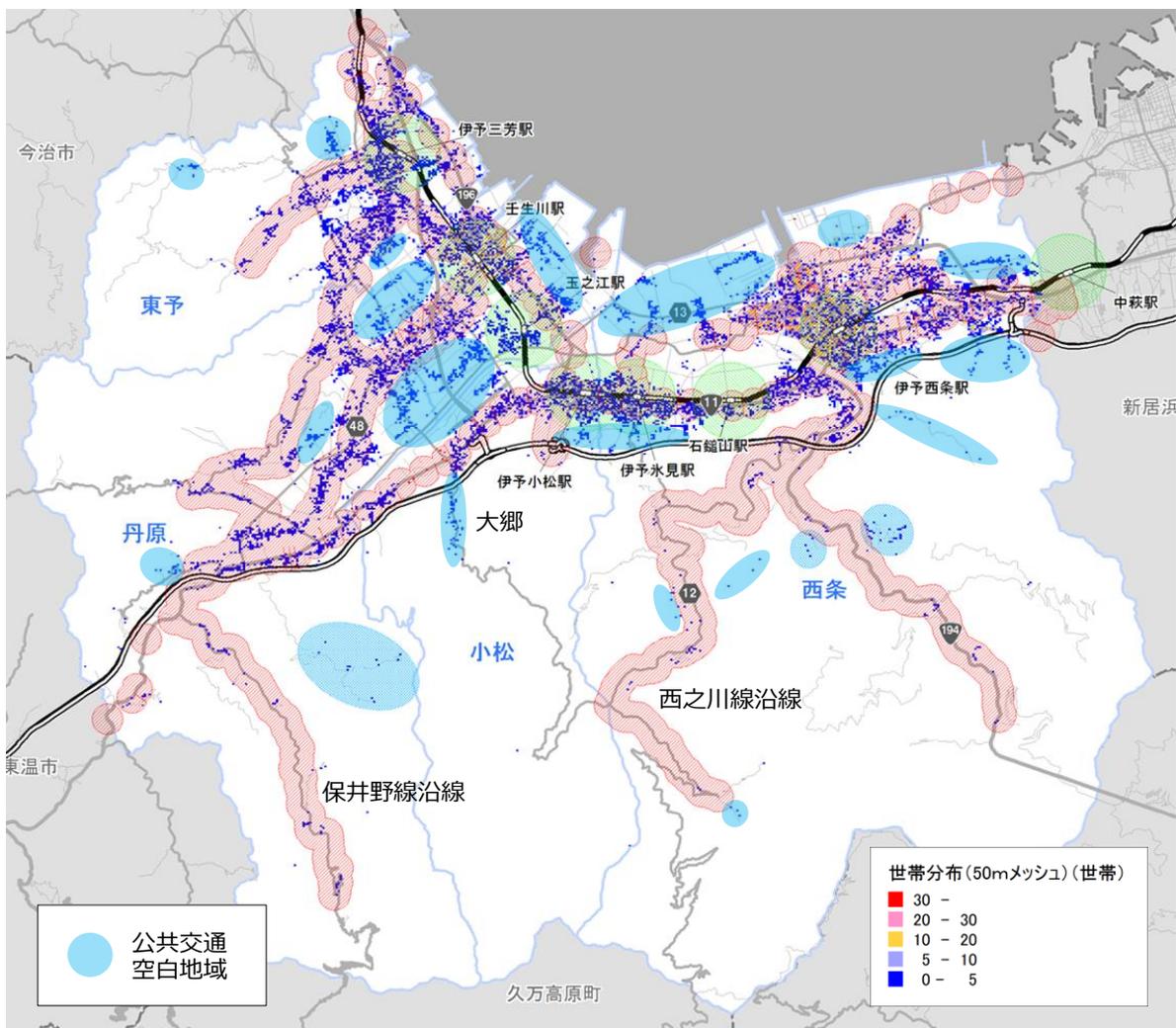


図 15 西条市内の公共交通空白地域の状況

【高齢者タクシー利用助成事業】

- 75歳以上で、所得税が非課税世帯の高齢者に対し、タクシーの基本料金を助成する利用券を年間12枚（月割）交付（同一世帯に2人以上の対象者がいる場合は、2人目以降は半分の枚数）。市内のタクシー会社で利用可能。
- 助成額は乗車1回につき基本料金相当額。

(2)公共交通空白地住民へのアンケート調査の実施

①調査の概要

- 西条市内に点在する公共交通地域における移動実態の把握と、その対応策を検討するための資料として、平成28年度にバス停及びバス路線から400m圏域外に居住する住民に対し、アンケート調査を行った。以下はその概要である。

表3 公共交通空白地域へのアンケート調査概要

対象地域		配布枚数	回収枚数	回収率	実施時期
山間部	西之川線沿線	108	31	28.7%	H28年8月15日～26日
	保井野線沿線	171	57	33.3%	〃
平野部	西条地域	900	292	32.4%	H28年8月1日～10日
	小松地域	287	92	32.1%	〃
	東予地域	2,151	650	30.2%	〃
	丹原地域	374	110	29.4%	〃
合計		3,991	1232	30.9%	

②調査の主な結果

【西之川線沿線】

- 既存の「高齢者タクシー利用助成事業」の周知に関して、「知っているが利用していない」との回答割合が最も高く、「知らない」との回答も3割以上あった。
- 利用しない理由としては、「身体・体力的な理由で手続きに行くことができない」「条件が合わず助成の対象とはならない」等が挙げられている。（その他は「自分で外出が困難」「車を運転するから」等）
- 今後の移動サービスに対する要望として「タクシー助成の更なる拡充」を希望する割合が高かった。

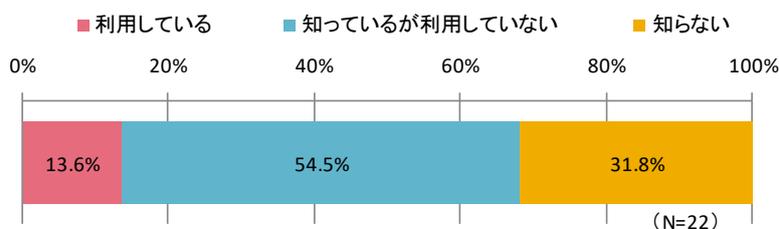


図16 高齢者タクシー利用助成事業の周知度合い

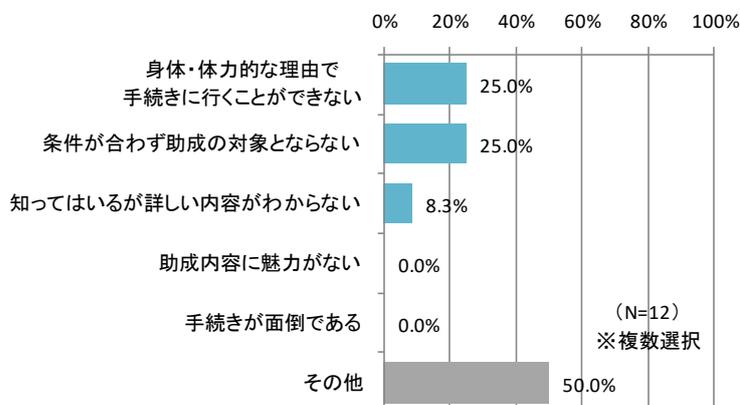


図17 高齢者タクシー利用助成制度を利用しない理由

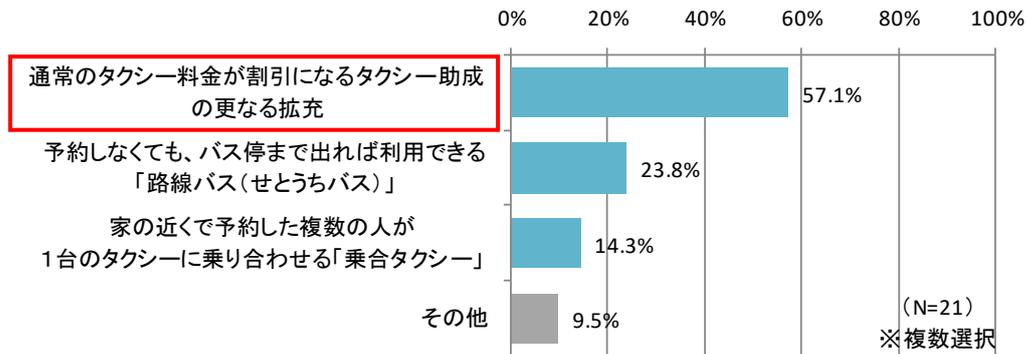


図 18 今後の移動サービスへの要望（西之川線沿線住民）

【保井野線沿線】

- 「高齢者タクシー利用助成制度」については「利用している」が2割、「知っているが利用していない」が約3割、「知らない」が約5割で、こちらも十分な周知が図れていない状況がうかがえる。
- 利用しない理由としては、「条件が合わず助成対象外」を挙げる割合が最も高い。
- 今後のバスサービスとしては、「路線バス（せとうち周桑バス）」を望む割合が6割と最も高く、次いで「タクシー助成の更なる拡充」となっている。

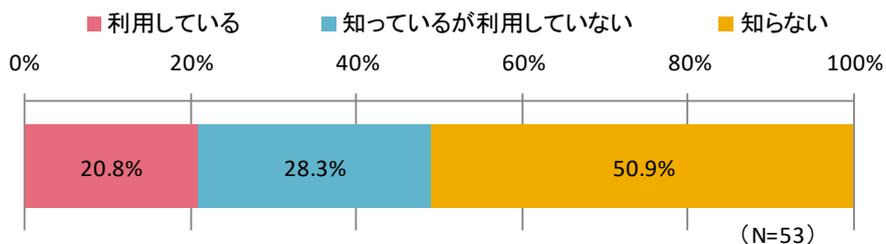


図 19 高齢者タクシー利用助成制度の周知度合い

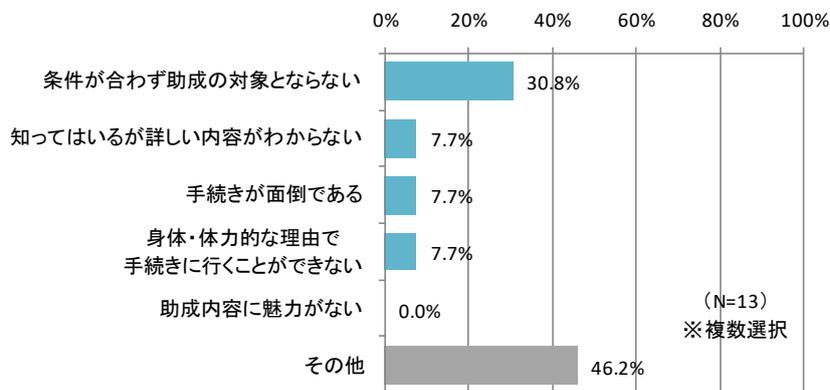


図 20 高齢者タクシー利用助成制度を利用しない理由

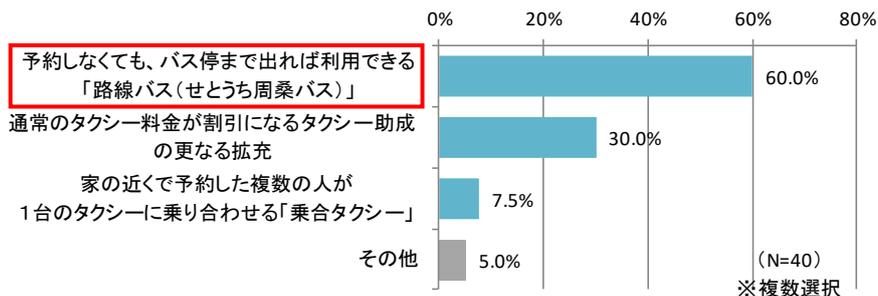


図 21 今後の移動サービスへの要望（保井野線沿線住民）

【大郷地区】

○路線バスを利用するとの回答は1割で、バスを利用しない理由としては「自家用車で移動」と「自宅からバス停までが遠い」が同数で最も高くなっている。

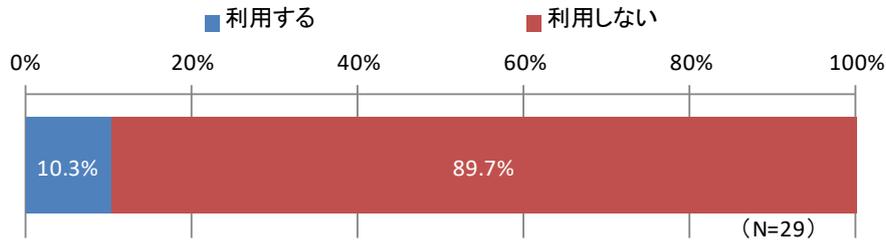


図 22 バス利用の有無（大郷地区）

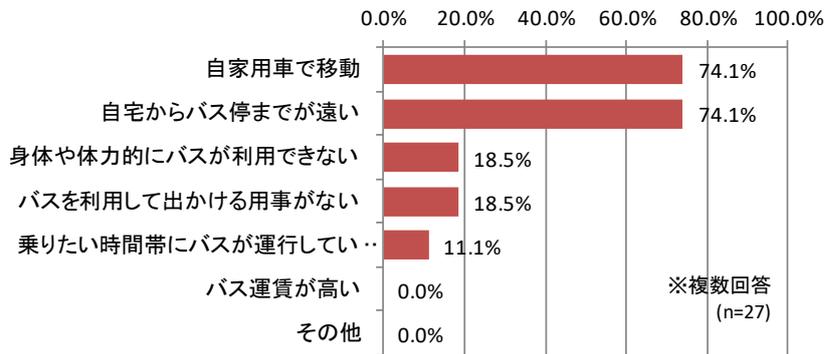


図 23 バスを利用しない理由（大郷地区）

○高齢者タクシー利用助成制度については、「知らない」との回答が44.4%と最も割合が高く、「知っているが利用していない」「利用している」の順となっている。

○利用しない理由としては「条件が合わず助成の対象とならない」を挙げる割合が最も高く、「知っているが詳しい内容がわからない」との回答もみられる。

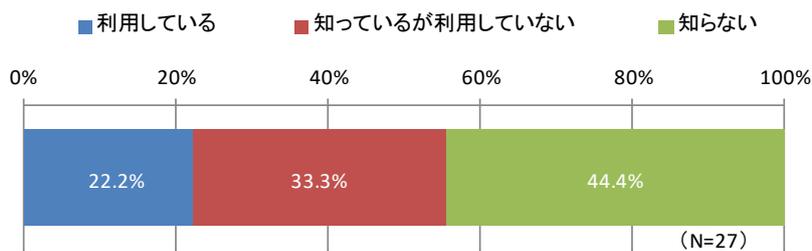


図 24 高齢者タクシー利用助成制度の周知度合い

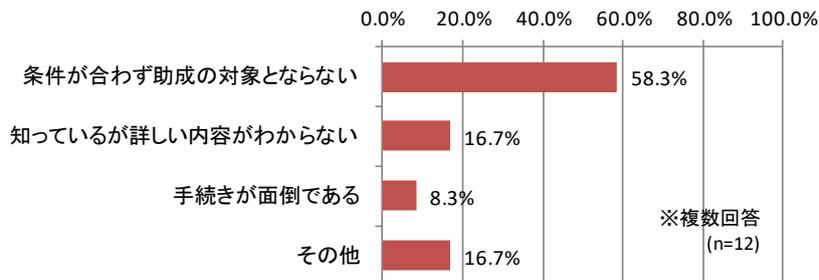


図 25 高齢者タクシー利用助成制度を利用しない理由

(3)山間部高齢者居住世帯へのアンケート調査

①調査目的

- 前述の山間部公共交通空白地域へのアンケート結果を踏まえ、より有効なタクシー利用助成事業のあり方を検討するための基礎資料としてアンケート調査を行った。

②調査対象

- 振興山村地域に指定されている山間部の地域に居住する世帯のうち、バス停半径 400m圏域外にあって 75 歳以上の高齢者がいる世帯

③調査時期

- 平成 28 年 12 月 8 日（木）～12 月 20 日（火）

④調査方法

- 対象世帯へアンケート用紙を郵送配布し、同封の封筒での郵送回収を行った。
※年齢が該当する者の有無に関わらず、それぞれのアンケート用紙を 2 部ずつ同封。

⑤回収率

- 回収率は以下のとおりである。

表 4 地区別回収率

地区名	対象世帯数	74 歳以下		75 歳以上		合計		
		配布枚数	回収枚数	配布枚数	回収枚数	配布枚数	回収枚数	回収率
百合城	2	4	1	4	0	8	1	12.5%
下土居	2	4	2	4	2	8	4	50.0%
上土居	2	4	0	4	1	8	1	12.5%
松の木	3	6	3	6	1	12	4	33.3%
大 檜	2	4	3	4	2	8	5	62.5%
横 吹	1	2	0	2	0	4	0	0.0%
平 野	2	4	1	4	0	8	1	12.5%
千 原	17	34	5	34	1	68	6	8.8%
楠 窪	15	30	3	30	2	60	5	8.3%
大 郷	77	154	42	154	28	308	70	22.7%
住所不明	-	-	1	-	1	-	2	-
合計	123	246	61	246	38	492	97	19.7%

⑥主な調査結果

【75歳以上】

■タクシー利用時の片道平均運賃について

- 「タクシーを利用していない」が 47.1%と最も高くなっている。
- 利用される方の平均運賃は「2,000 円～3,000 円未満」が 20.6%と最も高く、次いで「2,000 円未満」が 11.8%となっている。

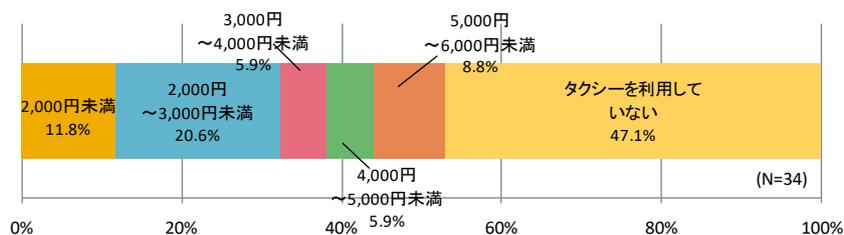


図 26 タクシー利用の有無と片道運賃

■ 西条市高齢者タクシー利用助成事業の利用状況について

- 「利用していない」が 63.9%（23 人）、「利用している」が 25.0%（9 人）となっている。
- 「助成の対象外である」が 5.6%（2 人）、「助成自体を知らなかった」が 5.6%（2 人）あった。

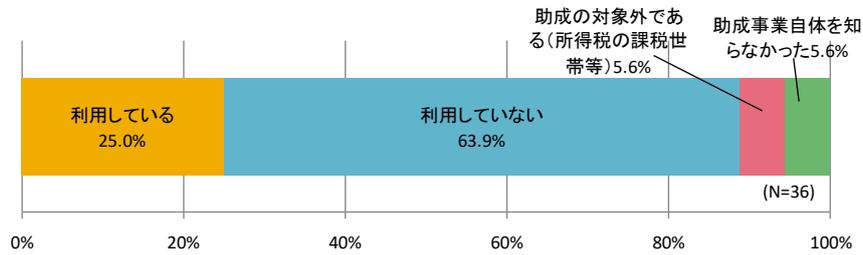


図 27 高齢者タクシー利用助成事業の利用の有無

■ 助成券交付の手続きに関する意見

- 「現状のままでよい(代理も可)」が 75.0%（6 人）と最も高く、「郵便等で手続きができるようにしてほしい」は 25.0%（2 人）となっている。

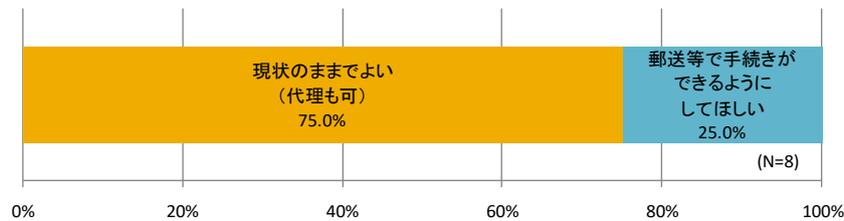


図 28 助成券交付の手続きに関する意見

■ 助成券の交付枚数について

- 「1人当たりの交付枚数を増やしてほしい」が 48.4%（15 人）と最も高く、次いで「現状の1人12枚のままでよい」が 32.3%（10 人）となっている。

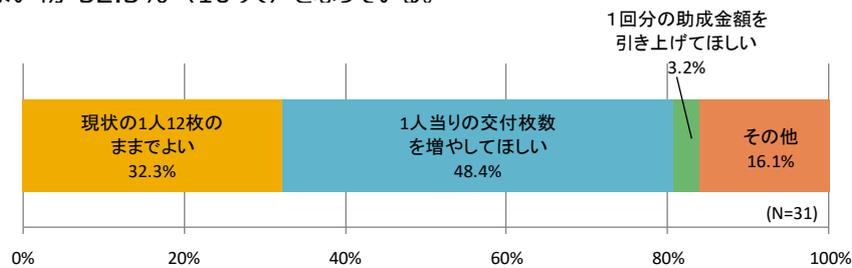


図 29 助成券の交付枚数

■ 助成対象について

- 「現状の75歳以上のままでよい」が 64.3%と最も高く、次いで「対象年齢を下げてほしい」が 21.4%、「所得課税の条件をはずしてほしい」が 14.3%となっている。
- 対象年齢を下げる場合の具体的な年齢は、「70歳」という回答がみられた。

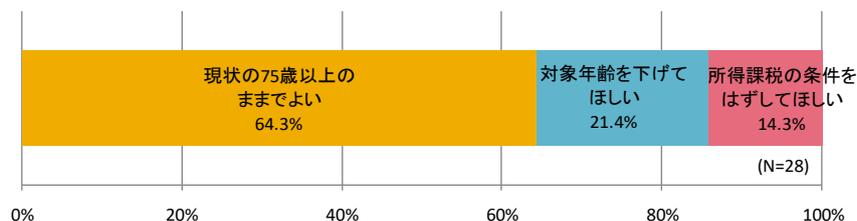


図 30 助成対象

■ 免許返納後にあるとよい助成内容について（免許保有者）

○「タクシーの助成券（定額）を毎年配布」は 80.0%と最も高く、次いで「路線バスの乗車券（定額）を毎年配布」が 13.3%、「不要」が 6.7%となっている。

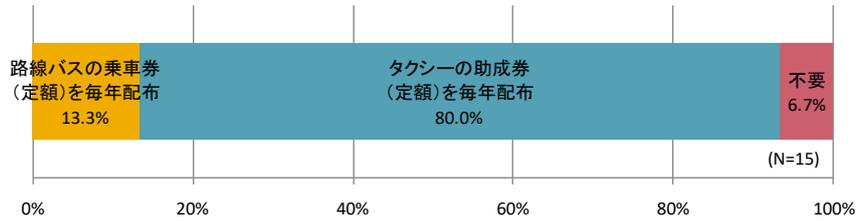


図 31 免許返納後にあるとよい助成内容

【74歳以下】

■ 西条市高齢者タクシー利用助成事業の周知度合いについて

○「知っている」が 60.3%、「知らない」が 39.7%となっている。

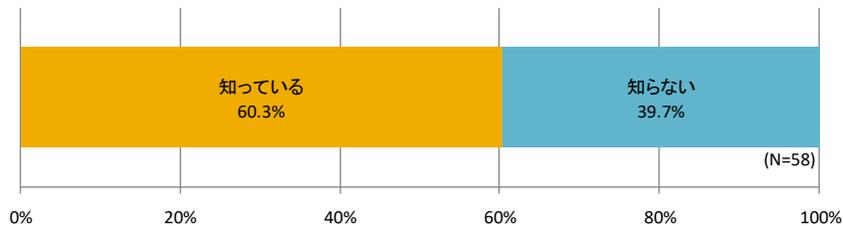


図 32 高齢者タクシー利用助成事業の周知度合い

■ 助成対象について

○「現状の75歳以上のままでよい」が 60.6%と最も高く、次いで「対象年齢を下げるべき」「所得課税の条件をなくすべき」となっている。

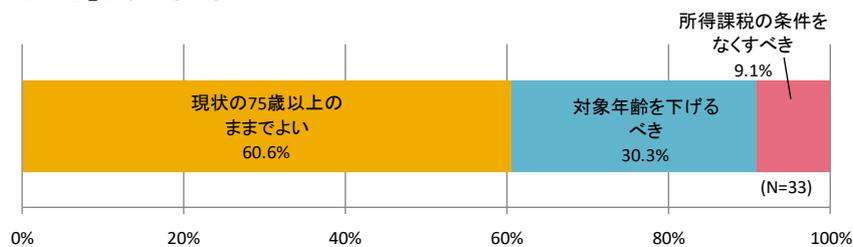


図 33 助成対象

■ 免許返納後にあるとよい助成内容について（免許保有者）

○「タクシーの助成券（定額）を毎年配布」が 74.0%と最も高く、次いで「路線バスの乗車券（定額）を毎年配布」となっている。

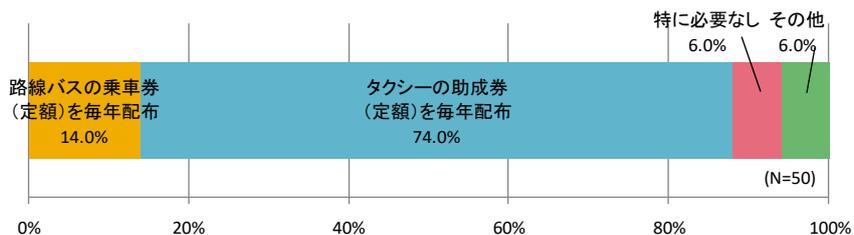


図 34 免許返納後にあるとよい助成内容

■ 利用できたら良いと思う助成制度について（免許非保有者）

○「タクシーの助成金（定額）」が 57.1%、「路線バスの乗車券（定額）」が 42.9%となっている。

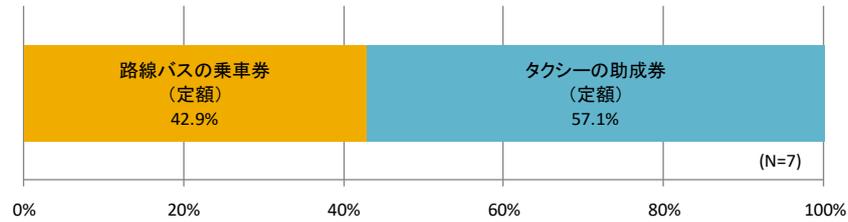


図 35 利用できたら良いと思う助成制度

(4) 高齢者タクシー利用助成制度改善の方向性

○上記のアンケート調査結果を踏まえ、以下のような新たなタクシー助成制度を創設した。

■ 交通施策としての助成制度の新設

- 現行の「高齢者タクシー利用助成」は福祉施策として市内の 75 歳以上の高齢者を対象として行われているが、この制度に加え、「山間部の交通不便地域タクシー助成」を交通施策として新設する。
- 「高齢者タクシー利用助成」の助成内容は初乗運賃（550 円）分を助成しており、目的地まで片道 1,000 円程度の負担でタクシーが利用できる市街地周辺に居住する高齢者にとっては、高いサービス水準となっている。しかし、山間部でしかも路線バスの利用が困難な交通不便地域に居住する高齢者は、家族や知人の自家用車送迎以外は移動の際タクシーに依存せざるを得なく、目的地まで 3,000 円程度タクシー料金を支払うことになる。これらの高齢者にとっては「高齢者タクシー利用助成」のサービス水準は高いとは言えない。
- これら山間部の交通不便地域に居住する高齢者に対しては、福祉施策の「高齢者タクシー利用助成」に加え、この新たな「山間部の交通不便地域タクシー利用助成」で対応することとする。

【助成対象】

- 助成対象者は、制度の趣旨から以下のように設定する。また、交通施策として交通不便地域の移動手段を確保する目的で実施することから、「高齢者タクシー利用助成」で設けられている所得制限は適用しない。

【助成対象】

- ・西条市に住民登録しているもの
- ・振興山村地域に指定されている山間部の地域に居住する 75 歳以上が同居する世帯
- ・バス停から半径 400m またはバス路線から左右 400m（フリー乗降区間）圏域外に居住するもの

【助成内容】

- 1世帯につき、1,000円×12か月 = 12,000円分を助成
- 1回の利用上限額を3,000円とする。

【助成内容の根拠】

- ・「いきいきバス制度」では額面3,000円の回数券を1,000円で販売しており、市が2/3を負担している。山間部から市街地までの片道タクシー料金は約3,000円であり、この負担割合を適用すると1回2,000円の助成となるが、路線バスと違いドア・トゥ・ドアのサービスであることを勘案し、1回につき1,000円の助成とする。

2-2-4 平成29年度「山間部交通不便地域移動助成事業」評価アンケート調査

○平成 29 年 4 月よりこの事業が導入されたが利用が少ないのが現状であり、認知度や事業に対する意向等を調査し利用促進につなげるため、「山間部交通不便地域移動助成事業」評価アンケート調査を実施した。

(1)調査概要

○調査の概要は以下のとおりである。

表 5 平成 29 年度「山間部交通不便地域移動助成事業」評価アンケート調査概要

項目	概要
調査時期	平成 30 年 1 月
調査対象者	山間部交通不便地域移動助成事業対象者全員
調査方法	郵送により配布・回収
回収結果	配布枚数 39 枚、回収数 16 枚、回収率 41.0%

(2)調査結果

①回答者属性

- 住所：「臼坂」「楠窪」の回答が多い。
- 性別：「男性」が約 2 割、「女性」が約 8 割で、「女性」の回答割合が高い。
- 年齢：「80 代」が半数以上（9 人）を占め、「90 歳以上」「75～79 歳」と続いている。
- 世帯構成：「ひとり暮らし」と「親子二世帯」の回答が最も多い。
- 免許の有無：8 割（13 人）が「免許証なし」と回答した。
- 自動車の使い方：「たまになら家族に送迎を頼める」が 4 割（6 人）と回答割合が最も多い。

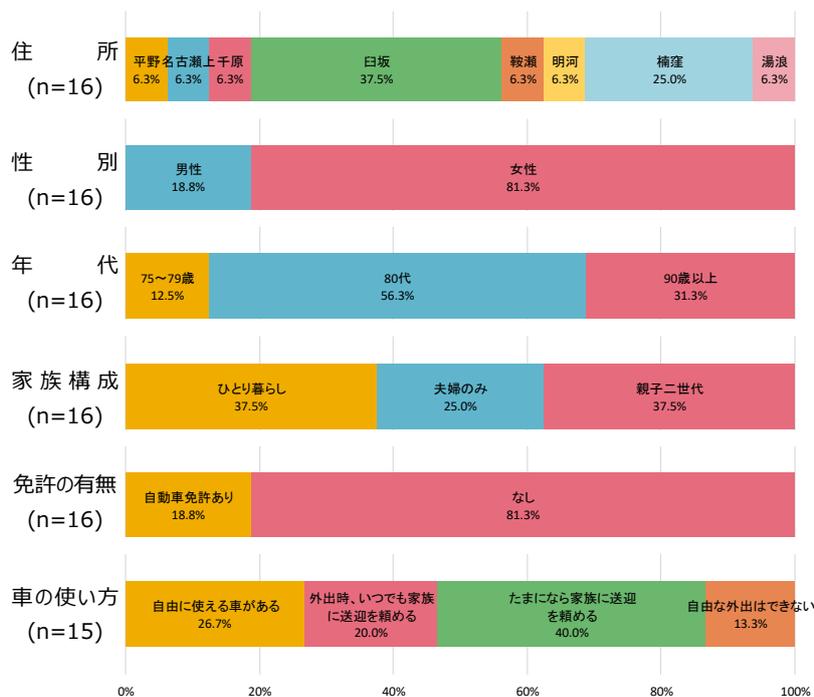


図 36 回答者の属性

② 普段の外出

■ 外出頻度

○「1か月に1回程度」の回答割合が最も高く、4割（6人）を占める。

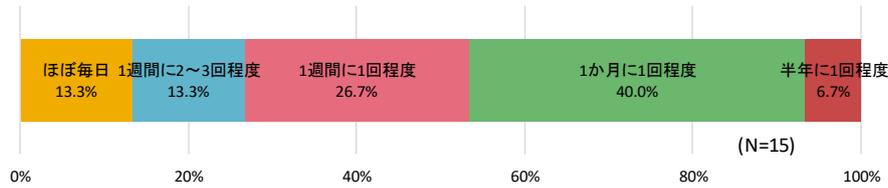


図 37 外出頻度

■ 主な移動手段

○自動車（送迎を含む）が8割（10人）を占め、その他は「タクシー」が2割（3人）であった。

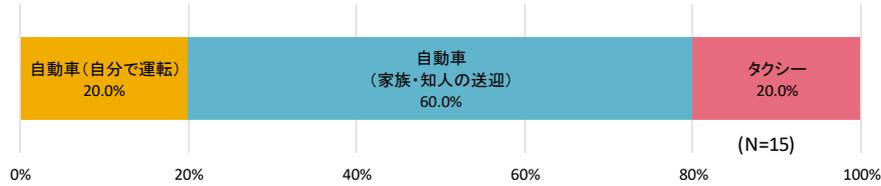


図 38 主な移動手段

③ タクシーの運賃(片道)

○半数以上（9人）は「タクシーを利用しないからわからない」と回答し、1/4（4人）は「4,000円～5,000円未満」と回答した。

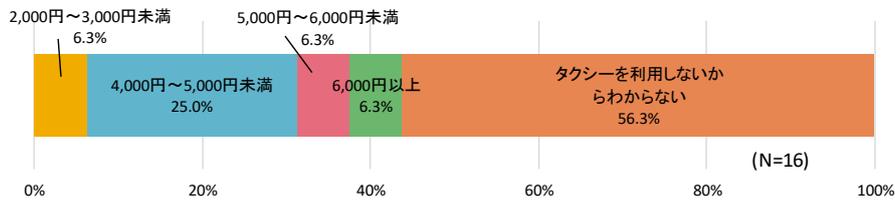


図 39 タクシーの運賃(片道)

④ 助成事業の申請の有無と利用の有無

○回答者の約3割（5人）が「申請した」と回答した。

○助成事業申請者5人のうち、3人が「利用した」と回答し、2人は「利用していない」と回答した。

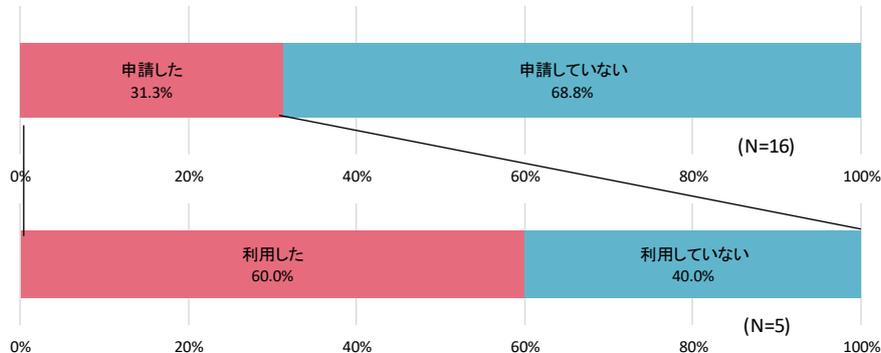


図 40 助成制度申請の有無と助成券利用の有無

⑤ 助成券の交付枚数についての考え方(助成事業の申請者のみ)

○助成事業申請者5人のうち3人が回答し、全員が「1人当たりの交付枚数を増やしてほしい」と回答した。

⑥タクシー助成券を利用しなかった理由(助成事業の申請者のみ)

○申請したが利用しなかった理由としては「タクシーを使わなかった」「外出の機会がなかった」との回答がある一方で、「使い方がわからなかった」「使うのが面倒であった」との回答もみられた。

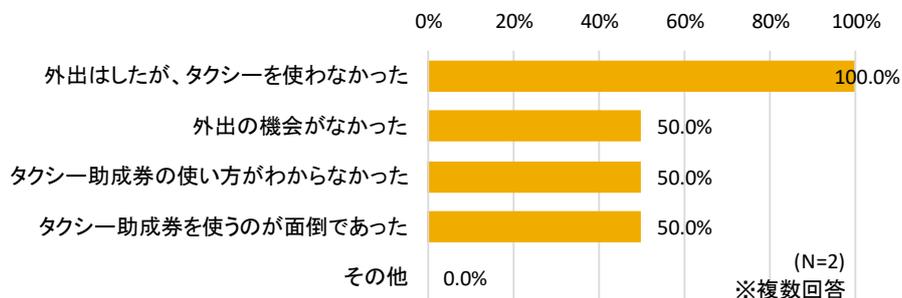
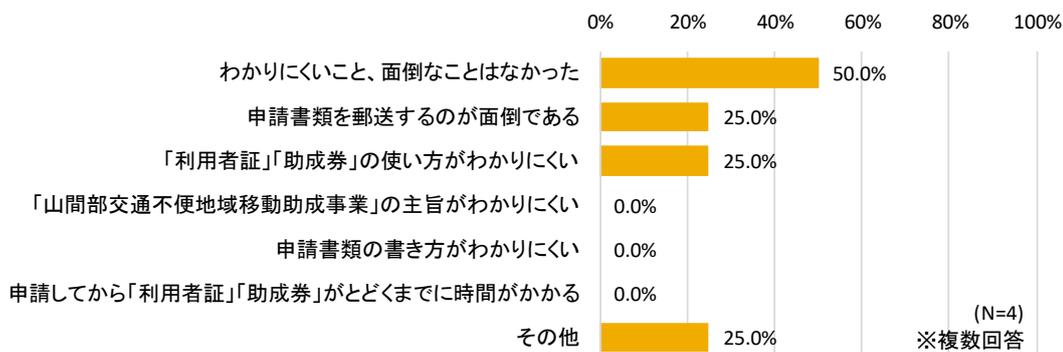


図 41 タクシー助成券を利用しなかった理由

⑦申請手続きの際、わかりにくいこと、面倒なこと(助成事業の申請者のみ)

○申請時にわかりにくいこと、面倒なことはなかったとする回答が4名中2名で最も多く、それ以外は「申請書類の郵送」「使い方がわかりにくい」等が挙げられている。



その他内容
今のところは自家用車で行くので

図 42 申請時にわかりにくいこと、めんどうなこと

⑧申請しなかった理由(申請しなかった人のみ)

○申請しなかった理由は「必要性を感じなかったから」の割合が最も高かった。

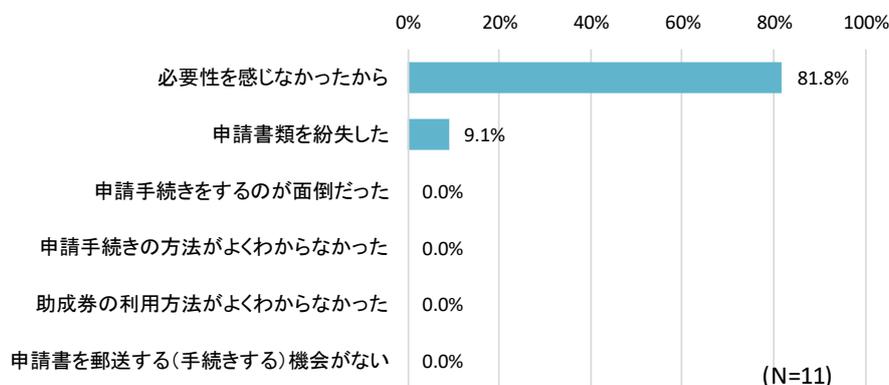


図 43 申請をしなかった理由

⑨「必要性を感じなかった」理由（申請しなかった人のみ）

○前問で「必要性を感じなかった」と回答した人にその理由を尋ねたところ、「自家用車を利用（自分で運転・送迎）するためタクシーを使う必要がない」がほとんどであった。

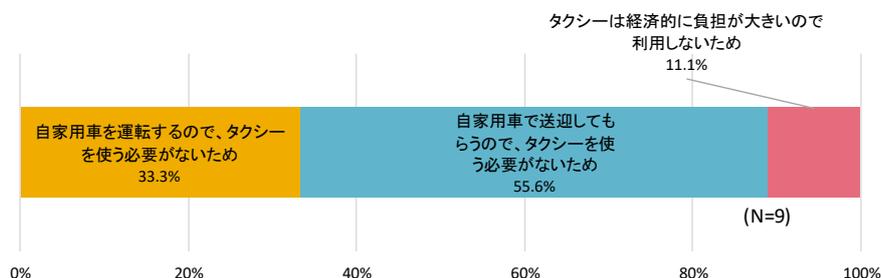


図 44 「必要性を感じなかった」理由

⑩「西条市高齢者タクシー利用助成事業」の利用の有無

○「山間部交通不便地域移動助成事業」以外に西条市で実施している「西条市高齢者タクシー利用助成事業」の利用の有無については、「利用したことがある」との回答は 25%、

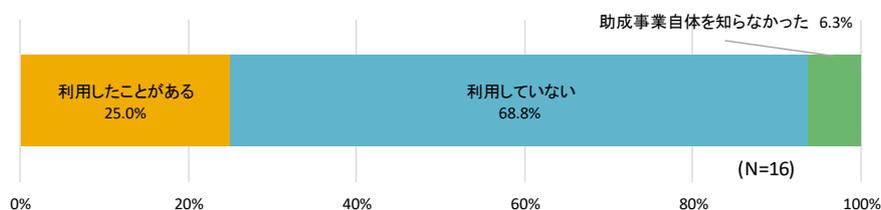


図 45 「西条市高齢者タクシー利用助成事業」利用の有無

⑪西条市の公共交通についての自由意見

性別	年齢	内容
男性	80 歳代	バスも止まり、今後の交通の心配はあります。現在 84 才で自動車の運転もいつまでもできません。今は息子と同居していますので、なんとかありますが、老人二人の家庭も何軒かあります。住民タクシー、移動購買車など地区公民館、館長を中心に議論していけば良いかなと思います。
女性	80 歳代	先日、テレビ（NHK）で交通不便地域の方法として、NPO 法人により、買い物、病院への対策を放映していました。桜樹公民館を中心に地区人が知恵を出し合い、今後のことを議論したらよいと思います。
女性	80 歳代	大変良い事だと思います。私はバス停までが遠いので子どもに頼みたいです。あまり足も良くないのでまたお願いします。
女性	80 歳代	利用したくても時間的にあわない

2-2-5改善の方向性

- 自家用車を利用しての移動が中心であり、事業の対象とはなっても利用しない層が 7 割近くある。
- 実際に利用している人から拳がっている「1 人当りの交付枚数を増やしてほしい」との要望への対応については、公平性や財政負担の両面から今後検討していく必要がある。
- 利用方法やチラシがわかりにくい可能性があり、丁寧な利用方法の周知活動を継続することが重要である。
- 今後も事業周知に向けて、広報等での PR を持続的に行っていく必要がある。
- タクシーの定期券利用の実証実験が試行されており、このような移動支援の有効性と行政経費の関係を継続的に検討する必要がある。

《参考事例》 JTB ジェロンタクシーパンフレット表紙

【期間限定】
2018年1月19日～3月1日（※2018年1月19日～1月21日はお休み） 研修のそばに、いつも。 JTB

北九州市にお住まいの皆様向け
定額・乗り放題の
新たなタクシーサービス

70歳以上の
高齢者限定

ジェロンタクシー

gerontaxi
ジェロンタクシー 1ヵ月定期券

ご自宅 と いつものお買物店 いつも利用する駅 かかりつけの病院 のうち2カ所
を乗り放題できる1ヵ月のタクシー定期券

ご自宅
毎日の買い物の
重い荷物から
解放されたい

年をとって
車の運転が
不安だ

家族の送迎を
気にせず
病院に遇いたい

指定目的地
いつものお買物店
商店街でも
利用OK!

指定目的地
いつも利用する駅

指定目的地
かかりつけの病院

使い方は
とっても
簡単!

お出かけ前に
専用のコールセンターに
電話するだけ!
受付時間(9:00～17:00・無休)

すぐに、
近くのタクシーを
ご自宅、指定目的地に
配車します。

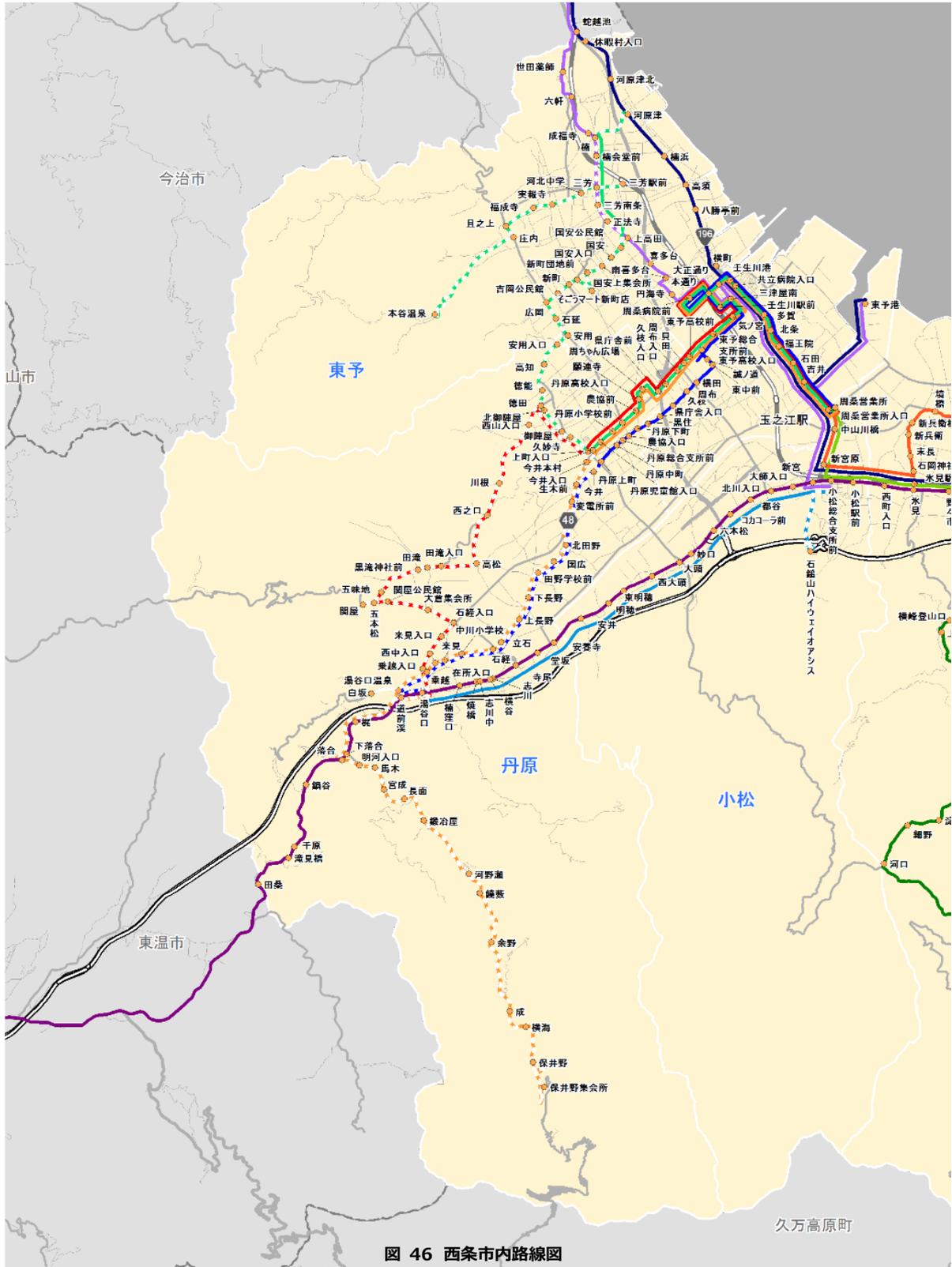
ジェロンタクシー
定期券を
ドライバーに
見せて出発!!

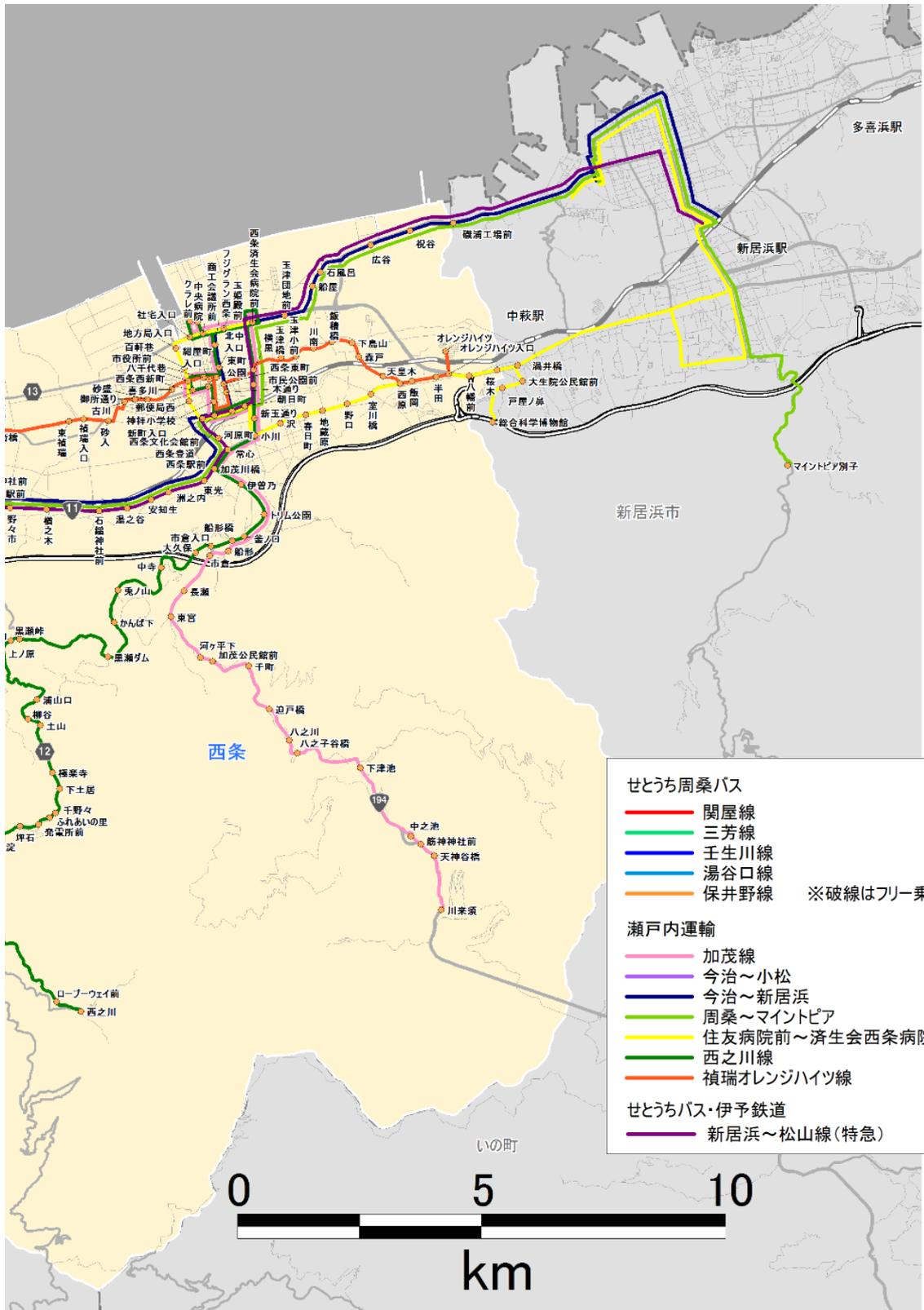
利用タクシー会社 第一交通産業

- JTB九州が2018年1月～3月の期間限定で運行するサービス。
- 政令指定都市の中で最も高齢化が進んでいる北九州市内で、70歳以上の高齢者が自宅とあらかじめ登録した2カ所（かかりつけの病院、いつものお買物店、鉄道駅のうちから選択）間を乗り放題できる1ヵ月定期券型のタクシーサービス。
- 1ヵ月定期券を取得した利用者が、指定時間内で指定のタクシー会社へ配車依頼し乗車するもので、北九州市内の第一交通産業グループのタクシーが、配車受付時間（9：00～17：00、無休）の配車依頼に応じ、提示された定期券を確認して運行するもの。

3. 路線バスの評価検証

○西条市内には瀬戸内運輸の路線が 7 路線、せとうち周桑バスの路線が 5 路線、瀬戸内運輸・伊予鉄道で運行する路線が 1 路線の計 13 路線が運行されており、その路線図は以下のとおりである。





- せとうち周桑バス**
- 関屋線
 - 三芳線
 - 壬生川線
 - 湯谷口線
 - 保井野線
- ※破線はフリー乗降区間
- 瀬戸内運輸**
- 加茂線
 - 今治~小松
 - 今治~新居浜
 - 周桑~マイントピア
 - 住友病院前~済生会西条病院前
 - 西之川線
 - 禎瑞オレンジハイツ線
- せとうちバス・伊予鉄道**
- 新居浜~松山線(特急)

3-1 運行路線の現状

3-1-1 瀬戸内運輸

(1) 路線・系統と補助の概要

- 瀬戸内運輸のバスは7路線 10 系統あり、このうち「今治～小松線」「周桑～マイントピア線」「住友病院前～西条済生会線」「今治～新居浜線（今治営業所～新居浜）」の4路線 5 系統が国庫補助路線（地域間幹線系統補助）となっている。
- 「西之川線」「加茂線」については、平成 28 年度から市街地を運行するルートを循環線とし、この循環線部分について「新たに運行を開始するもの」として国庫補助（地域内フィーダー系統補助）を受けている。

(2) 運行回数・系統キロ

- 「今治～小松線」「周桑～マイントピア線」「住友病院前～西条済生会線」「今治～新居浜線」の3路線は西条市と隣接する今治市や新居浜市を結ぶ広域路線であることから、系統キロも長く、特に「今治～新居浜線」は3つの自治体にまたがるため系統キロが50 kmを超える系統を有している。
- これに対し、「西之川線」「加茂線」「禎瑞線」の3路線は旧西条市内を中心に運行する路線で、広域路線に比べると系統キロ数は短い、「西之川線」については30 kmを超え長大路線となっている。
- これらの路線のうち、国庫補助（地域間幹線系統補助）路線・系統については、日平均6～12回程度運行しており、それ以外の路線は3～5回/日の運行となっている。

3-1-2 せとうち周桑バス

(1) 路線・系統と補助の概要

- せとうち周桑バスは「三芳線」「関屋線」「保井野線」「壬生川線」「湯谷線」の5路線 8 系統あり、これらは西条市の旧東予市、丹原町、小松町の地域内を運行している。
- これらの路線の欠損はほとんど市単独補助で賄っているが、「保井野線」の「周桑営業所～湯谷口～保井野」系統については一部国庫補助（地域内フィーダー系統補助）が入っている。

(2) 運行回数・系統キロ

- 三芳線や保井野線の系統には30 kmを超える長大路線があるが、それ以外は系統キロが10～20 km台となっている。
- 運行回数は「壬生川線」と「湯谷口線」が7回/日以上あり、「保井野線」「関屋線」「三芳線」は5回/日以下となっている。

表 6 路線バスの状況

運行会社	路線番号	路線名	系統番号	国庫補助	系統	系統キロ数(km)	日平均運行回数(回/日)
瀬戸内運輸	1	今治～小松線	1	○	今治(営)～クアハウス～小松総合支所前	31.4	7.4
	2	周桑～マイントピア線	2	○	周桑(営)～横黒～マイントピア別子	37.4	5.6
	3	住友病院前～西条済生会線	3	○	住友病院前～中萩～西条済生会	23.7	6.4
			4	○	住友病院前～博物館～西条済生会	27.1	7.9
	4	今治～新居浜線	5	○	今治(営)～西条～新居浜	50.5	12.3
			6		今治(営)～桜井～周桑(営)	24.4	3.2
	5	西之川線(～H28.3) 西之川線(循環線)(H28.4～)	-		西条済生会～黒瀬～西之川	31.2	2.4
			7	△	西条駅前～西条済生会～西之川	35.6	1.7
				△	西之川～西条済生会～西条駅前	35.6	2.1
	6	加茂線(～H28.3)			西条済生会～下津池～川来須	22.9	2.0
					西条済生会～下津池～中之池	21.6	0.1
		8	加茂線(循環線)(H28.4～)	△	西条駅前～西条済生会～中之池	24.8	0.8
				△	中之池～西条済生会～西条駅前	24.8	1.2
				9	△	西条駅前～西条済生会～川来須	27.3
△	川来須～西条済生会～西条駅前	27.3	0.4				
7	禎瑞線	10		周桑(営)～禎瑞～オレンジハイツ	18.5	2.4	
せとうち周桑バス(株)	1	三芳線	(～H28.3)		周桑営～本谷温泉～三芳駅	25.9	3.0
			(H28.4～)	1	周桑営～三芳駅～本谷温泉	31.7	3.0
	2	関屋線	2		壬生川～関屋～湯谷口	24.4	3.5
	3	保井野線	3		湯谷口～落合～保井野	14.1	0.5
			4	△	周桑営～湯谷口～保井野	36.9	4.5
	4	壬生川線	5		周桑営～丹原上町～湯谷口	18.5	6.0
			6		周桑営～周桑病院～湯谷口	20.1	2.0
	-	楠窪線(廃止)	-		周桑営～湯谷口～楠窪	26.7	2.0
5	湯谷口線	7		小松総合支所前～大頭～湯谷口	10.1	7.5	
		8		小松総合支所前～石鍵オアシス～小松総合支所前	2.5	2.0	

3-2 路線バスの収支状況の把握と分析

3-2-1 年間輸送人員

(1)全体

- 西条市に係る瀬戸内運輸、せとうち周桑バスを合わせた年間輸送人員は平成 28 年度の合計で 499,794 人となっており、この 5 年間微減傾向で推移している。
- 平成 24 年度に比べ平成 28 年度は瀬戸内バスでは 35,823 人、せとうち周桑バスでは 4,420 人減少している。
- 瀬戸内運輸は新居浜市や今治市等の隣接市間を運行する広域路線を運行しているため、市内だけを運行するせとうち周桑バスに比べて輸送人員が多い。

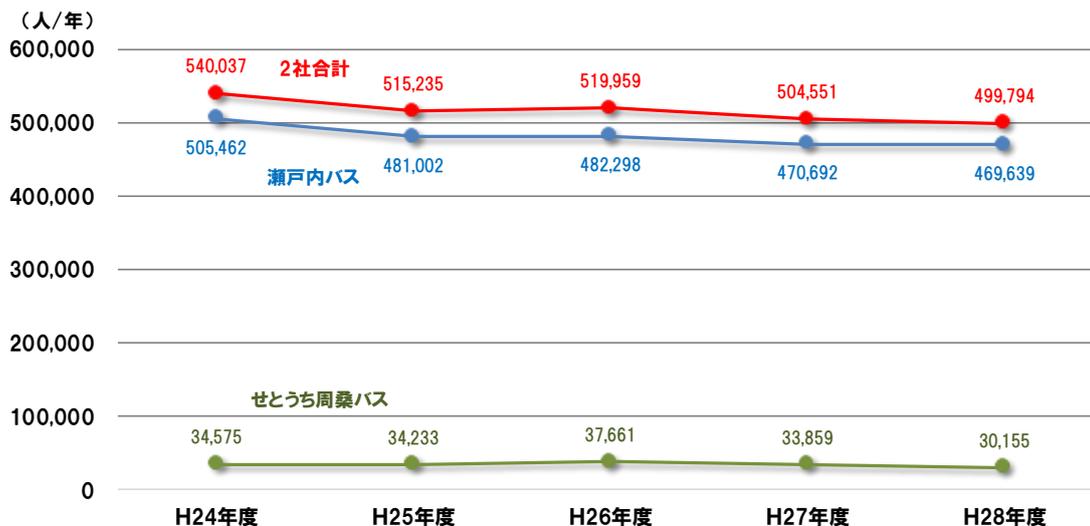


図 47 西条市バス路線 年間輸送人員の推移

(2)瀬戸内運輸

- 瀬戸内運輸のバスの年間輸送人員の推移を路線ごとにみると、平成 24 年度と比べ平成 28 年度は全ての路線で利用者数が減少している。
- 広域路線では「周桑～マイントピア線」が平成 27 年度に比べ平成 28 年度は増加しているほか、「西之川線」「加茂線」も平成 28 年度に市街地部分を延伸し循環線化したことにより増加している。
- 禎瑞線も平成 27 年度に比べ平成 28 年度は増加している。

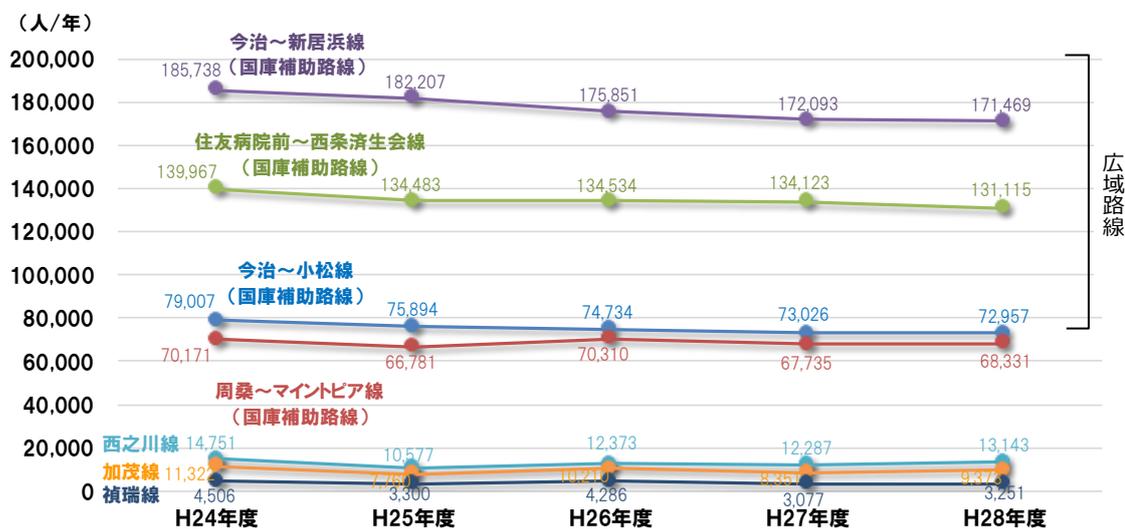


図 48 瀬戸内バス路線別 年間輸送人員の推移

(3)せとうち周桑バス

- せとうち周桑バスも全体として減少傾向にある中で、関屋線は増加傾向を示している。
- 楠窪線については平成 28 年 4 月に廃止され、一部の系統が壬生川線に統合された関係で、壬生川線の数値が平成 28 年度急激に伸びている。
- 保井野線は平成 27 年度まで明河線として 3 系統運行していたが、平成 28 年度に保井野線として 2 系統になったため大きく減少している。
- 湯谷口線は路線の再編等が行われていないが、平成 26 年度をピークに近年大幅に減少していることから、何らかの対応が必要と考えられる。

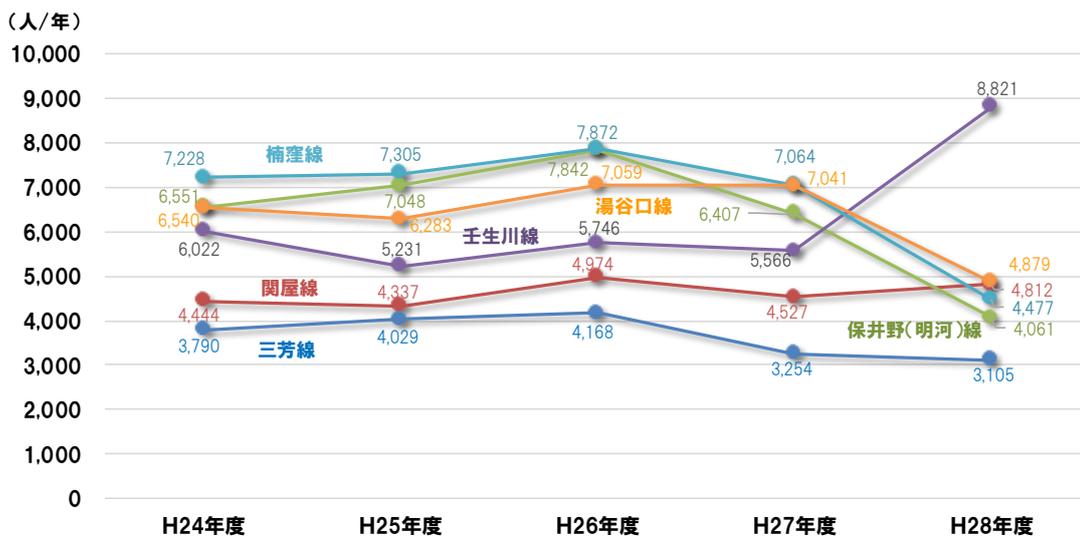


図 49 せとうち周桑バス路線別 年間輸送人員の推移

※壬生川線の平成 28 年度の急激な増加は、他路線の一部系統が統合されたことによる。

(4)西条市民の広域路線の利用傾向(H25 年度乗降調査結果より)

- 平成 25 年度に実施した乗降調査結果（3 日間調査の平均値）を基に、西条市内を運行する広域路線の西条市民の利用傾向を把握する。（※西条市内のみでの乗降、西条市⇔隣接市間の乗降を西条市民の利用者数と想定する。）

①今治～小松線

- この路線は西条市民の利用が 1 日平均約 20 人と少なく、西条市のみでの移動が 14.7 人（74.6%）、西条市⇔今治市間の移動が 5.0 人（25.4%）となっており、西条市内のみでの利用割合が高い。

表 7 日利用者数

	小松⇒今治	今治⇒小松	合計	構成比
西条市のみ	7.7	7.0	14.7	74.6%
広域移動	3.7	1.3	5.0	25.4%
計	11.3	8.3	19.7	100.0%

②周桑～マイントピア線

○この路線は西条市民の利用が1日平均約57人で、西条市内のみでの利用が24.3人（42.4%）、西条市⇔新居浜市間の移動利用が33.0人（57.6%）となっており、市内のみでの利用より、新居浜市間の広域移動のために使われる傾向にある。

表 8 日利用者数

項目	周桑⇒新居浜	新居浜⇒周桑	合計	構成比
西条市のみ	10.0	14.3	24.3	42.4%
広域移動	21.7		33.0	57.6%
		11.3		
計	31.7	25.7	57.3	100.0%

③住友病院～西条済生会線

○この路線は西条市民の利用が1日平均約131人で、西条市内のみでの利用が57.3人（43.9%）、西条市⇔新居浜市間の利用が73.3人（56.1%）となっており、西条市⇔新居浜市間の広域移動に使われる傾向にある。

表 9 日利用者数

項目	済生会⇒住友	住友⇒済生会	合計	構成比
西条市のみ	29.7	27.7	57.3	43.9%
広域移動	38.0		73.3	56.1%
		35.3		
計	67.7	63.0	130.7	100.0%

④今治～新居浜線

○この路線の西条市民の利用者は1日254人で、西条市内のみで乗降している人は146.7人（57.7%）、西条市⇔新居浜市間の移動が60人（23.6%）、西条市⇔今治市間の移動が47.3人（18.6%）となっており、市内のみでの利用が高い傾向にある。

表 10 日利用者数

項目	新居浜⇒今治	今治⇒新居浜	合計	構成比
西条市のみ	69.0	77.7	146.7	57.8%
西条市⇔新居浜市	27.3	32.7	60.0	23.6%
西条市⇔今治市	19.7	27.7	47.3	18.6%
計	116.0	138.0	254.0	100.0%

3-2-2 経常欠損額

(1) 全体

○瀬戸内運輸、せとうち周桑バスの経常欠損額は平成 28 年度の合計で 216,269 千円/年となっており、瀬戸内運輸、せとうち周桑バスとも微増傾向にある。平成 24 年度に比べ平成 28 年度は瀬戸内バスでは 8,983 千円/年、せとうち周桑バスでは 3,007 千円/年増加している。

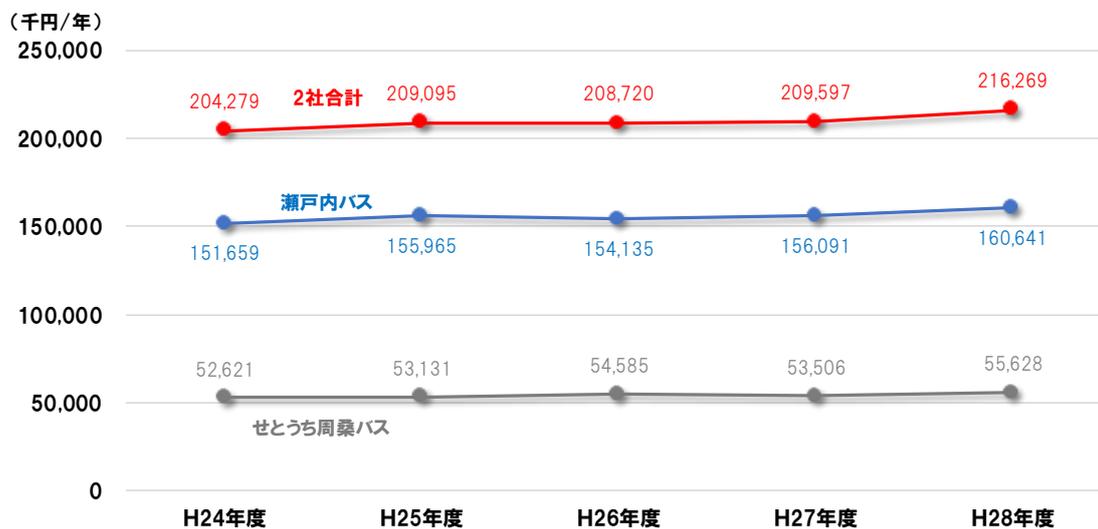


図 50 西条市バス路線 経常欠損額の推移

(2) 瀬戸内運輸

○瀬戸内運輸のバスの経常欠損額の推移を路線ごとにみると、平成 24 年度に比べ平成 28 年度は全体的に増加しているが、禎瑞線は微減となっている。

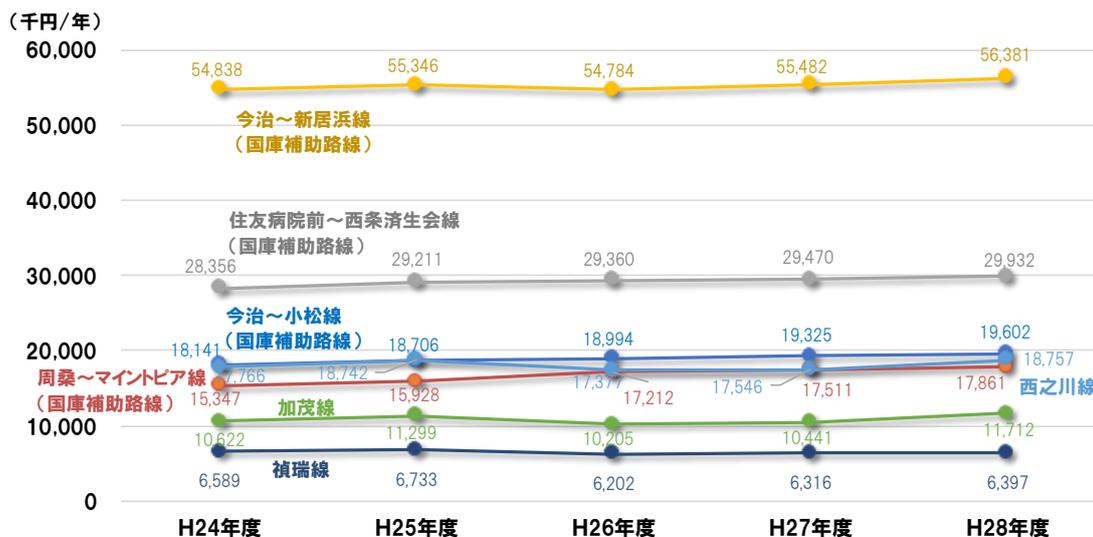


図 51 瀬戸内運輸バス路線別 経常欠損額の推移

(3)せとうち周桑バス

○せとうち周桑バスの経常欠損額は三芳線、保井野線、湯谷口線が増加、その他の路線は減少傾向にあり、保井野線、壬生川線、三芳線は平成 28 年度の再編の影響で経常欠損額が大きく変動している。

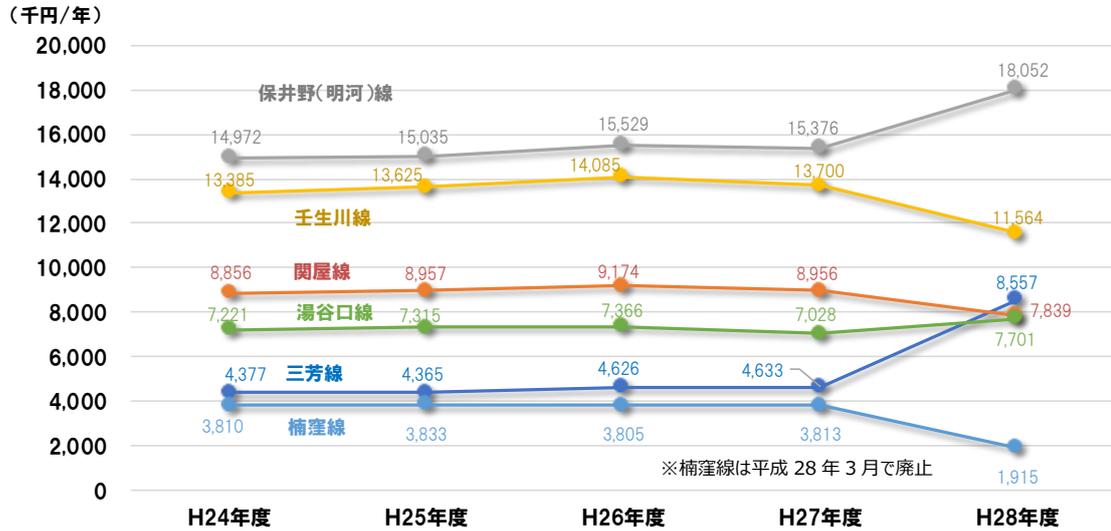


図 52 せとうち周桑バス路線別 経常欠損額の推移

3-2-3 収支比率

(1)全体

○瀬戸内運輸、せとうち周桑バスを合わせた収支比率は平成 28 年度に 42.7%となっており、全体的に微減傾向で推移している。バス事業者別に収支比率の推移を見ると、瀬戸内運輸は 5 割前後を微減で推移し、せとうち周桑バスは 16%前後を横ばいから微減で推移している。

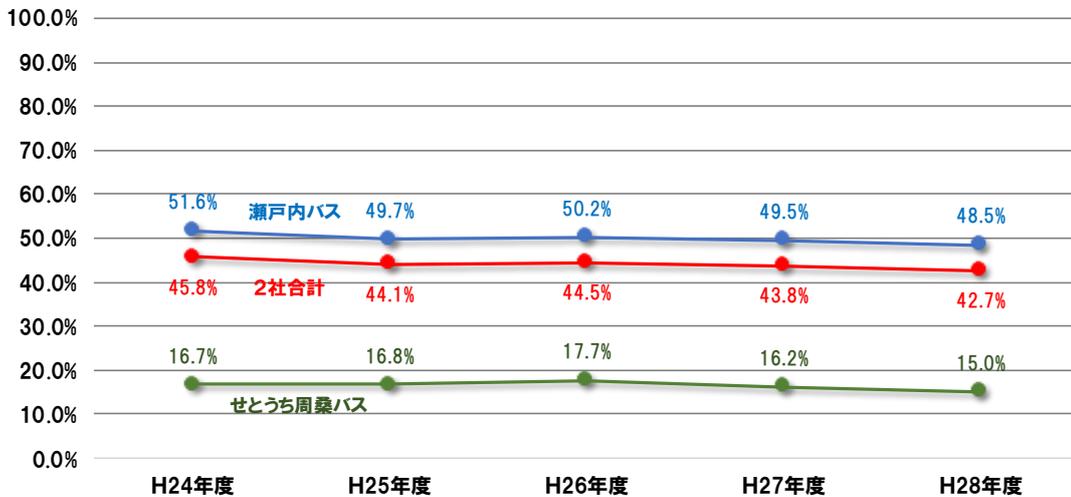


図 53 西条市バス路線 収支比率の推移

(2) 瀬戸内運輸

- 瀬戸内運輸の収支比率の推移を路線ごとにみると、広域路線は約 50%台を微減傾向で推移している。
- 西之川線、加茂線、禎瑞線については広域路線に比べ全体的に収支率が低く、特に禎瑞線は収支比率 20%を切っているため、何らかの対応が必要と考えられる。

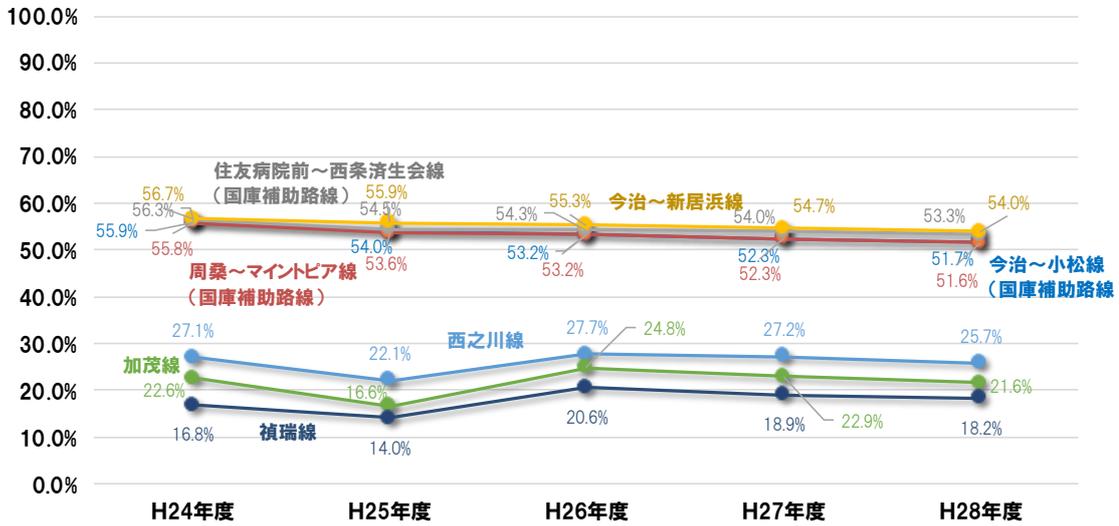


図 54 瀬戸内運輸バス路線別 収支比率の推移

(3) せとうち周桑バス

- せとうち周桑バスの収支比率はほとんどの路線が 20%を切っており、何らかの対応が必要となる。

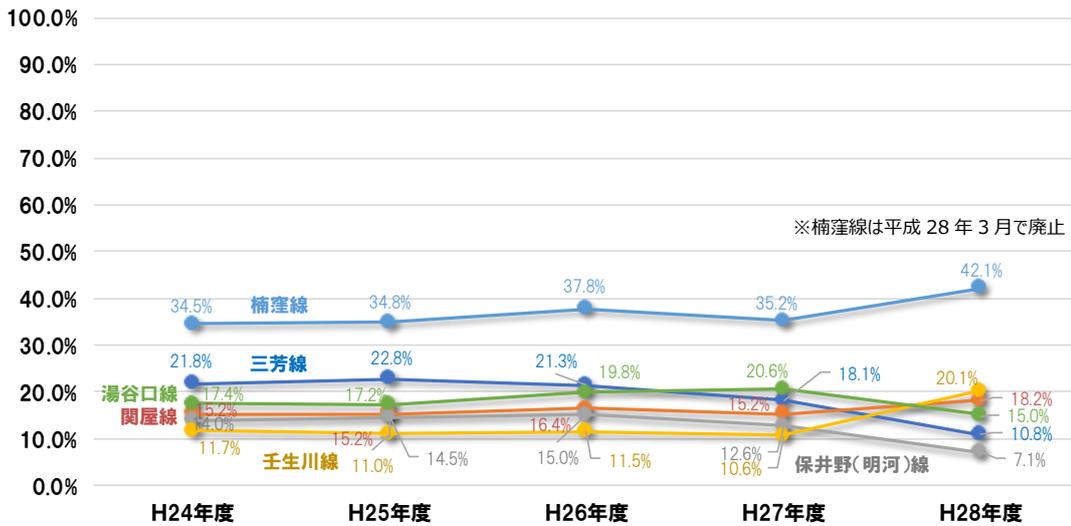


図 55 せとうち周桑バス路線別 周桑バス

4. 禎瑞線再編計画案

4-1 禎瑞線の概要

4-1-1 運行ルート・系統キロ・所要時間

- 禎瑞線は西条市の東端に位置する住宅団地のオレンジハイツ～西条駅前～周桑営業所間を結ぶ、全長 18.5 km の路線であり、オレンジハイツ～周桑営業所間は 46 分の所要時間となっている。
- 禎瑞線の沿線には公共交通空白地域があり、これらを解消するためにはバス路線の延伸が考えられるが、これらの空白地域は道路が狭隘であることから、現状の中型バスでの延伸は困難である。

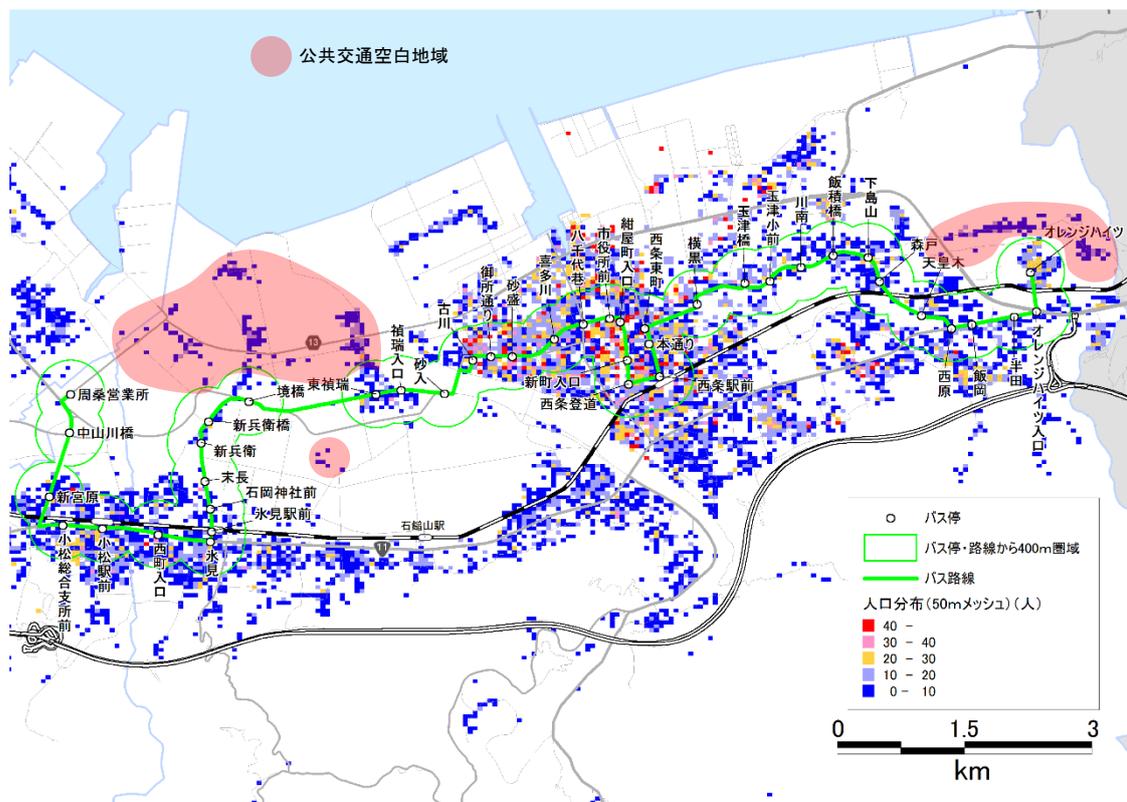


図 56 禎瑞線路線図

4-1-2 ダイヤ

- 運行回数は 1 日 3 回と少なく、通院や買物目的でオレンジハイツ方面から利用する場合は 7 : 55 発と 10 : 50 発の 2 便しかなく、10 : 50 発で出かけると、帰りは夕方 4 時まで便がない。また、周桑営業所方面から市街地に出かける時間帯は 7 : 07 発と 10 : 02 発の 2 便しかなく、10 : 02 発で出かけると帰りは夕方 5 時前まで便がなく不便である。

4-1-3 年間輸送人員

- 禎瑞線の年間輸送人員は 3,251 人（平成 28 年度）で、市内を運行する瀬戸内運輸の路線の中では最も少ない。

4-1-4 収支状況

- 禎瑞線の経常欠損額は6,397千円/年（平成28年度）、収支比率は18.2%と低い水準である。
- 100円の収入を得るために必要な経費を表す営業係数は548円で、輸送人員1人当りの欠損額は1,968円となるなど、非効率な路線となっている。
- 運行事業者は経常欠損額6,397千円の半額を自己負担しており、運行の効率化が課題となっている。

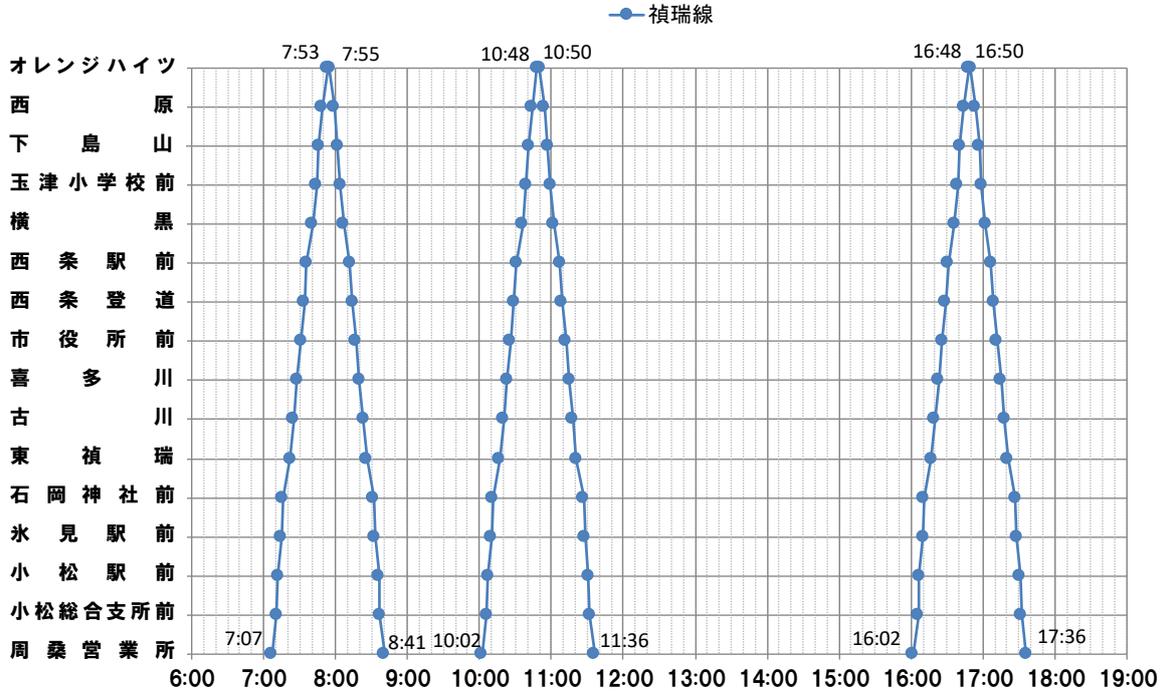


図 57 禎瑞線山ダイヤ



図 58 禎瑞線の年間輸送人員の推移

4-2 沿線住民の移動ニーズ（H28 年度交通空白地域アンケート調査結果より）

4-2-1 西部（禎瑞上・中・下、八幡、高丸、難波）

- 「バスを利用しない理由」として「自家用車で移動するため」以外は「乗りたい時間帯にバスが運行していない」「自宅からバス停までが遠い」との回答割合が高い。
- 「バスの満足度」では、「運行本数」「運行の時間帯」に対する不満度が高い。
- 普段行く医療機関としては「西条中央病院」「矢野外科胃腸科病院」「かりやま整形外科」「今治済生会病院」等が上位に挙げられているほか、普段行く商業施設として「マルヨシセンター西条店」「コスモス」が上位に挙げられている。
- 自由意見では「自宅からバス停までが遠い」「便数が少なく利用しづらい」「車両を小型化して交通空白の集落まで入って欲しい」といった意見が目立つ。

■バスを利用しない理由

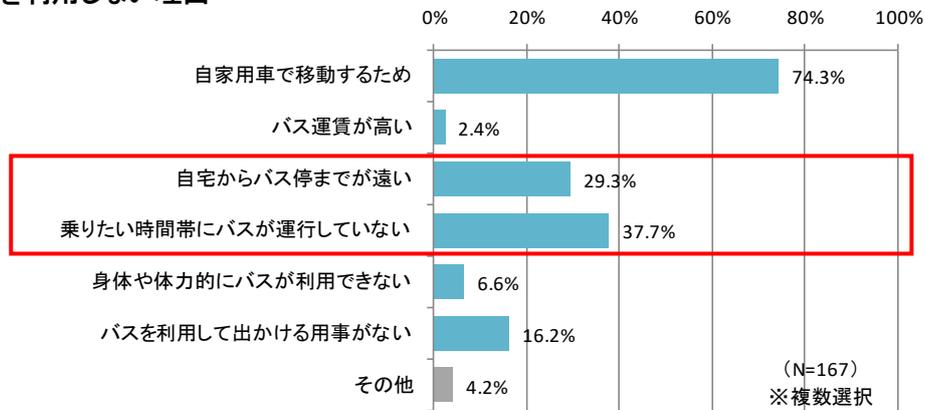


図 59 バスを利用しない理由（H28 年度住民アンケート調査結果）

■バスの満足度

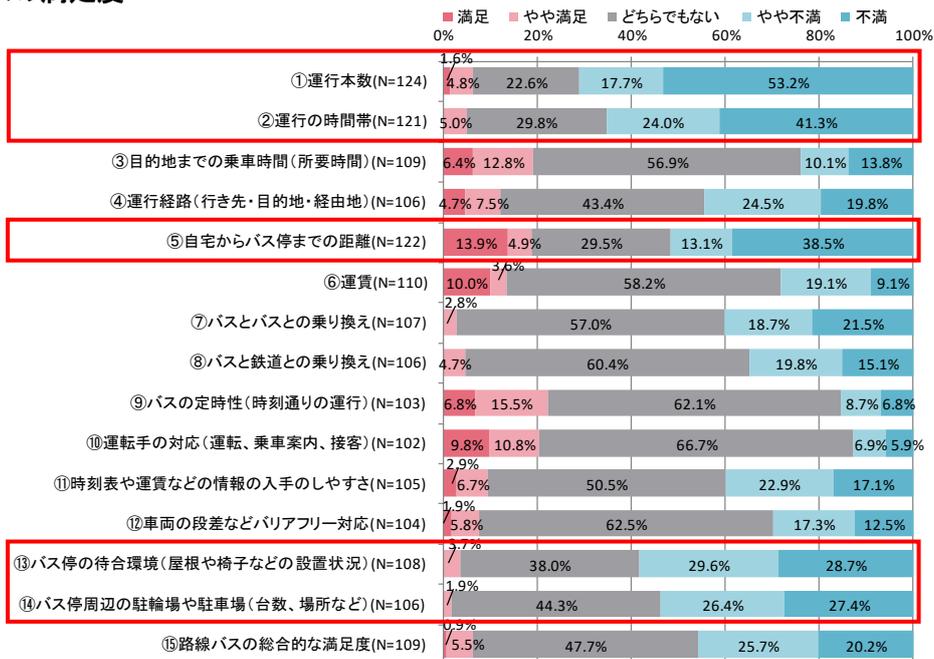


図 60 バスサービスの満足度（H28 年度住民アンケート調査結果）

4-2-2 東部(所藪・大谷東・大谷西)

- 「バスを利用しない理由」として「自家用車で移動するため」の次に割合が高いのが「自宅からバス停までが遠い」となっている。
- 「バスの満足度」では、「自宅からバス停までの距離」の不満足度が最も高い。
- 普段行く医療機関としては「としもり内科医院」「住友別子病院（新居浜市）」「星加小児科医院」、普段行く商業施設としては「イオンモール新居浜」「コメリ」「ハローズ西条飯岡店」「フジグラン西条」「フレッシュバリュー」などが挙げられている。
- 自由意見の中でも所藪・大谷西・大谷東にバスを通して欲しいとの要望が多くみられる。

■バスを利用しない理由

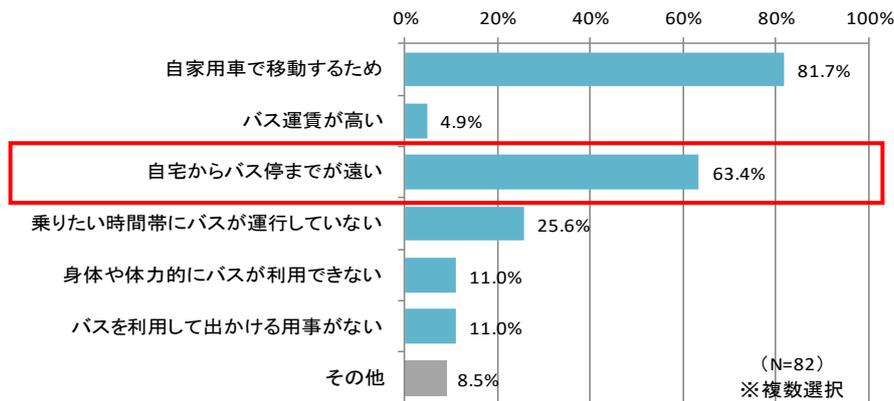


図 61 バスを利用しない理由 (H28 年度住民アンケート調査結果)

■バスの満足度

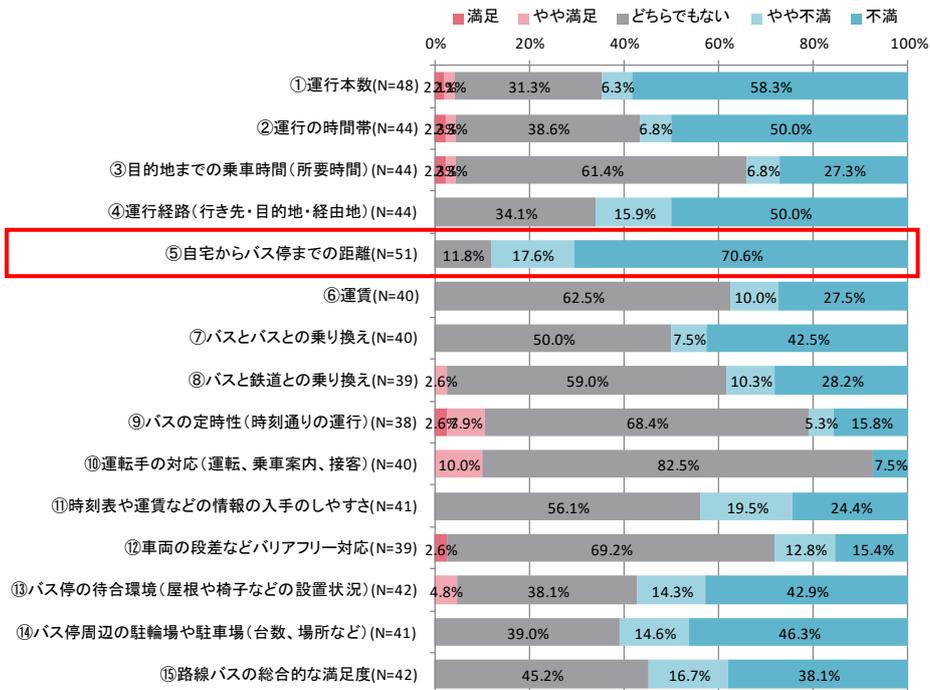


図 62 バスサービスの満足度 (H28 年度住民アンケート調査結果)

4-3 禎瑞線乗降調査結果

4-3-1 実施概要

- 日時／平成 29 年 9 月 20 日（水）
- 調査対象路線／禎瑞線 6 便
- 調査方法／
調査員がバスに乗車し、利用者の乗降場所・属性・支払い方法を調査した。その際に、バス車内で調査員がご協力いただける利用者に調査票を渡し、回答したアンケートを降車時に回収袋に入れてもらい回収した。
- バス利用者アンケート回収率／
26 名の利用者に対し、11 名から回答を得た。（回答率：42.3%）

4-3-2 OD調査結果

(1) 便別利用状況

- 1 日の利用者数は 26 人あり、利用者は一般と高齢者のみで、通学には使われていない。
- 1 便当たり 2 人～10 人の利用がある。
- 周桑営業所⇒オレンジハイツ行き 10：02 の便の利用が最も多い。

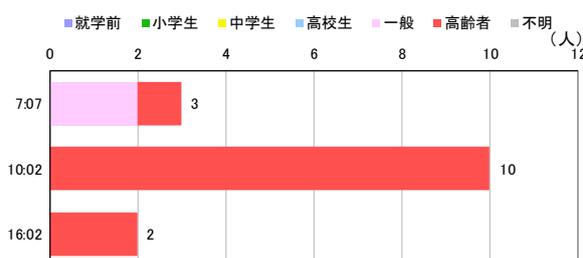


図 63 周桑営業所⇒オレンジハイツ

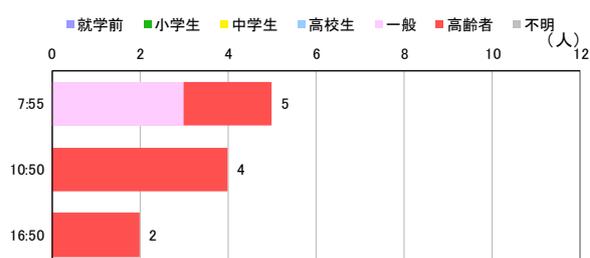


図 64 オレンジハイツ⇒周桑営業所

(2) 区間別利用状況

- 調査当日の全利用者数は 26 人であった。
- 区間別の利用者は以下のとおりである。
(砂盛～横黒間を市街地と設定)
- 市街地内での利用割合が最も高い。
- 西部の利用者が東部の利用者より多い。
- 東部の「西原」で乗車し、西部の「小松駅前」や「周桑営業所」まで移動する利用者が 2 名あった。

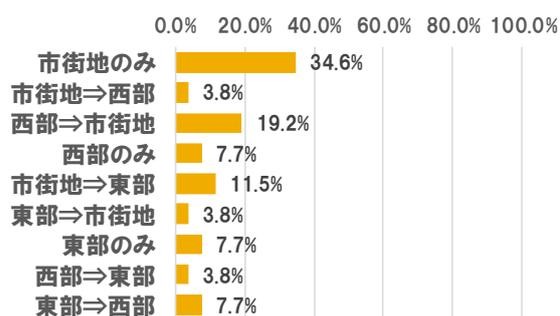


図 65 区間別利用者割合

(3) バス停別乗降者数

- 周桑営業所⇒オレンジハイツ行きで乗車が多いのは「古川」「西条駅前」で、降車が多いのは「喜多川」であった。
- オレンジハイツ⇒周桑営業所行きは特に乗降が多いバス停はないが、乗車では「西原」「八千代巷」「喜多川」、降車では「古川」が他に比べると多い。

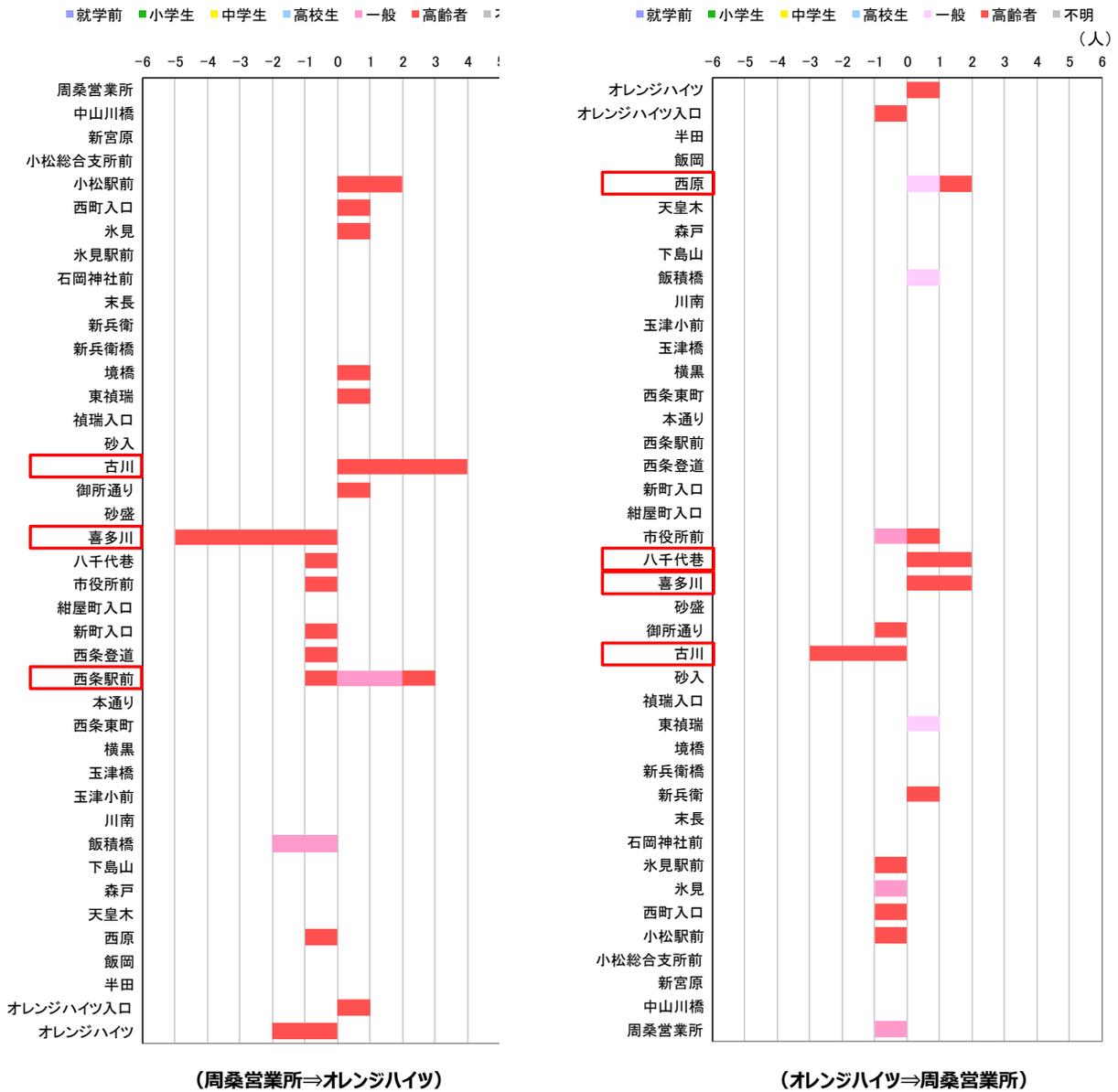


図 66 バス停別乗降者数 (日合計)

4-3-3 バス利用者アンケート調査結果

(1)回答者属性

- 性別：回答者はすべて女性であった。
- 年齢：は 40 代以上が占めており、70 代以上が 6 割を超えている。
- 住所：利用者の住所は全員が西条市内であった。したがって、観光等の目的での利用はない路線であると考えられる。
- 免許の有無：車・バイクの免許を持っている割合と持っていない割合が半々であった。
- 車の使い方：自動車の使い方は、不明を除くと「自由に使える車はない」と回答した割合が最も高かった。

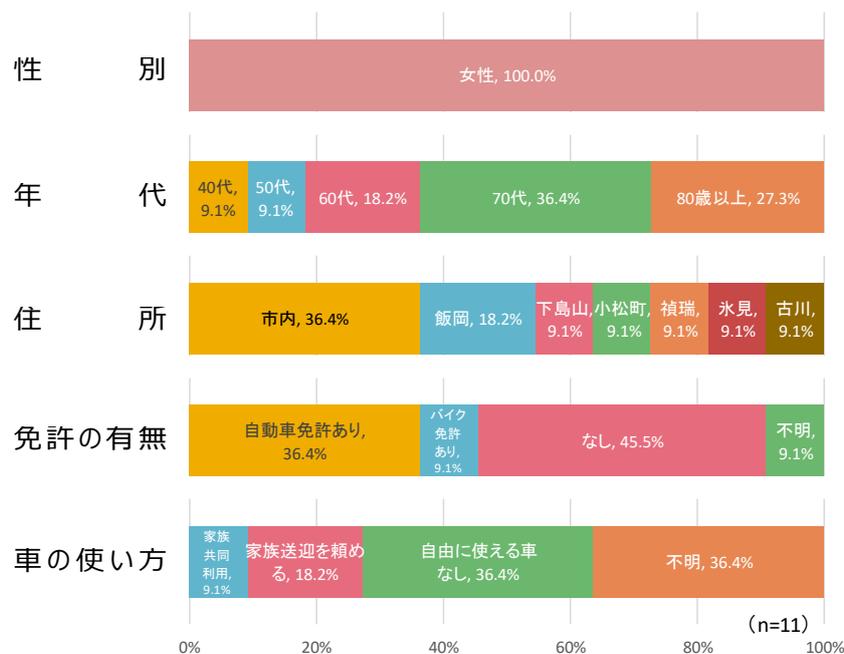


図 67 回答者の属性

(2) 今回利用した便の利用目的

○利用目的は「通院」の割合が最も高く、「通勤」「買物」「その他」が同率であったが、通勤による日常的な移動がみられた。

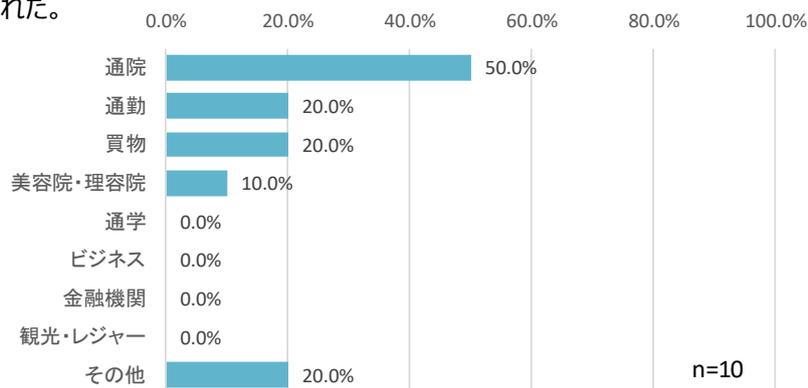


図 68 利用目的

(3) 普段のバス利用(利用頻度、利用方法、バスを利用して行く医療機関と商業施設)

○バスの利用頻度は、週 2 回以上利用する割合が 6 割を超えており、日常的な利用がみられる。

○バスの利用方法は、「ほぼ往復利用」との回答が 6 割、「片道利用が多い」との回答が 4 割みられた。



図 69 利用頻度

(4) バスの満足度

○全体的に満足度は高いが、「運行本数」「ダイヤ」について「やや不満」「不満」の合計割合が高い。

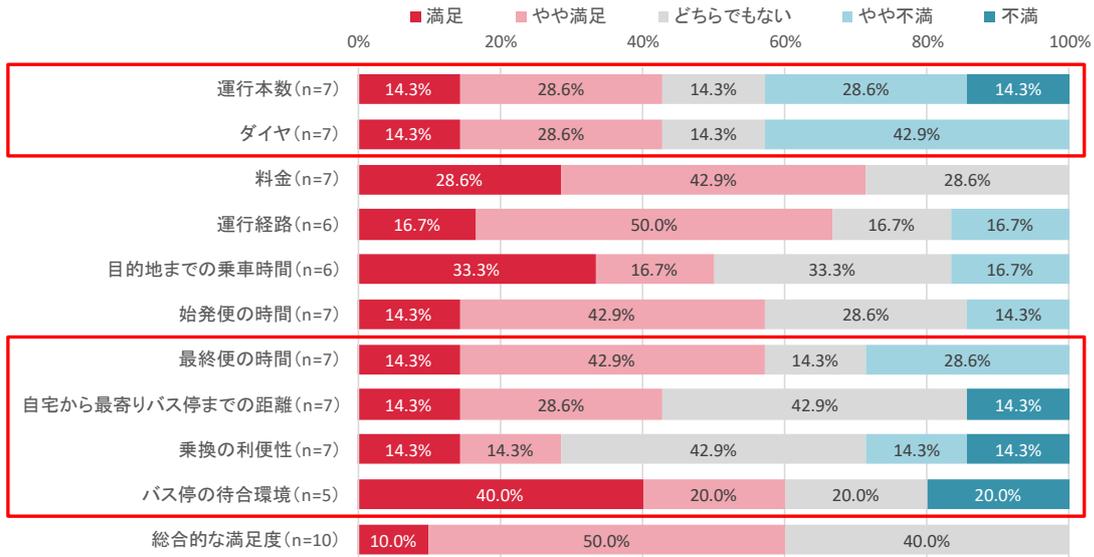


図 70 バスの満足度

(5)必要とするバスの時間帯

○オレンジハイツ行の便は、「10 時台」を希望する割合が最も高く、周桑営業所行の便は、「13 時台」と「17 時台」が同率で、他の時間帯より高くなっている。

4-4 禎瑞線の問題点・課題

4-4-1 移動利便性の向上

○現状ダイヤは東部または西部から中心市街地へ出かけることは可能だが帰宅便が少なく不便であり、区間別利用状況にもその影響が出ていることから、特に昼前後の帰宅時の利便性向上を図る必要がある。

4-4-2 移動ニーズに対応した運行ルートへの再編

○運行ルートが「オレンジハイツ～周桑営業所」間となっているが、実際にはそれぞれの地域から中心市街地までの利用が中心であることから、「オレンジハイツ⇔中心市街地」と「周桑営業所⇔中心市街地」に分け、効率化を図る必要がある。

4-4-3 交通空白地域の解消

○禎瑞線沿線の公共交通空白地域の解消策として、今まで入っていない集落への延伸が考えられるが、道が狭隘なため車両の小型化が不可欠である。また、これらの空白地域への延伸を行うと運行時間が長くなるため、現在の路線を中心市街地で分割するなどして系統キロをできるだけ短くする必要がある。

5. 車両更新計画

5-1 セとうち周桑バス車両の状況

5-1-1 既存車両の状況

○市内を運行するせとうち周桑バス車両の状況は、以下のとおりである。

表 11 既存車両の状況

No	登録番号	車種	初年度登録	総排気量 (ℓ)	定員 (人)	総重量 (kg)	H29年5月時点走行キロ (km)	H30年3月時点想定キロ数 (km)
1	200か5526	三菱エアロミディ (KK-MJ26HF改)	H13年11月	8.20	37	8,925	516,864	543,101
2	200あ24	三菱ローザ (KK-BE63EE)	H11年12月	5.24	29	5,165	1,395,479	1,458,910
3	22か2167	日野リエッセ (KC-RX4JFAA)	H8年7月	5.30	36	6,850	1,361,614	1,413,783
4	22あ177	三菱エアロミディ (KC-MJ629F)	H9年5月	8.20	27	7,975	1,256,110	1,306,154
5	200か5322	いすゞジャーニー (KC-LR333J)	H10年11月	8.22	60	10,300	779,838	813,307
6	200あ5001	三菱ローザ (KK-BE63EE)	H16年2月	5.24	29	5,235	937,054	992,175
7	22か2120	日野レインボー (U-RB1WEAA)	H7年7月	3.83	37	6,655	1,417,433	1,469,354

5-1-2 更新時期の想定

○車両の更新時期に明確な基準はないが、ここでは初年度登録から20年経過時または走行キロ数が150万kmに達する時期を更新の目安とすると、更新時期は以下のように想定される。

表 12 想定される更新時期

No	登録番号	車種	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
			H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年	H37年	H38年
1	200か5526	三菱エアロミディ (KK-MJ26HF改)							20年	更新				
2	200あ24	三菱ローザ (KK-BE63EE)				150万km	20年	更新						
3	22か2167	日野リエッセ (KC-RX4JFAA)		20年			150万km	更新						
4	22あ177	三菱エアロミディ (KC-MJ629F)			20年				150万km	更新				
5	200か5322	いすゞジャーニー (KC-LR333J)				20年				100万km	更新			
6	200あ5001	三菱ローザ (KK-BE63EE)										20年	150万km	更新
7	22か2120	日野レインボー (U-RB1WEAA)	20年			150万km	更新							

5-2 バス運転手不足への対応

- せとうち周桑バスの運転士の現状として、常雇運転士（正社員）は7人で、40歳代が1人、他はすべて55歳以上であり平均年齢は56.9歳である。契約運転士も7人で、すべて60歳以上であり平均年齢は65歳となっている。（平成29年9月30日現在）
- 車両の更新に加え、近年全国的な課題となっているのがバスやタクシーの慢性的な運転手不足である。これについては、将来に向けて計画的な雇用を進めていく必要があり、地域公共交通を共に支える立場の協議会構成員や行政が主導した運転手確保策の展開も不可欠となる。

なろうぜ!
バスドライバー★

参加費無料

市営バス★南部バス★十鉄バス
バス運転手になりたい! 知りたい! にこたえるイベント連続開催

バス会社合同お仕事説明会
1/29(日) 3/20(月・祝)

路線バス運転体験会
1/29(日) 3/20(月・祝)

営業所見学会
2/5(日)・12(日)・19(日)

運転体験でやりがいを実感!
男女ともに活躍しています!

お申込み・お問い合わせ

(一社)北海道建設技術センター東北事務所 0178-20-9150(平日9:00~17:00)
主催:八戸市路線公共交通会議(事務局:八戸市都市整備部都市政策課)、八戸市交通部、南部バス(株)、十和田観光電鉄(株)
協力:八戸ライセンススクール

図 71 八戸市のバス運転手不足解消を目指すための路線バス運転体験と説明会

6. バス事業者に対するインセンティブの事例

6-1 運賃収入割合方式（運賃収入の一定割合を事業者の収入とする）

6-1-1 灘町コミュニティバス「なだバス ナディ」(石川県内灘町)

(1)運行状況

- 運行形態／路線定期運行
- 運行便数／全ルート 8 便/日運行、南部ルート 11 便/日運行
- 運行時間／7：20～18：25
- 利用料金／均一運行（100 円）
- 利用者数／117,693 人/年（H24）
- 主要な運行車両／中・大型バス（2 台、予備車両 1 台、事業者所有）
- 官民の役割分担／
 - 運行に係る走行区間の整備は町が実施
 - 利用促進策は、事業者と町（地域公共交通協議会）の双方で検討・実施

(2)仕組み・制度

- 委託・契約様式／内灘町コミュニティバス運行業務委託契約
- 金額決定方式／業者見積価格による
- 契約内容／毎月の支払額 = 契約金額（月額） + 当該月の運行に要した燃料費 - 当該月の運賃収入及び回数券・定期券販売収入の 95%
- 契約期間：平成 25 年 2 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日 [5 年間]
- モニタリングの状況・方法：
 - 毎日の利用者（乗車人）数をルート毎、バス停毎に集計
 - 毎年度事業評価を行い、以後の利用促進策・サービスの向上に活用
- 黒字分の取扱／取り扱いの定めなし
- 補助金以外の支援／毎月の実運賃収入（回数券・定期券販売収入含む）の 5%を事業者の収益としている。

(3)事業者へのインセンティブについて

- 取り組みの効果／利用促進の意識を共有できる施策として、5%のインセンティブは、運行事業者からも評価を得ている。

6-2 定額委託料方式（定額委託料を設定し黒字収入を事業者の収入とする）

6-2-1 大野城市コミュニティバス「まどか号」(福岡県大野城市)

(1)運行状況

- 運行形態／路線定期運行
- 運行便数・時間／一方向循環線 4 路線、平日 101 便／日、休日 97 便／日
- 利用料金／均一運行 100 円（未就学児は保護者同伴に限り 3 人まで無料）
- 利用者数／459,071 人/年（H24 年度）
- 主要な運行車両／中・大型バス 6 台（自治体所有）
- 官民の役割分担／大野城市が車両及び停留所施設を運行事業者は無償貸与し、運行事業者は車両及び停留所施設の維持管理、その他運行に必要な物品や経費の負担を行う。

(2)仕組み・制度

- 委託・契約様式／大野城市コミュニティバスの運行业務に関する協定書
- 金額決定方式／事前に「基本運行経費」から「運行収入予定額」を差し引いた額をもとに運行補助金の算出を行い、黒字または赤字にかかわらず定額補助としている。
※基本運行経費：運行事業者が提出した運行経費の見積額と市が積み上げた経費の両方をもとに算定
※運行収入予定額：過去 3 年間の収入実績の平均値にて算出
- 内容や期間／契約期間は 5 年間。運行補助金は 5 年間定額となっているが、運行条件に変更が生じた場合等は、協議の上、運行補助金の見直し・変更を実施する契約になっている。
- モニタリングの状況・方法／利用者数・車両及び停留所施設の点検管理状況の月時報告、年 1 回の利用者実態調査、毎年度の補助事業終了後に補助金にかかる事業報告書の提出を運行協定で義務付けている。
- 黒字分の取扱い／特に規定はなく、利用者増加の取組みによる増収はそのまま事業者の増益となり、事業者の努力によりインセンティブが働しくみになっている。過去には、補助金を含めて黒字となっている年度あり。
- 補助金以外の支援／車内広告収入は、全額運行収入に計上することを認めている。大野城市 HR において、バスルート、バス停、時刻表、運賃等の運行情報を掲載している。

(3)事業者へのインセンティブについて

- 取り組みの効果／利用者数は順調に増加している。利用者のサービス向上として、コミュニティバスの現在位置情報等発信サービスの提供や IC カード決済の導入などの運行事業者の積極的な提案、努力を引き出すことができおり、利用者からの評判は上々。
- 効果をもたらした要因（自治体）／運行事業者の選定期間に合わせて運行協定内容の見直しを行ったため、運行事業者の積極的な提案、努力を引き出すことができたと考えられる。
- 効果をもたらした要因（事業者）／利用者増加による増収をすべて事業者の増益とすることができる「定額補助」というしくみはわかりやすく、取組みやすいためと考えられる。交通事業者としても、今後も積極的に継続していこうと考えており、社内で利用者増のための取組みを検討し、実施している。
- 改善すべき課題／インセンティブを効果的に発揮させるためには、運行経費及び運行事業者の適正な利潤を正確に把握することが必要と考えている。
- 課題への対応／国・県単位での歩掛作成や運行事業者の選定において、より一層の競争性を発揮できる環境づくりが不可欠であると考えている。

6-3 利用者数対応方式（利用者数に応じた額を委託料金に上乗せする）

6-3-1 茂木町デマンドタクシー「めぐるくん」(栃木県茂木町)

(1)運行状況

- 運行形態／区域運行
 - 対象利用者／登録者
 - 運行便数・時間／平日 11 便（7：00～18：00）、土曜日 5 便（9：00～14：00）
 - 利用料金／均一運行（300 円）
 - 利用者数／25,151 人/年（H24.10～H25.9）
 - 主要な運行車両／乗用車（2 台、事業者所有）、ジャンボタクシー（2 台、事業者所有）
 - 官民の役割分担／
- 町は、予約の受付、利用促進のための広報、利用状況の分析やアンケート調査の実施、その他必要な業務を行い、事業者は、車両の点検清掃、ドライバーの安全教育、運賃の管理、その他町の行う施策に協力している。

(2)仕組み・制度

- 委託・契約様式／茂木町デマンドタクシー（実証）運行事業に係る事業協定書
 - 金額決定方式／
- 事業者の提出した見積書の内容を精査し、時間当たりの車両借り上げ金額を決定し、協定書に明記。
- 補助金は、運賃収入と運行経費の差額のほか、事業者インセンティブとして、1 日 100 人を超える輸送を行った場合に 101 人目から利用者 1 人あたり 100 円を支払う。
- 内容や期間／
- 1 年ごとに運行計画や借り上げ料金の見直し等、改善点を踏まえて次年度の契約を更新している。契約期間は 4 月～翌年 3 月までとしている。また、利用促進のための広告チラシを車内に掲示している。
- モニタリングの状況・方法／
- 毎年 11 月下旬にお客様満足度調査（項目：便数、時間、安全性等、接客対応）を実施し、その結果を踏まえて、運行計画に出来ることは反映して取組んでいる。
- 時間別、利用状況の報告を事業者から提供してもらい、町でチェックしている。
- 黒字分の取扱／現在の運賃設定では黒字化が見込めないため、取り扱いを定めていない。
 - 補助金以外の支援／
- 平成 25 年 6 月から実験として「めぐるくん de おでかけ券」を商店街とタイアップして配布しており、町で 1,000 円以上買い物をした方に乗車券 100 円を配布している。
- 協力店は 28 店あり、電話予約、休憩場所の提供、お茶の提供の 3 つのサービスを無償で行ってもらい代わりに、町は無償で商店の広告 PR をしている。

(3)事業者へのインセンティブについて

- 取り組みの効果／1 日の利用者が 100 人を超えるのは年間 100 日程度ある。ドライバーの接客態度などお客様の満足度は 90%を超える数字となっている。
- 効果をもたらした要因（自治体）／持続可能な地域の移動手段の確保という観点では、交通事業者の負担軽減も大きな課題であり、その対応としての「利用者 1 人あたり 100 円」のインセンティブ付加は好影響を与えた大きな要因だと考えている。
- 効果をもたらした要因（事業者）／以前から利用者に対する安全等の対策を万全にしているが、インセンティブ付与により、より一層の安全運行に取り組んでいる。

7. 市内交通体系の再編案

7-1 効率的な運行への再編

7-1-1 基本方針

- 持続可能な交通体系の構築として、モデル地区におけるデマンド型乗合タクシーの実証運行を実施し、その状況により全市への導入についても検討する。

7-1-2 モデル地区におけるデマンド型乗合タクシー実証運行の概要案

(1)利用者、運行エリア

- モデル地区住民を利用者とし、設定された乗降ポイント間を結ぶエリアを運行区間とする。

(2)運行日

- 実証運行期間中は平日のみ（土日祝日運休）の運行とする。

(3)運行ダイヤ

- 実証運行期間中、既存バス路線は現状のままとし、バスダイヤの空白時間を中心にデマンド型乗合タクシーを運行する。

(4)乗降ポイント

- 各地区では集会所等、市街地では医療機関、商業施設等の乗降ポイントを設定する。

(5)運賃

- 加茂地区で行っている「よりそいタクシー」の運賃単価を考慮するとともに、年間負担金制による乗車時の運賃無料の方法についても検討する。

(6)運行主体

- タクシー事業者による4条許可（区域運行）による運行。

(7)車両

- タクシー事業者所有のタクシー

(8)受付業務

- タクシー事業者

今後、住民、関係者等との協議により必要な変更を行う予定である。

8. 有償運送の研究

8-1 道路運送法の区分

○道路運送法において、各種の運送形態は以下のように位置付けられる。

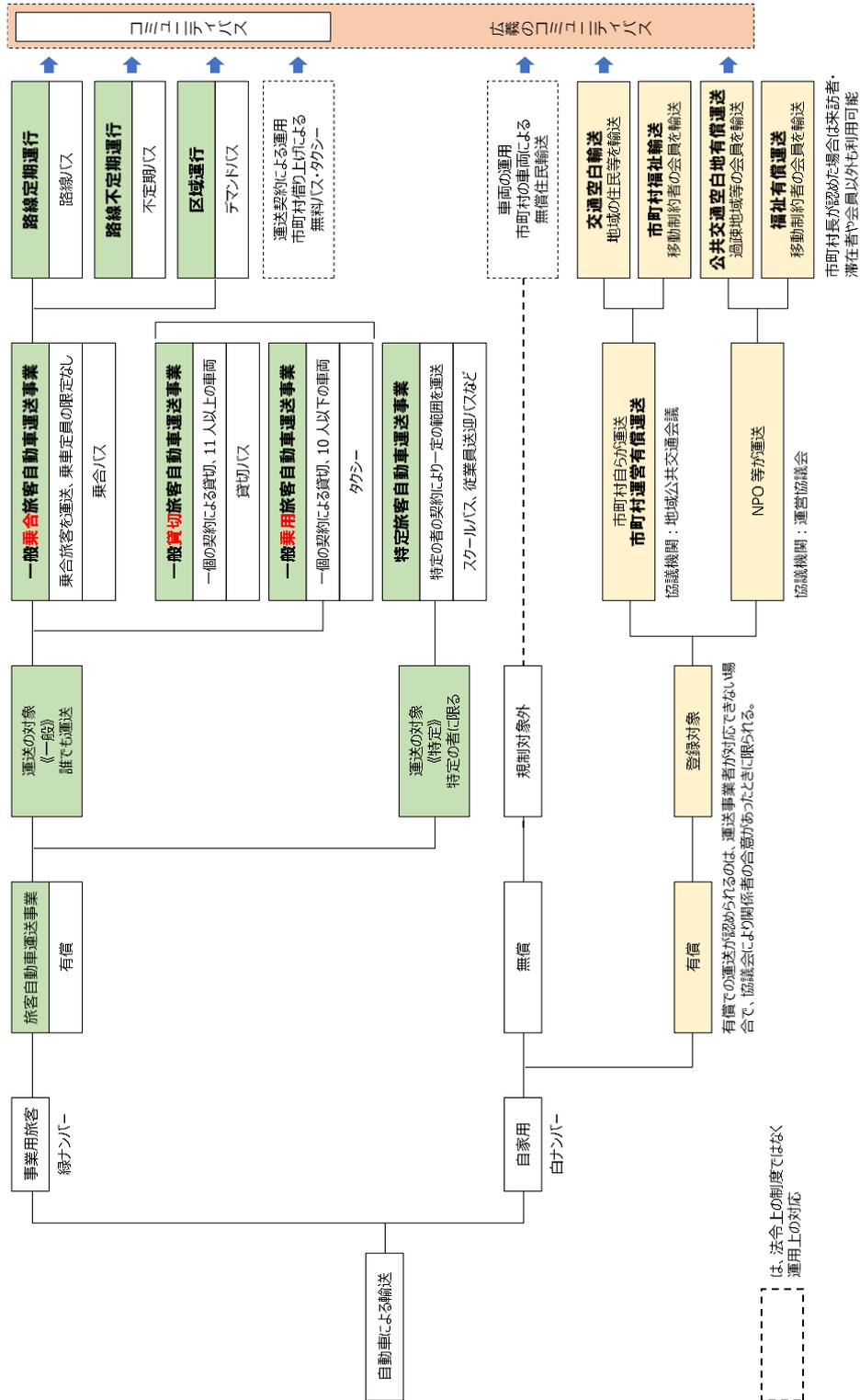


図 72 道路運送法の事業区分とコミュニティバス (九州運輸局の資料を基に作成)

8-2 有償運送の概要

8-2-1 自家用有償旅客運送の種別

(1) 市町村運営有償運送

① 交通空白輸送

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過疎地域や一部の都市地域などの交通空白地帯において、乗合バス事業によっては住民の生活の足を確保することが困難となっている場合において、住民の足の確保を行う輸送 ○ 市町村が主宰する地域公共交通会議（地域協議会の分科会も含む）の合意が必要
旅客の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町外市町村に在住する住民及びその親族、当該市町村に日常の用務を有するもの ○ 当該市町村が必要と認める場合は、当該区域への来訪者等
路線	<ul style="list-style-type: none"> ○ 路線（起終点・経由地） ○ デマンド運行部分（基軸路線または地区を定める）
車両	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村名義（リース可） <ul style="list-style-type: none"> ・ バス ・ 普通自動車（リフト等移動制限者の乗降を円滑にする設備が整備された車両も含む） ・ 軽自動車
輸送の安全・旅客の利便性確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての事業所で運行管理の責任者が必要 ○ 運転前の安全性のための確認は対面で実施する（代行者選任可） <ul style="list-style-type: none"> ■ 運転者の要件 <ul style="list-style-type: none"> ○ 2 種免許が有効な者 ○ 1 種免許 2 年間停止でない者で、大臣認定講習受講者 ※ 人身事故等には適正診断を受診 ※ 運行委託も同様の資格 ■ 運行管理の責任者の資格 <ul style="list-style-type: none"> ○ バス 1 両・その他 5 両以上の場合、次に該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 旅客運行管理者資格者証所持 ・ 運行管理者基礎講習修了 ・ 安全運転管理者の資格 ・ 運行管理の実務 1 年以上の経験 ※ 全事業所で運行管理体制の整備 ■ 安全運転のための確認の実施記録 <ul style="list-style-type: none"> ○ 乗務記録 ○ 運転者台帳 ○ 事故記録 ○ 苦情処理簿 ■ 車内掲示（運送者名称、運転者氏名、自動車登録番号、対価） ■ 車両表示の実施 <ul style="list-style-type: none"> （名称・「有償運送車両」・登録番号）登録証の写しを備置 ■ 整備管理・事故・苦情処理体制の整備 ■ 損害賠償措置
対価設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 燃料費その他の費用を勘案して実費の範囲内 ○ 合理的な方法により定められ、かつ、旅客にとって明確であること ※ 対価は事務所に掲示 ※ 撤退前のバス運賃等も参考に出来る
運輸支局への報告	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸送実績報告（年 1 回） ○ 事故報告（その都度）

②市町村福祉輸送

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○住民のうち身体障がい者等の会員に限定した輸送であって、原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送 ○市町村が主宰する地域公共交通会議（地域協議会の分科会も含む）の合意が必要
旅客の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ○当該市町村の住民であって当該市町村において移動制約者と考えられるものであって市町村に事前に会員登録を行った者。（当該市町村長が必要と認める場合は、当該区域への来訪者（移動制約者）等も含む）
運送区域	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村の区域を運送の区域とする。旅客の発地又は着地のいずれかが運送の区域にあること
使用車両	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村名義（リース可） ・福祉自動車（寝台車、車いす車、兼用車、回転シート車） ・セダン等の普通自動車（貨物運送の用に供する自動車を除く） ・軽自動車 ※バス（乗車定員 11 人以上の自動車）は使用不可
輸送の安全・旅客の利便性確保	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての事業所で運行管理の責任者が必要 ○運転前の安全性のための確認は対面で実施する（代行者選任可） ■運転者の要件 <ul style="list-style-type: none"> ○2 種免許が有効な者 ○1 種免許 2 年間停止でない者で、大臣認定講習受講者 ○セダン等はさらに以下の要件が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・大臣認定講習の受講者 ・ケア輸送士従事者研修修了者 ※人身事故等には適正診断を受診 ※運行委託も同様の資格 ■運行管理の責任者の資格 <ul style="list-style-type: none"> ○車両数 5 両以上の場合、次に該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・旅客運行管理者資格者証所持 ・運行管理者基礎講習修了 ・安全運転管理者の資格 ・運行管理の実務 1 年以上の経験 ※全事業所で運行管理体制の整備 ■安全運転のための確認の実施記録 <ul style="list-style-type: none"> ○乗務記録 ○運転者台帳 ○事故記録 ○苦情処理簿 ■車内掲示（運送者名称、運転者氏名、自動車登録番号、対価） ■車両表示の実施 （名称・「有償運送車両」・登録番号）登録証の写しを備置 ■整備管理・事故・苦情処理体制の整備 ■損害賠償措置
対価設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○燃料費その他の費用を勘案して実費の範囲内 ○合理的な方法により定められ、かつ、旅客にとって明確であること ※対価は事務所に掲示 ※対価の提示と説明 ※対価について一般タクシー運賃の 1/2 を目安に。対価以外は一般タクシーを参考に出来る
運輸支局への報告	<ul style="list-style-type: none"> ○輸送実績報告（年 1 回）福祉輸送の場合会員名簿を添付 ○事故報告（その都度）

(2)公共交通空白地有償運送

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○NPO 法人等が交通空白地域その他類似地域にて、特定非営利法人等の会員に対する輸送 ○タクシー等公共交通機関では十分な輸送が確保できない ○運営協議会で合意が必要
旅客の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ○申請者団体の登録会員 <ul style="list-style-type: none"> ・住民及びその親族 ・日常生活に必要な用務を反復継続して行う者及びその同伴者 ○交通が著しく不便・交通手段確保が必要な地域 <ul style="list-style-type: none"> ※当該地域を管轄する市町村長が認めることが前提（市町村長において、関係する運送事業者へ確認後、協議会への報告が必要） ・当該区域への来訪者又は滞在者（通勤・通学・通院等以外）

<p>運送の区域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村を単位とする ○荒地又は着地のいずれかが運送の区域にあること ○協議会合意があれば、市町村の一部とすることも可能
<p>使用車両</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○NPO 法人等が所有する自動車 ○ボランティア個人の持ち込みの自動車（運送者に使用権限があるもの） <ul style="list-style-type: none"> ・バス ・普通自動車（リフト等移動制限者の乗降を円滑にする設備が整備された車両も含む） <ul style="list-style-type: none"> ※やむを得ない場合を除き乗用自動車に限る ・軽自動車
<p>輸送の安全・旅客の 利便確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運転者の要件 <ul style="list-style-type: none"> ○2 種免許が有効な者 ○1 種免許 2 年間停止でないで、大臣認定講習受講者 ※人身事故等には適正診断を受診 ※運行委託も同様の資格 ■ 運行管理の責任者の資格 <ul style="list-style-type: none"> ○車両数 5 両以上の場合、次に該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・旅客運行管理者資格者証所持 ・運行管理者基礎講習修了 ・安全運転管理者の資格 ・運行管理の実務 1 年以上の経験 ※全事業所で運行管理体制の整備 ■ 帳簿等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○旅客名簿 ○乗務記録 ○運転者台帳 ○運転者証 ○事故記録 ○苦情処理簿 ■ 自動車への表示 <ul style="list-style-type: none"> ○運送者の名称 ○「有償運送車両」の文字 ○登録番号 ※登録証の写しを車内に備置 ■ 旅客への明示等 <ul style="list-style-type: none"> ○登録運送者であること ○対価、書面の提示・説明 ■ その他の体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ○点呼（対面基本）の実施（第降車選任可） ○整備管理体制の整備 ○事故・苦情処理体制の整備 ■ 損害賠償措置 <ul style="list-style-type: none"> ○任意保険の加入義務 別途告示 <ul style="list-style-type: none"> ・対人 8 千万円、対物 2 百万円 ・搭乗者もカバー ・有償旅客運送中もカバー
<p>対価設定の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「距離制（原則として、旅客の乗車した地点から降車した地点までの走行距離に応じて対価を設定するものであって、初乗りに係る対価と加算する対価を定めるもの）」、「時間制（旅客を運送するため旅客の指定した場所に到着した時から旅客の運送を終了するまでに要した時間により運送の対価を定めるものであって、初乗りに係る対価と加算に係る対価を定めるもの）」、「定額制（旅客の運送に要した時間及び距離によらず 1 回の利用ごとに対価を定めるもの又は予め利用者の利用区間ごとの対価の額を定めるもの）」から選択（不調時は協議会合意） ○「設定基準」と「適用方法」により定める <ul style="list-style-type: none"> ・燃料費その他の費用を勘案して実費の範囲内 ・合理的な方法により定められ、旅客にとって明確 ・営利に至らない範囲内
<p>運輸支局への報告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○輸送実績報告（年 1 回）福祉輸送の場合、会員名簿を添付 ○事故報告（その都度）

(3)福祉有償運送

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○NPO 法人等が交通移動困難者としてその NPO 等の館員として加入している一定の範囲の者の輸送 ○乗車定員 11 人未満のドア・ツー・ドアの個別輸送が原則 ○運営協議会の合意が必要
旅客の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ■申請者団体の登録会員 <ul style="list-style-type: none"> ○介助等を必要とする者であって、単独でバス・タクシー等が利用困難な者（運送者へ利用登録した者） <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳保持者 ・介護保険被保険者証保有者 ・要支援認定者・肢体不自由者・南部障がい者・知的障がい者・精神障がい者（運営協議会で身体状況等、運送対象の確認が必要） ○介助によらない移動が困難かつ単独で公共交通機関の利用が困難な者 <ul style="list-style-type: none"> ・その他の障がい有する者【発育障害者（自閉症・学習障がい者）】 ■交通が著しく不便・交通手段確保が必要な地域 <ul style="list-style-type: none"> ○当該区域への来訪者及びその付添人 ※当該地域を管轄する市町村長が認めることが前提（関係する運送事業者へ確認後、協議会への報告が必要） ■複数乗車・可 <ul style="list-style-type: none"> ○透析患者輸送 ○知的障がい・精神障がいの施設送迎輸送
運行区域	市町村単位（発地又は着地のいずれかが運送の区域内）
使用車両	<ul style="list-style-type: none"> ■所有者 <ul style="list-style-type: none"> ○法人等が所有する自動車 ○ボランティア個人の持込みの自動車（運送者に使用権原があるもの） ■車両の種類 <ul style="list-style-type: none"> ○福祉自動車（寝台車、車いす車、兼用車、回転シート車） ○セダン等の普通自動車（貨物運送の用に供する自動車を除く） ○軽自動車 ※バス（乗車定員 11 人以上の自動車）は使用不可
輸送の安全・旅客の 利便確保	<ul style="list-style-type: none"> ■運転者の要件 <ul style="list-style-type: none"> ○2 種免許が有効な者 ○1 種免許 2 年間停止でない者で、大臣認定講習受講者 ○セダン等はさらに以下の要件が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・大臣認定講習の受講者 ・ケア輸送士従事者研修修了者 ※人身事故等には適正診断を受診 ■運行管理の責任者の資格 <ul style="list-style-type: none"> ○車両数 5 両以上の場合、次に該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・旅客運行管理者資格者証所持 ・運行管理者基礎講習修了 ・安全運転管理者の資格 ・運行管理の実務 1 年以上の経験 ※全事業所で運行管理体制の整備 ■帳簿等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○旅客名簿 ○乗務記録 ○運転者台帳 ○運転者証 ○事故記録 ○苦情処理簿 ■自動車への表示 <ul style="list-style-type: none"> ○運送者の名称 ○「有償運送車両」の文字 ○登録番号 ※登録証の写しを車内に備置 ■旅客への明示等 <ul style="list-style-type: none"> ○登録運送者であること ○対価（書面の提示・説明） ■その他の体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ○点呼（対面基本）の実施（代行者選任可） ○整備管理体制の整備 ○事故・苦情処理体制の整備 ■損害賠償措置 <ul style="list-style-type: none"> ○任意保険の加入義務 別途告示 <ul style="list-style-type: none"> ・対人 8 千万円、対物 2 百万円 ・搭乗者もカバー ・有償旅客運送中もカバー

対価設定の考え方	<input type="checkbox"/> 「距離制」「時間制」「定額制」から選択（不調時は協議会合意） <input type="checkbox"/> 「設定基準」と「適用方法」により定める ・燃料費その他の費用を勘案して実費の範囲内 ・合理的な方法により定められ、旅客にとって明確 ・営利に至らない範囲内
運輸支局への報告	<input type="checkbox"/> 輸送実績報告（年1回） <input type="checkbox"/> 事故報告（その都度）

8-2-2 自家用有償旅客運送の登録の流れ

- 自家用有償旅客運送を実施する場合は、「運営協議会（特定非営利活動法人等運営の場合）」又は「地域公共交通会議（市町村運営の場合）」において、実施に対する合意が調った上で、国土交通大臣の登録を受ける必要がある。
- 国土交通大臣の登録を受ける場合は以下の要件が必要である。
 - ①バス、タクシーによることが困難であり、かつ、地域住民の生活に必要な輸送を確保するため必要であることにつき、地域の関係者が合意していること。
 - ②運行管理体制、運転者、整備管理体制、事故発生時の連絡体制等、必要な安全体制を確保していること。
- 登録申請を行う際は、以下の内容の記載が必要である。
 - ・申請者の名称、住所、代表者の氏名
 - ・自家用有償旅客運送の種別
 - ・路線又は運送の区域
 - ・事務所の名称及び位置
 - ・事務所ごとに配置する市町村運営有償運送用の自家用自動車の数及びその種類ごとの数
 - ・運送しようとする旅客の範囲
 - ・路線又は運送の区域ごとの対価の額（市町村運営有償運送）

種別	地域公共交通会議	運営協議会
実施主体	市町村	NPO等
構成員	<input type="checkbox"/> 主宰する市町村長又は県知事 <input type="checkbox"/> 旅客運送業者及び団体 <input type="checkbox"/> 住民又は旅客 <input type="checkbox"/> 運輸局（支局）長 <input type="checkbox"/> 旅客運送運転者の団体 <input type="checkbox"/> 道路管理者・県警・学識経験者（必要に応じて）	<input type="checkbox"/> 主宰する市町村長又は県知事 <input type="checkbox"/> 旅客運送業者及び団体 <input type="checkbox"/> 住民又は旅客 <input type="checkbox"/> 運輸局（支局）長 <input type="checkbox"/> 旅客運送運転者の団体 <input type="checkbox"/> 地域で有償運送しているNPO等 <input type="checkbox"/> 学識経験者（必要に応じて）
自家用有償運送の種別	<input type="checkbox"/> 市町村運営有償運送 ・交通空白輸送 ・市町村福祉輸送	<input type="checkbox"/> 公共交通空白地有償運送 <input type="checkbox"/> 福祉有償運送

【参考資料】

- 「自家用有償旅客運送登録制度の概略」（国土交通省中国運輸局）
- 「自家用有償旅客運送事務実施マニュアル」（国土交通省関東運輸局）

9. 高齢者等の対策

9-1 公共交通の視点からの免許返納促進策の検討

9-1-1 免許返納促進策の事例調査

(1) 県の取り組み事例

○県の取り組み事例には、以下のようなものがある。

自治体名	岡山県
事業主体	岡山県交通部交通企画課
対象者	岡山県内在住65歳以上のうち、次のいずれかの該当者（本人のみ使用可能） ①運転免許証を自主返納される方 ②既に運転免許証を自主返納されている方 ③運転免許証の有効期限が切れている方 ④病気によって取消処分を受けた方
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村/バスの降車時に定時で割引など ■交通事業者/運賃の割引 ■企業/商品の割引・サービスの提供・ポイントの付与
手続方法	<ul style="list-style-type: none"> ■申請不可／①岡山県外在住者 ②65歳未満 ③運転免許証の返納、失効又は取消しの事実が確認できない場合 ④交通違反・事故による運転免許証取り消しの場合 ■受付場所／①各警察署の交通課運転免許窓口 ②運転免許センター更新窓口 ■手数料／無料 ■必要書類／①運転免許証自主返納の場合：運転免許証 ②既に運転免許証を自主返納している場合：本人が確認できる書類 ③運転免許証の有効期限が切れている場合：本人が確認できる書類・失効した運転免許証 ④病気によって取消処分を受けた場合：本人が確認できる書類 ■おかやま愛カード交付方法/ ①警察本部で作成 ②警察署窓口または郵送により交付（即日交付不可）
自治体名	香川県
事業主体	香川県くらし安全安心課総務交通安全グループ
対象者	県内在住、65歳以上（年齢制限梨のサービスもある）、運転経歴証明書の提示
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村/バス回数券、ICカード、デマンド・タクシー無料券などの交付 ■交通事業者/運賃の割引 ■企業/割引・サービスの提供・ポイントの付与・クオカード等
手続方法	<ul style="list-style-type: none"> ■運転経歴証明書の申請/運転免許証の自主返納、全ての免許を取り消された者（免許証の返納をした者） ■交付申請可能期間/申請による運転免許の取消し（運転免許証を自主返納）を受けてから5年 ■有効期限/永年有効 ■記載事項/氏名・住所・生年月日・運転免許の経歴及び番号（免許証番号と同一）・写真 ■申請・交付場所/運転経歴証明書は自主返納した都道府県を管轄する運転免許センター・運転免許試験場・警察署（運転免許センター、運転免許試験場は原則即日交付、警察署は後日（2～3週間程度）交付） ■運転経歴証明書が交付されない場合/運転免許の取消基準該当者、免許停止中または免許停止基準の該当者、再試験の基準に該当している場合（基準該当初心運転者） ※保有免許の一部のみ取り消して下位免許を残す場合、運転経歴証明書の交付申請不可 ■必要書類/運転免許証・申請用写真1枚、現住所、氏名、生年月日が確認できる「住民票・健康保険証・パスポート」などの書類（自主返納日後に申請される方及び再交付申請される方） ■手数料/1,000円程度（各都道府県によって異なる）

自治体名	大分県
事業主体	大分県生活環境企画課
対象者	県内在住、70歳以上、運転経歴証明書の提示
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村/タクシー利用券、バス回数券等の交付 ■交通事業者/運賃の割引 ■企業/割引・サービスの提供等
手続方法	香川県と同じ

自治体名	福井県
事業主体	県民安全課
対象者	県内在住、サービス内容により年齢に制限がある、運転経歴証明書の提示
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村/バス回数券、タクシー利用券、コミュニティバスの回数券、乗合タクシーの割引等 ■交通事業者/75歳以上の運転免許返納者に対し、タクシー運賃1割引を実施。バス・電車事業者：割引等 ■企業（企業・団体200事業所）/割引・クオカード・サービスの提供等
手続方法	香川県と同じ

自治体名	兵庫県
事業主体	兵庫県警察・兵庫県
対象者	県内在住、65歳以上の高齢者の方、運転経歴証明書の提示
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村/図書カード3,000円、返納を勧めた人（市民限定）に図書カード1,000円プレゼント。「1年フリーバス券」をプレゼント（1回限り）等 ■交通事業者/運賃の割引 ■企業（宿泊・温泉施設・商店）/割引・サービスの提供
手続方法	香川県と同じ

自治体名	三重県
事業主体	三重県環境生活部くらし・交通安全課
対象者	県内在住、サービス内容により年齢に制限がある、運転経歴証明書の提示
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ■交通事業者/運賃の割引（年齢制限あり） ■企業/割引・サービス等
手続方法	香川県と同じ

10. いの町との連携検討

10-1 今までの経緯

10-1-1 平成27年度の協議内容

平成 28 年 1 月、本川総合支所において、いの町本川地区の住民が日常生活圏である西条市街地まで行くことのできる公共交通手段について、以下のような検討を行った。

(1)いの町の意見

- 西条市が生活圏である本川地区住民では、西条市へアクセスするための定期便の要望が強い。これまでの協議では、本川地区の過疎地有償運送による西条市内までの乗り入れを検討してきたが、市街地まで乗り入れることについては西条市のタクシー事業者の意向もあることから、受け入れ可能かどうかタクシー協会の返事を待っている状況である。協会からは少し時間がかかるので 1～2 年程度待ってもらえないかとの返答をいただいているが、いの町のランドデザインの中でも西条市との公共交通による連携を謳っており、なんとか実現したいと考えている。
- 西条市への公共交通が実現できた場合、通院や買物目的で月 10 人程度の利用になると考えている。（一人につき週 1 回程度の利用を想定）
- 過疎地有償運送で西条市街地まで行けないということであれば、以下のような方法が考えられる。

①無料送迎バスによる接続

- 道の駅「木の香温泉」まで過疎地有償運送で行き、そこから無料送迎バスによって中の池（川来須）まで運び、加茂線（せとうちバス）に乗り継いで市街地へ出かける。
- この場合は無料送迎であることから道路運送法に依らない運行となるが、一応両協議会で承認を得ておきたい。（15 人乗りまでの車両の使用を想定）
- 無料送迎バスの場合は事故の際、運行主体（指定管理者）のリスクが大きい。
- 「木の香」の運営は指定管理者制度で対応しており、現在の管理者が今年 6 月で入れ替わる予定となっている。

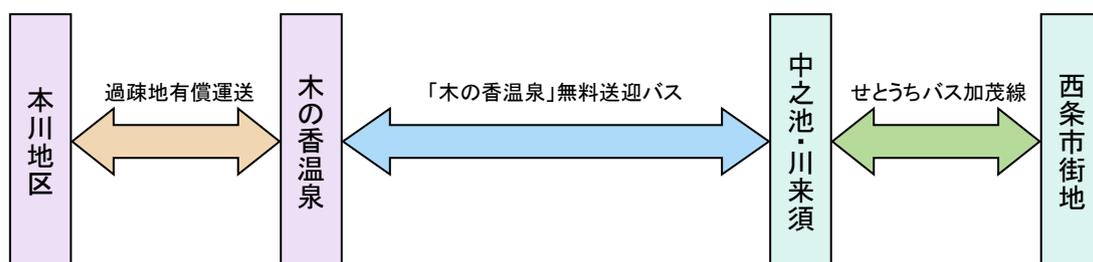


図 73 無料送迎バスによる接続例

②加茂線の延伸

- 加茂線を「木の香温泉」まで延伸し、「木の香温泉」～「中の池」間の運行費用をいの町が負担する方法。4 条路線であれば県境を越えての乗り入れがしやすく、西条市のタクシー事業者への影響もない。

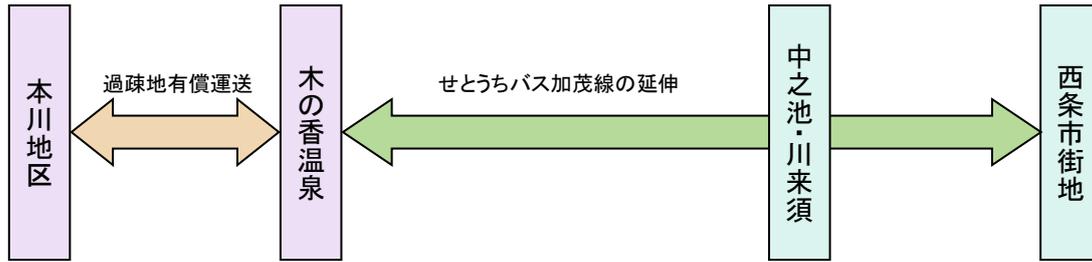


図 74 加茂線延伸による接続例

(2)西条市の意見

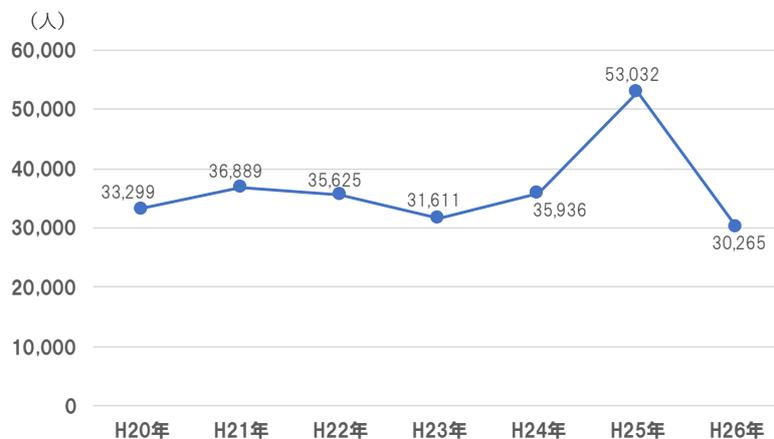
- いの町からの乗り入れは加茂線のバス停までで、それ以降は加茂線を利用して頂く方向が望ましい。
- 「木の香温泉」での接続であれば、西条市から温泉の利用もあるのではないかと。それにより加茂線の利用が増えればよい。
- 加茂線のバス停で接続する場合、待合施設を新たに整備することは現実的ではないが、送迎バス内で加茂線の到着を待って乗降することは可能と考えられる。（※対象バス停付近に送迎バスが待機できるスペースがあることを確認した）
- 加茂線の「木の香温泉」までの乗り入れについては、加茂線の欠損額を市とせとうちバスで 1/2 ずつ負担することになっており、バス事業者に依頼しにくい面がある。

- このような協議を行い、今後も情報交換しながら、必要に応じて運輸局も交えるなどして検討を継続していくこととなっていた。

10-2 今後の方向性

10-2-1 目的

- 西条市から「木の香温泉」にアクセスすることで、加茂線の観光目的での利用促進を図る。
- 生活圏が西条市側にある「いの町・本川地区」の住民の生活利便性の向上を図る。
- 愛媛県と高知県を結ぶ新しいアクセスルートを設定することで、移動利便性の向上を図る。



資料：高知県県外観光客入込・動態調査報告書より作成

図 75 木の香温泉利用者数の推移（温泉利用のみ）

表 13 伊予西条駅⇒高知駅間 公共交通移動例

時刻	所要時間	移動	運賃	乗換回数
11:23 ⇒ 14:42	3時間19分	伊予西条⇒JR予讃線(特急いしづち14号)⇒多度津(乗り換え)⇒JR予讃線(特急南風9号)⇒高知	6,840円	乗換 1回
12:16 ⇒ 15:54	3時間38分	伊予西条⇒JR予讃線(特急いしづち7号)⇒松山(乗り換え)⇒高速バス(なんごくエクスプレス)⇒高知	6,420円	乗換 1回
11:55 ⇒ 15:54	3時間59分	伊予西条⇒伊予鉄道バス(新居浜特急)⇒大街道(乗り換え)⇒高速バス(なんごくエクスプレス)⇒高知	5,040円	乗換 1回

10-2-2 考え方

- 加茂線（瀬戸内運輸）と長沢線（県交北部交通）をそれぞれ「木の香温泉」まで延伸し接続を図ることで、西条市から「木の香温泉」「高知市」へ、「高知市」や「いの町（本川地区）」から西条市へアクセスできるようにする。

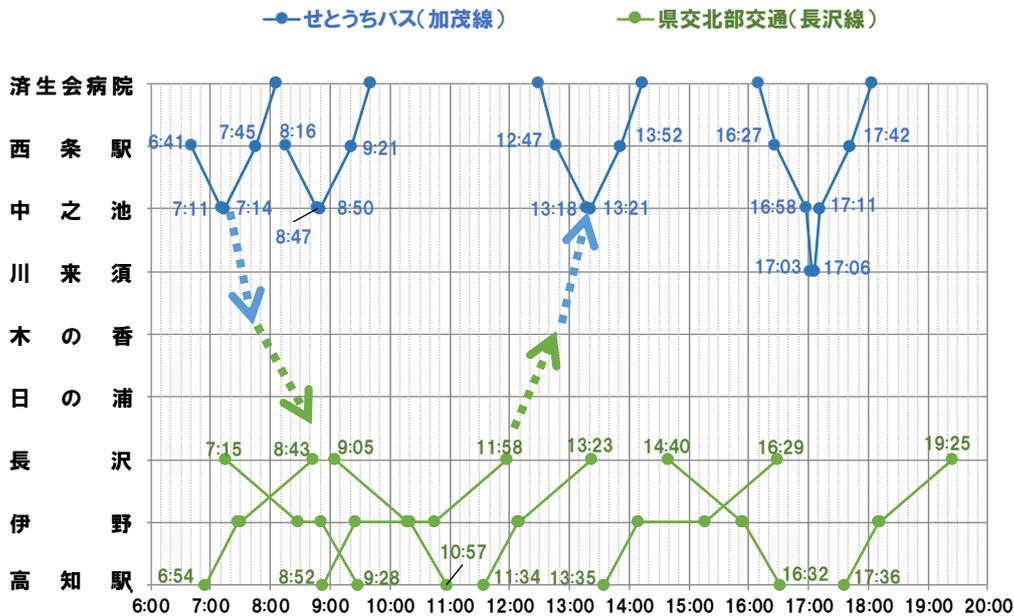


図 76 加茂線と長沢線の山ダイヤ/接続イメージ

10-2-3 問題点

- 加茂線、長沢線ともにダイヤ間の余裕がなく、延伸して接続すると路線全体の運行に影響が生じる。
- 長沢～日の浦局・桑瀬間には嶺北観光自動車のバスが運行されており、この路線との調整が必要。
- JR や既存の高速バスでの移動と比較して、所要時間や運賃の面での優位性があまり見られない。
- 観光による利用促進を図るためには、「木の香温泉」だけではインパクトが弱い。

10-2-4 今後の課題

- バス事業者にとっての接続のメリット、利用者数予測、愛媛県⇔高知県間移動の優位性等について整理し、バス事業者との協議の場を設ける。

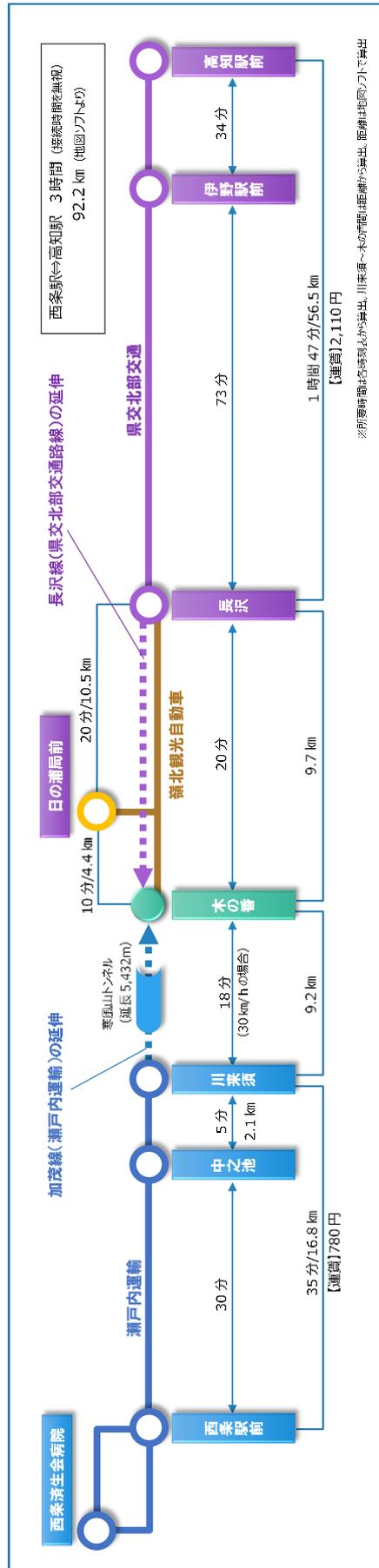


図 77 西条市と高知市間のアクセス例

11.公共交通の利用促進の実施

11-1 利用促進のためのチラシ作成

11-1-1 おでかけマップの概要

(1)目的

- 市内の公共交通の利用促進に向けた住民への意識啓発策を検討し、バス利用を促進するためのチラシの作成を行う。

(2)仕様

- サイズ：A3 両面カラー×2 種類
- 配布枚数
 - ・西条地域：17,610 枚
 - ・東予・周桑地域：18,910 枚

(3)配布方法

- 新聞折込：平成 30 年 3 月 31 日（土）付各紙に折込

表 14 西条市内新聞発行部数

地域別	愛媛新聞		朝日新聞		毎日新聞		読売新聞		産経新聞		日経新聞		合計	
西条地域	西条南	2,300	西条東(合)	1,450	西条東	1,050	西条中央	1,700	西条東(朝)	100	西条東(朝)	150	6,750	17,610
	西条東	1,760	西条西(合)	1,770	西条中部	1,660	西条東	1,300	西条西(朝)	150	西条(朝)	500	7,140	
	西条西	2,520					西条南	1,200					3,720	
東予・周桑地域	小松	1,960	小松(合)	940	小松(朝)	200	小松	600	小松(朝)	70	小松(朝)	150	3,920	18,910
	周桑元山(合)	500			周桑元山(愛)	10							510	
	丹原(合)	1,560			丹原(愛)	60							1,620	
	東予南	2,400	壬生川(合)	2,000	壬生川(朝)	240	壬生川南(合)	3,350	壬生川南(誌)	140	壬生川(朝)	480	8,610	
	東予北	2,480					壬生川北(合)	1,700	壬生川北(誌)	70			4,250	
小計	15,480	小計	6,160	小計	3,220	小計	9,850	小計	530	小計	1,280	36,520		

(2)西条地域への折込チラシ

平成30年4月1日現在のダイヤで作成しています。

西条市バスでお出かけマップ

西条市地域公共交通活性化協議会 事務局：西条市企画情報部地域振興課内



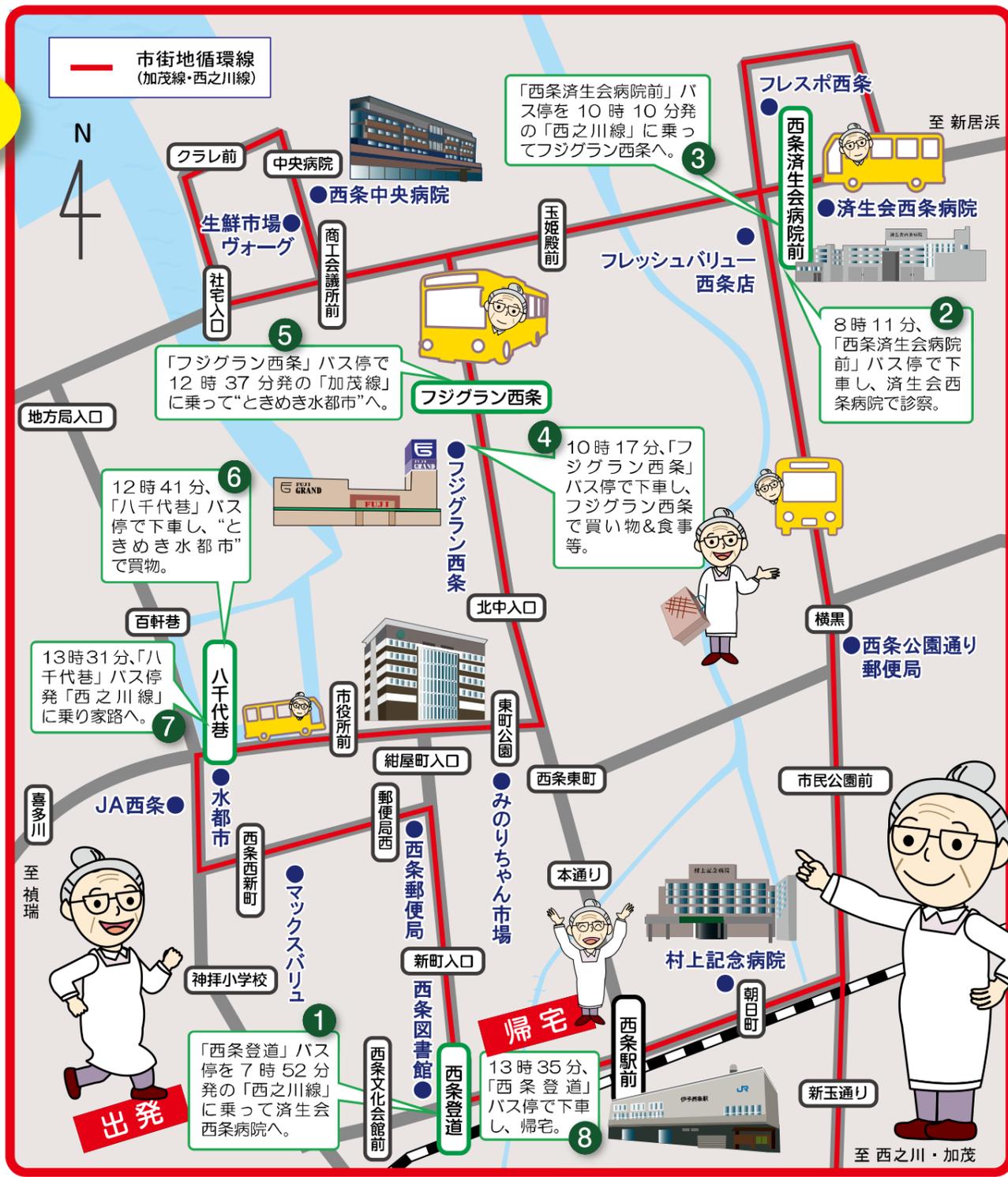
目的	方向	路線名	バス停名	発着	時刻	運賃		
通院 買物	行き	西之川線	① 西条登道	＊	発着 7:52	200円		
		(市街地循環線)	② 西条済生会病院前	＊	発着 8:11			
済生会西条病院/診察 (約2時間)								
帰り	西之川線	西之川線	③ 西条済生会病院前	発着	10:10	130円		
		(市街地循環線)	④ フジグラン西条	＊	10:17			
		フジグラン西条/買物・食事等 (2時間20分)						
		加茂線	⑤ フジグラン西条	発着	12:37	130円		
(市街地循環線)	⑥ 八千代巷	＊	12:41					
ときめき水都市/買物 (50分)								
西之川線	⑦ 八千代巷	西之川線	＊	発着	13:31	130円		
		(市街地循環線)	⑧ 西条登道	＊	13:35			
運賃合計 590円 ※日祝運休								

他にもこんなプランが!

目的	方向	路線名	バス停名	発着	時刻	運賃
買物	行き	西之川線	西之川	発着	9:10	1,060円
		(市街地循環線)	① 八千代巷	＊	10:12	
ときめき水都市/買物・食事等 (約3時間20分)						
帰り	西之川線	西之川線	② 八千代巷	発着	13:31	1,060円
		(市街地循環線)	西之川	＊	14:33	
運賃合計 2,120円						
買物	行き	西之川線	西之川	発着	9:10	1,060円
		(市街地循環線)	③ フジグラン西条	＊	10:16	
フジグラン西条/買物・食事等 (約3時間10分)						
帰り	西之川線	西之川線	④ フジグラン西条	発着	13:27	1,060円
		(市街地循環線)	西之川	＊	14:33	
運賃合計 2,120円						

目的	方向	路線名	バス停名	発着	時刻	運賃
通院 買物	行き	加茂線	中之池	＊	発着 7:14	810円
		(市街地循環線)	① 西条済生会病院前	＊	8:06	
済生会西条病院/診察 (約2時間30分)						
帰り	今治～新居浜	西条済生会病院前	＊	発着	10:32	130円
		フジグラン西条	＊	10:35		
運賃合計 1,660円						
買物	行き	加茂線	中之池	発着	8:50	730円
		(市街地循環線)	② フジグラン西条	＊	9:31	
フジグラン西条/買物・食事等 (約3時間)						
帰り	加茂線	フジグラン西条	＊	発着	12:37	730円
		(市街地循環線)	中之池	＊	13:18	
運賃合計 1,460円						
買物	行き	加茂線	中之池	発着	13:21	730円
		(市街地循環線)	③ フジグラン西条	＊	14:02	
フジグラン西条/買物等 (2時間15分)						
帰り	加茂線	フジグラン西条	＊	発着	16:17	730円
		(市街地循環線)	中之池	＊	16:58	
運賃合計 1,460円						

バスを使って中心市街地への通院、買い物が可能です。お出かけには、便利なバスをご利用ください。 ※掲載してあるのはほんの一例です。



ご存じですか？
お得にバスを利用できる制度があります。

1 いきいきバス制度

●西条市が発行する3,000円分の『いきいきバス乗車券』を1,000円で購入することができます。

ご利用方法

- ①利用者証を提示して乗車券を購入。
- ②利用者証と乗車券の両方を持ってバスに乗る。
- ③降りるときは利用者証を運転手に見せ、整理券と規定の運賃分の乗車券を料金箱に入れる。

2 高齢者タクシー利用助成事業

- タクシーの運賃を助成する事業です。
- 西条市が発行する『高齢者タクシー利用助成券』で乗車1回につき基本料金相当を助成します。
- 助成券は1人につき年間12枚です。

(申請月により枚数が変わります。また、対象者が2人以上いる世帯は2人目以降半分になります。)

※いずれも、西条市にお住まいの75歳以上の方が対象となります。

詳しくは…
西条市高齢介護課
長寿・いきがい対策係
TEL 0897-52-1292

バスを使って中心市街地への通院、買い物が可能です。 お出かけには、便利なバスをご利用ください。

※掲載してあるのはほんの一例です。

禎瑞地区からのお出かけプラン ※日祝運休						
目的	方向	路線名	バス停名	発着時刻	運賃	
通院	行き	禎瑞オレンジハイツ線	禎瑞入口 ※	発着 7:23	250円	
			西条駅前	着 7:36		
	行き	加茂線 (市街地循環線)	西条駅前 ※	発着 7:45	200円	
			西条済生会病院前	着 8:06		
済生会西条病院/診察 (約2時間30分)						
運賃合計 900円	帰り	西条～住友病院前線	西条済生会病院前	発着 10:35	200円	
			西条駅前	着 10:46		
	行き	禎瑞オレンジハイツ線	禎瑞入口 ※	発着 11:07	250円	
			西条駅前	着 11:20		
買物	行き	禎瑞オレンジハイツ線	禎瑞入口 ※	発着 8:25	240円	
			氷見	着 8:33		
	行き	今治～新居浜	氷見	発着 9:04	420円	
			フジグラン西条	着 9:22		
フジグラン西条/買物 (約1時間)						
運賃合計 1,040円	帰り	今治～新居浜	フジグラン西条	発着 10:35	130円	
			西条駅前	着 10:39		
	行き	禎瑞オレンジハイツ線	禎瑞入口 ※	発着 11:07	250円	
			禎瑞入口	着 11:20		

氷見地区からのお出かけプラン						
目的	方向	路線名	バス停名	発着時刻	運賃	
通院 買物	行き	今治～新居浜	氷見	発着 9:04	460円	
			西条済生会病院前	着 9:25		
済生会西条病院/診察 (約2時間)						
運賃合計 1,010円	帰り	今治～新居浜	西条済生会病院前	発着 11:32	130円	
			フジグラン西条	着 11:35		
	行き	今治～新居浜	フジグラン西条	発着 12:35	420円	
			氷見	着 12:53		
買物	行き	今治～新居浜	氷見	発着 10:09	420円	
			フジグラン西条	着 10:27		
フジグラン西条/買物・食事等 (2時間10分)						
運賃合計 1,040円	帰り	加茂線 (市街地循環線)	フジグラン西条	発着 12:37	130円	
			八千代巷	着 12:41		
ときめき水都市/買物 (50分)						
	行き	西之川線 (市街地循環線)	八千代巷	発着 13:31	130円	
			西条駅前	着 13:37		
	行き	今治～新居浜	西条駅前	発着 13:39	360円	
			氷見	着 13:53		

飯岡(野口)地区からのお出かけプラン						
目的	方向	路線名	バス停名	発着時刻	運賃	
通院 買物	行き	西条～住友病院前線	野口	発着 8:34	410円	
			西条済生会病院前	着 8:53		
済生会西条病院/診察 (約1時間30分)						
運賃合計 940円	帰り	今治～新居浜	西条済生会病院前	発着 10:32	130円	
			フジグラン西条	着 10:35		
	行き	今治～新居浜	フジグラン西条	発着 11:35	130円	
			西条駅前	着 11:39		
	行き	西条～住友病院前線	西条駅前	発着 11:46	270円	
			野口	着 11:54		
買物	行き	西条～住友病院前線	野口	発着 12:01	330円	
			八千代巷	着 12:14		
ときめき水都市/買物 (約50分)						
運賃合計 860円	帰り	西之川線 (市街地循環線)	八千代巷	発着 13:02	130円	
			フジグラン西条	着 13:06		
	行き	今治～新居浜	フジグラン西条	発着 14:35	130円	
			西条駅前	着 14:39		
	行き	西条～住友病院前線	西条駅前	発着 14:46	270円	
			野口	着 14:54		



- 1 エコくキッズデー**
大人(中学生以上)1名の方がお子様(小学生以下)をお連れで乗車する場合、お子様2名分の運賃が無料となります。
- 2 免許返納者割引制度** (運転免許自主返納者対象)
年間を通して土・日・祝日
夏休み期間(7/21～8/31)
年末年始(12/25～1/7)
春休み期間(3/25～4/7)
運転免許を自主返納した方が市内バス路線に運賃半額で乗ることができる制度です。
- 3 お子様2名分の無料の期間**

平成30年4月1日現在のダイヤで作成しています。

西条市 おでかけマップ

西条市地域公共交通活性化協議会
事務局:西条市企画情報部地域振興課内



玉津(船屋)地区からのお出かけプラン ※日祝運休						
目的	方向	路線名	バス停名	発着時刻	運賃	
通院 買物	行き	今治～新居浜	船屋 ※	発着 8:43	140円	
			西条済生会病院前	着 8:46		
済生会西条病院/診察 (約1時間50分)						
運賃合計 470円	帰り	今治～新居浜	西条済生会病院前	発着 10:32	130円	
			フジグラン西条	着 10:35		
フジグラン西条/買物 (約1時間)						
	行き	今治～新居浜	フジグラン西条	発着 11:27	200円	
			船屋	着 11:33		

他にもこんなプランが!

玉津(船屋)地区からのお出かけプラン						
目的	方向	路線名	バス停名	発着時刻	運賃	
買物	行き	今治～新居浜	船屋	発着 9:29	270円	
			西条駅前	着 9:39		
	行き	西之川線 (市街地循環線)	西条駅前	発着 10:00	130円	
			八千代巷	着 10:21		
ときめき水都市/買物 (約2時間40分)						
運賃合計 730円	帰り	西之川線 (市街地循環線)	八千代巷	発着 13:02	130円	
			フジグラン西条	着 13:06		
フジグラン西条/買物 (約1時間20分)						
	行き	今治～新居浜	フジグラン西条	発着 14:27	200円	
			船屋	着 14:33		

オレンジハイツからのお出かけプラン ※日祝運休						
目的	方向	路線名	バス停名	発着時刻	運賃	
通院	行き	禎瑞オレンジハイツ線	オレンジハイツ ※	発着 7:55	330円	
			西条駅前	着 8:12		
	行き	今治～新居浜	西条駅前	発着 8:18	200円	
			西条済生会病院前	着 8:25		
済生会西条病院/診察 (約1時間40分)						
運賃合計 1,060円	帰り	西之川線 (市街地循環線)	西条済生会病院前	発着 10:10	200円	
			西条駅前	着 10:27		
	行き	禎瑞オレンジハイツ線	西条駅前 ※	発着 10:31	330円	
			オレンジハイツ	着 10:48		
買物	行き	禎瑞オレンジハイツ線	オレンジハイツ ※	発着 10:50	390円	
			八千代巷	着 11:13		
ときめき水都市等/食事・買物 (約2時間40分)						
運賃合計 980円	帰り	加茂線 (市街地循環線)	八千代巷	発着 13:58	130円	
			フジグラン西条	着 14:02		
フジグラン西条/買物・休憩 (約2時間)						
	行き	西之川線 (市街地循環線)	フジグラン西条	発着 16:13	130円	
			西条駅前	着 16:23		
	行き	禎瑞オレンジハイツ線	西条駅前 ※	発着 16:31	330円	
			オレンジハイツ	着 16:48		

お問い合わせ
せとうちバス 周桑営業所
TEL 0898-72-2211

(3) 東予・周桑地域への折込チラシ

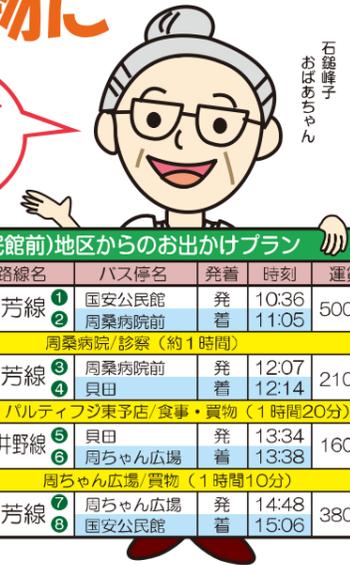
平成30年4月1日現在のダイヤで作成しています。

バスで
西条市 おでかけマップ
 ~東予・周桑編~
 西条市地域公共交通活性化協議会
 事務局: 西条市企画情報部地域振興課内
 三芳線・関屋線
 保井野線
 沿線編

路線バスを使って通院に買物に出かけてみませんか?

※掲載してあるのはほんの一例です。

このお出かけプランを紹介するよ



ご存じですか?
 お得にバスを利用できる制度があります。

1 いきいきバス制度

●西条市が発行する 3,000円分の『いきいきバス乗車券』を 1,000円で購入することができます。

ご利用方法

- ①利用者証を提示して乗車券を購入。
- ②利用者証と乗車券の両方を持ってバスに乗る。
- ③降りるときは利用者証を運転手に見せ、整理券と規定の運賃分の乗車券を料金箱に入れる。

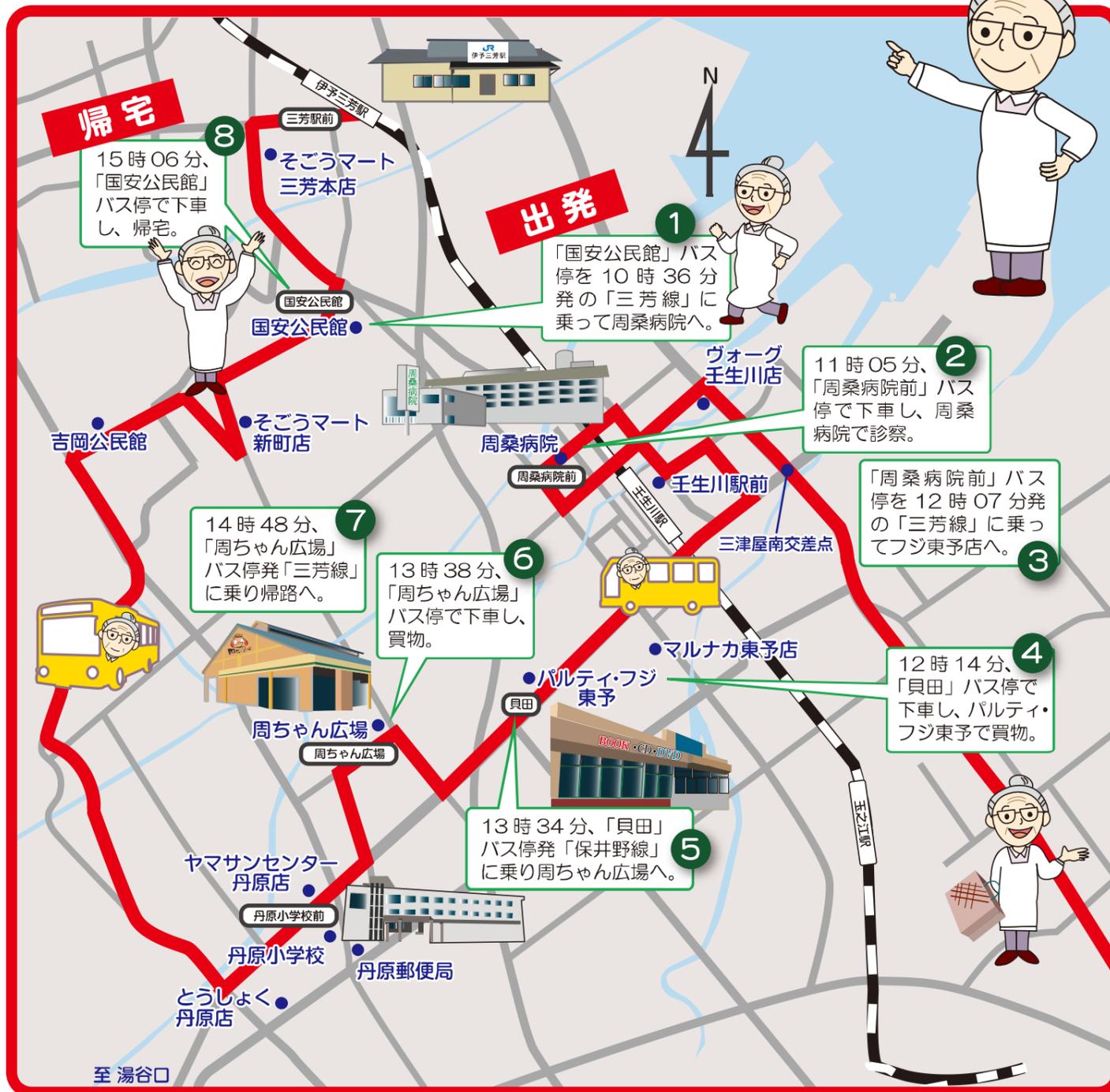
2 高齢者タクシー利用助成事業

- タクシーの運賃を助成する事業です。
- 西条市が発行する『高齢者タクシー利用助成券』で乗車1回につき基本料金相当を助成します。
- 助成券は1人につき年間12枚です。

(申請月により枚数が変わります。また、対象者が2人以上いる世帯は2人目以降半分に なります。)

※いずれも、西条市にお住まいの75歳以上の方が対象となります。

詳しくは…
西条市高齢介護課
長寿・いきがい対策係
TEL 0897-52-1292



国安(公民館前)地区からのお出かけプラン

目的	方向	路線名	バス停名	発着	時刻	運賃		
通院 買物	行き	三芳線	1 国安公民館	発	10:36	500円		
			2 周桑病院前	着	11:05			
周桑病院/診察 (約1時間)								
帰り	行き	三芳線	3 周桑病院前	発	12:07	210円		
			4 貝田	着	12:14			
		パルティ・フジ東予店/食事・買物 (1時間20分)						
		保井野線	5 貝田	発	13:34	160円		
6 周ちゃん広場	着		13:38					
周ちゃん広場/買物 (1時間10分)								
運賃合計 1,250円	行き	三芳線	7 周ちゃん広場	発	14:48	380円		
			8 国安公民館	着	15:06			

他にもこんなプランが!

田滝地区からのお出かけプラン

目的	方向	路線名	バス停名	発着	時刻	運賃
温泉 買物	行き	関屋線	田滝	発	11:28	460円
			周ちゃん広場	着	11:44	
周ちゃん広場/待合時間 (約30分)						
帰り	行き	三芳線	周ちゃん広場	発	12:18	570円
			本谷温泉	着	13:02	
本谷温泉 (約2時間30分)						
運賃合計 2,060円	行き	三芳線	本谷温泉	発	15:35	570円
			周ちゃん広場	着	16:19	
周ちゃん広場/買物 (約30分)						
帰り	行き	関屋線	周ちゃん広場	発	16:53	460円
			田滝	着	17:09	

三芳駅周辺からのお出かけプラン

目的	方向	路線名	バス停名	発着	時刻	運賃
通院	行き	今治~小松	三芳	発	9:02	200円
			周桑病院前	着	9:11	
周桑病院/診察 (約1時間10分)						
運賃合計 400円	行き	今治~小松	周桑病院前	発	10:23	200円
			三芳	着	10:32	
買物	行き	三芳線	三芳駅前	発	10:31	470円
			貝田	着	10:58	
パルティ・フジ東予店/買物 (約1時間15分)						
運賃合計 940円	行き	三芳線	貝田	発	12:14	470円
			三芳駅前	着	12:41	

関屋地区からのお出かけプラン

目的	方向	路線名	バス停名	発着	時刻	運賃
通院	行き	関屋線	関屋	発	8:24	650円
			周桑病院前	着	8:56	
周桑病院/診察 (約1時間30分)						
運賃合計 1,300円	行き	関屋線	周桑病院前	発	10:32	650円
			関屋	着	11:04	
買物	行き	関屋線	関屋	発	11:23	530円
			貝田	着	11:48	
パルティ・フジ東予店/食事・買物 (約2時間)						
運賃合計 1,060円	行き	関屋線	貝田	発	13:49	530円
			関屋	着	14:14	

バスで 西条市 おでかけマップ ~東予・周桑編~

西条市地域公共交通活性化協議会
事務局:西条市企画情報部地域振興課内

平成30年4月1日現在の
ダイヤで作成しています。

保井野線・湯谷口線
壬生川線・関屋線
今治～新居浜線
沿線編

路線バスを使って通院に買物に出かけてみませんか? ※掲載してあるのはほんの一例です。



石鐘峰子
おばあちゃん

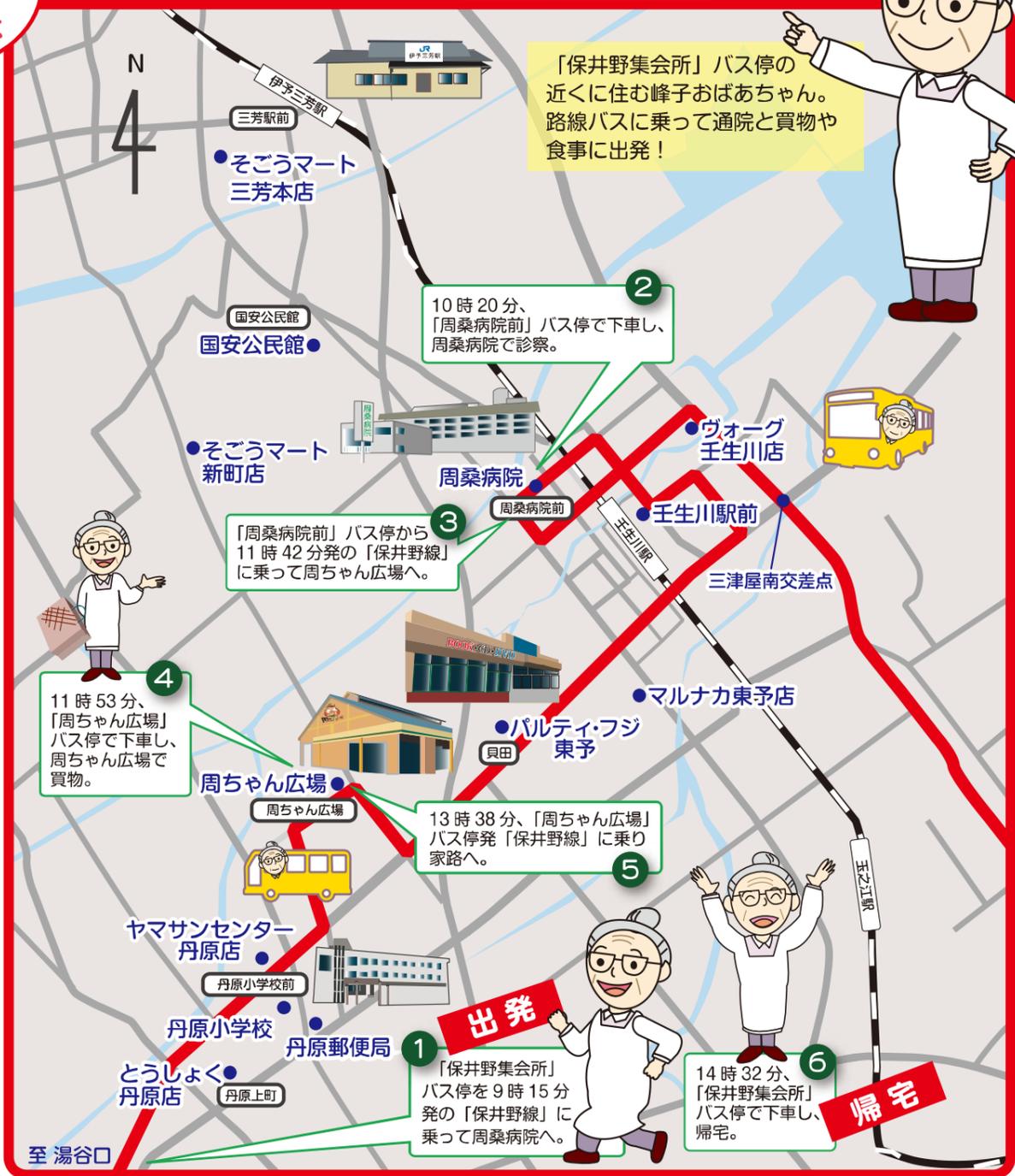
このお出かけ
プランを
紹介するよ

桜樹(保井野)地区からのお出かけプラン						
目的	方向	路線名	バス停名	発着	時刻	運賃
通院 買物	行き	保井野線	保井野集会所	発	9:15	1,020円
			周桑病院前	着	10:20	
周桑病院/診察(約1時間20分)						
帰り	保井野線	保井野線	周桑病院前	発	11:42	290円
			周ちゃん広場	着	11:53	
周ちゃん広場/買物(1時間45分)						
運賃合計 2,220円	帰り	保井野線	周ちゃん広場	発	13:38	910円
			保井野集会所	着	14:32	

他にもこんなプランが!

中川(志川)地区からのお出かけプラン						
目的	方向	路線名	バス停名	発着	時刻	運賃
通院	行き	湯谷口線	志川	発	8:43	380円
			都谷	着	8:55	
西条市民病院/診察(約1時間15分)						
運賃合計 760円	帰り	湯谷口線	都谷	発	10:11	380円
			志川	着	10:23	
買物	行き	湯谷口線	志川	発	13:38	430円
			大師入口	着	13:52	
ヤマサンセンター小松店/買物(約1時間15分)						
運賃合計 860円	帰り	湯谷口線	大師入口	発	15:09	430円
			志川	着	15:23	
買物	行き	湯谷口線	志川	発	8:21	130円
			湯谷口	着	8:24	
湯谷口バス停/待合時間(約20分)						
運賃合計 1,080円	帰り	湯谷口線	湯谷口	発	8:45	410円
			丹原上町	着	9:03	
とうしょく丹原店/買物(約1時間)						
運賃合計 1,080円	帰り	湯谷口線	丹原上町	発	10:05	410円
			湯谷口	着	10:23	
湯谷口バス停/待合時間(約10分)						
運賃合計 1,080円	帰り	湯谷口線	湯谷口	発	10:35	130円
			志川	着	10:38	

中川(小学校前)地区からのお出かけプラン						
目的	方向	路線名	バス停名	発着	時刻	運賃
通院 買物	行き	壬生川線	中川小学校前	発	8:50	550円
			周桑病院前	着	9:20	
周桑病院/診察(約1時間10分)						
運賃合計 1,240円	帰り	関屋線	周桑病院前	発	10:32	290円
			周ちゃん広場	着	10:43	
周ちゃん広場/買物(1時間10分)						
運賃合計 1,240円	帰り	保井野線	周ちゃん広場	発	11:53	400円
			中川小学校前	着	12:08	
買物	行き	保井野線	中川小学校前	発	9:54	400円
			周ちゃん広場	着	10:09	
周ちゃん広場/食事・買物(約1時間40分)						
運賃合計 800円	帰り	保井野線	周ちゃん広場	発	11:53	400円
			中川小学校前	着	12:08	



田野地区からのお出かけプラン						
目的	方向	路線名	バス停名	発着	時刻	運賃
通院 買物	行き	保井野線	田野学校前	発	10:01	480円
			周桑病院前	着	10:20	
周桑病院/診察(約1時間20分)						
運賃合計 1,110円	帰り	保井野線	周桑病院前	発	11:42	290円
			周ちゃん広場	着	11:53	
周ちゃん広場/買物(約1時間40分)						
運賃合計 1,110円	帰り	保井野線	周ちゃん広場	発	13:38	340円
			田野学校前	着	13:46	

小松(大頭)地区からのお出かけプラン						
目的	方向	路線名	バス停名	発着	時刻	運賃
通院 買物	行き	湯谷口線	大頭	発	7:47	240円
			小松総合支所前	着	7:55	
小松総合支所前/待合時間(5分)						
運賃合計 1,630円	帰り	湯谷口線	小松総合支所前	発	8:00	530円
			西条済生会病院前	着	8:25	
済生会西条病院/診察(約2時間)						
運賃合計 1,630円	帰り	湯谷口線	西条済生会病院前	発	10:32	130円
			フジグラン西条	着	10:35	
フジグラン西条/買物(1時間)						
運賃合計 1,630円	帰り	湯谷口線	フジグラン西条	発	11:35	490円
			小松総合支所前	着	11:57	
小松総合支所前/待合時間(10分)						
運賃合計 1,630円	帰り	湯谷口線	小松総合支所前	発	12:07	240円
			大頭	着	12:15	

ご存じですか?
お得にバスを
利用できる制度があります。

1 エコとく キッズデー

大人(中学生以上)1名の方がお子様(小学生以下)をお連れで乗車する場合、お子様2名分の運賃が無料となります。

お子様 2名分 無料の 期間	年間を通して 土・日・祝日	夏休み期間 (7/21～8/31)
	年末年始 (12/25～1/7)	春休み期間 (3/25～4/7)

2 免許返納者割引制度

運転免許を自主返納した方が市内バス路線に運賃半額で乗ることができる制度です。

- ご利用方法
- ① 運転経歴証明書を持ってバスに乗る。
 - ② 降りるときは証明書を運転手に見せ、整理券と既定の運賃の半額を料金箱に入れる。(端数切り上げ)

お問合わせ **せとうちバス 周桑営業所**
TEL 0898-72-2211